



かわさき産業振興プラン 第2期実行プログラム（案）

－ 2018（平成30）年度～2021（平成33）年度 －

目次

第1章 第2期実行プログラムの策定にあたって.....	1
第2章 本市の産業を取り巻く現状.....	3
1 我が国の経済状況の変化.....	3
(1) 近年の我が国の景気動向.....	3
(2) 産業構造の変化.....	4
(3) 国の経済活性化の取組.....	5
2 本市の経済・産業の状況.....	6
(1) 景気・財政状況の動向.....	6
(2) 人口動向.....	10
(3) 産業構造.....	11
(4) 市内企業の意識.....	27
3 社会経済環境の変化.....	29
(1) 第4次産業革命の進展.....	29
(2) グローバル化の進展.....	32
(3) 人口減少と就業構造・働き方の変化.....	42
(4) 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催.....	46
(5) 拠点整備の進展.....	49
第3章 第1期実行プログラムに基づく主な取組の成果.....	54
政策1 安全に暮らせるまちをつくる.....	55
1-1 防犯対策の推進.....	55
政策2 緑と水の豊かな環境をつくりだす.....	55
2-1 農地の保全・活用と「農」とのふれあいの推進.....	55
政策3 川崎の発展を支える産業の振興.....	56
3-1 アジアを中心とした海外での事業展開支援の強化.....	56
3-2 魅力と活力のある商業地域の形成.....	58
3-3 中小企業の競争力強化と活用ある産業集積の形成.....	60
3-4 都市農業の強みを活かした農業経営の強化.....	65
政策4 新たな産業の創出と革新的な技術による生活利便性の向上.....	66
4-1 ベンチャー支援、起業・創業の促進.....	66
4-2 地域を支える産業の育成・市内事業者等の新分野の進出支援.....	67
4-3 科学技術を活かした研究開発基盤の強化.....	70
政策5 生き生きと働き続けられる環境をつくる.....	72
5-1 人材を活かすしくみづくり.....	72
5-2 働きやすい環境づくり.....	73
政策6 臨海部を活性化する.....	74
6-1 臨海部の戦略的な産業集積と基盤整備.....	74
政策7 戦略的なシティプロモーション.....	75
7-1 川崎の特性を活かした観光の振興.....	75
第4章 第2期実行プログラムの基本的考え方.....	77
1 第2期実行プログラム策定にあたってのポイント.....	77
2 第2期実行プログラム推進の考え方.....	78
3 第2期実行プログラムでの5つの視点.....	79
(1) オープンイノベーションの推進.....	79
(2) 社会を変革する次世代技術の本格到来を見据えた対応.....	79
(3) 誰もが活躍する魅力あるワークスタイルの実現.....	80
(4) 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を好機と捉えた取組の推進.....	80
(5) まちの多様性、まちの変化を捉えた取組.....	80
4 産業振興の理念・方針に基づく第2期実行プログラムの全体像.....	81

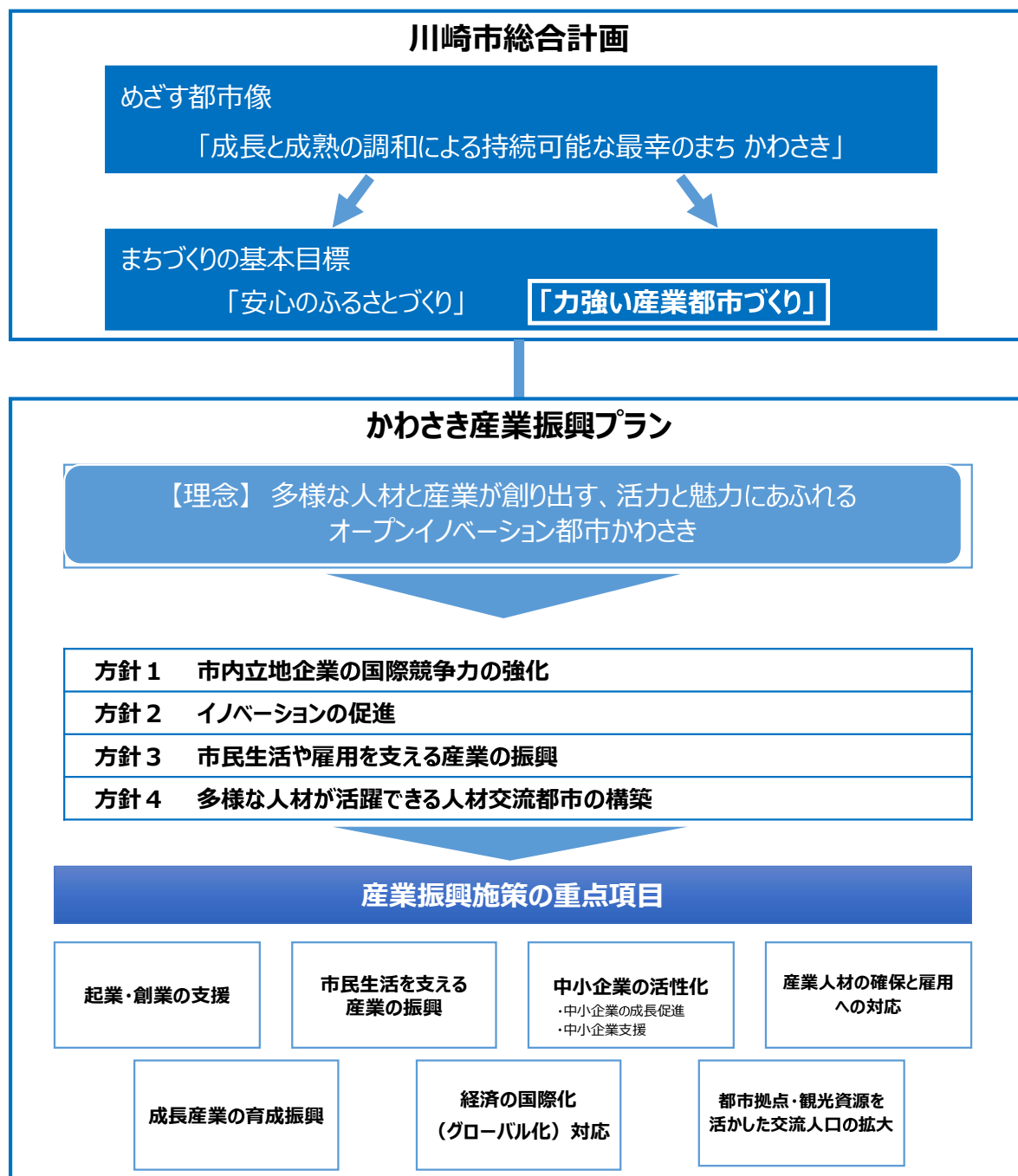
第5章 第2期実行プログラム	82
政策1 起業・創業の支援	83
(1) 市内産業を活性化するベンチャー企業の創出・育成.....	83
(2) 様々な主体、手法による創業の促進.....	88
政策2 成長産業の育成振興	90
(1) 成長産業分野でのイノベーションの創出.....	90
(2) 成長産業の拠点形成.....	94
(3) 臨海部の活性化.....	96
政策3 中小企業の活性化	99
(1) 中小企業の競争力強化.....	99
(2) 中小企業の操業支援.....	103
(3) 中小企業の成長促進.....	105
政策4 市民生活を支える産業の振興	108
(1) 魅力と活力のある商業地域の形成.....	108
(2) 都市農業の活性化と都市農地の活用.....	111
(3) 市民への安全安心な食料品等の供給.....	117
(4) 市民の安全安心な消費生活の確保.....	120
政策5 産業人材の確保と雇用への対応	123
(1) 就業の支援.....	123
(2) 人材の育成・確保.....	126
(3) 働きやすい環境づくりの推進.....	129
政策6 経済の国際化への対応	131
(1) 市内企業の国際化支援.....	131
(2) 環境ビジネスの海外展開の支援.....	135
政策7 都市拠点・観光資源を活かした交流人口の拡大	137
(1) 川崎の特性を活かした観光の振興.....	137
(2) 川崎の特性を活かしたビジネス交流の促進.....	141
第6章 産業振興プランの進行管理	144
1 総合計画における進行管理.....	144
2 中小企業活性化条例の実施計画としての進行管理.....	144
参考資料	146
1 第2期実行プログラム(平成30~33年度)施策体系.....	146
2 川崎市中企業活性化のための成長戦略に関する条例.....	148
3 川崎市産業振興プラン立案にあたってのアンケート調査概要.....	150
4 用語集.....	154

第1章 第2期実行プログラムの策定にあたって

「かわさき産業振興プラン」は、「川崎市総合計画」を上位計画とする、産業振興に関わる分野横断的な計画であり、分野別計画との整合・連携を図りつつ、「川崎市総合計画」で掲げる川崎市のまちづくりの基本目標のひとつである「力強い産業都市づくり」の実現に向けた産業振興の方向性を定めたものです。

現在の「かわさき産業振興プラン」は、「川崎市総合計画」との連携を図り、計画期間を10年間（2016（平成28）年度から2025（平成37）年度）として2016（平成28）年2月に策定しました。

「川崎市総合計画」と「かわさき産業振興プラン」との関係



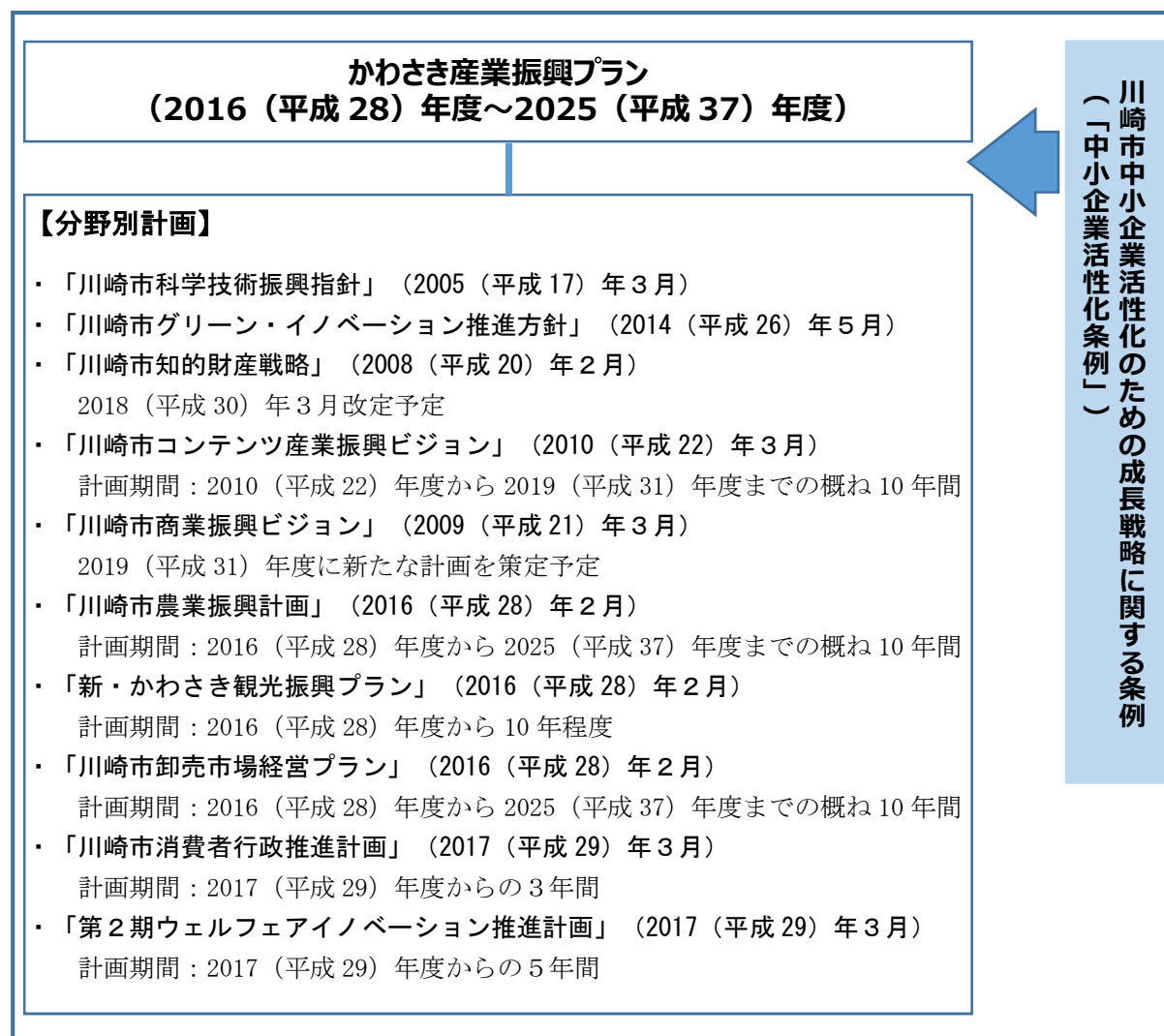
また、具体の施策の方向性を定めた第1期実行プログラムについても、「総合計画」の第1期実施計画と連携して策定し、計画期間を2年間（2016（平成28）年度から2017（平成29）年度）としました。

今回、総合計画の第1期実施計画及び産業振興プランの第1期実行プログラムの計画期間の2年間の終了に伴い、計画期間を4年間（2018（平成30）年度から2021（平成33）年度）とする「総合計画」の第2期実施計画の策定と合わせ、本プランの第2期実行プログラムの策定を行います。また、第2期実行プログラムについても、「総合計画」と連携する他の行政計画とも連携、整合性を図り、策定を行います。

総合計画と産業振興プランの計画期間

総合計画	基本構想：概ね30年間程度を展望		
	基本計画：2016（平成28）年度から2025（平成37）年度までの10年間		
	第1期実施計画	第2期実施計画	第3期実施計画
	2016（H28）～2017（H29）年度	2018（H30）～2021（H33）年度 4年間	2022（H34）～2025（H37）年度 4年間
産業振興プラン	計画期間：2016（平成28）年度から2025（平成37）年度までの10年間		
	第1期実行プログラム	第2期実行プログラム	第3期実行プログラム
	2016（H28）～2017（H29）年度	2018（H30）～2021（H33）年度 4年間	2022（H34）～2025（H37）年度 4年間

産業振興プランと他の計画等との関係

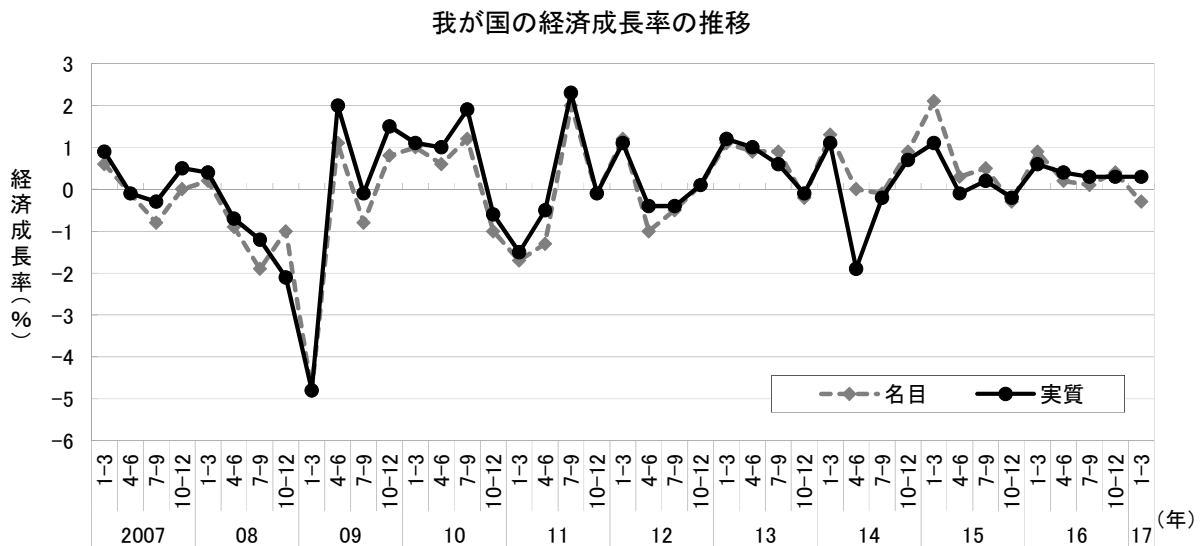


第2章 本市の産業を取り巻く現状

1 我が国の経済状況の変化

(1) 近年の我が国の景気動向

我が国の経済成長率をみると、世界金融危機の影響で2008(平成20)年10-12月期から2009(平成21)年1-3月期にかけて急激に悪化し、一旦回復したものの2011(平成23)年の東日本大震災の影響で再び悪化しました。その後は、経済政策の効果等により再び回復しましたが、2014(平成26)年1-3月期は消費税率上昇前の駆け込み需要、4-6月期はその反動減による影響で、成長率が大きく上下しました。7-9月期以降は個人消費などが増加し、2015(平成27)年1-3月期には民間企業の設備投資なども増加したことから、名目、実質とも2期連続のプラス成長となりましたが、4-6月期は輸出や設備投資の減少により大きく悪化しました。2016(平成28)年の景気動向については、財政金融政策による効果や雇用・所得環境の改善もあって通期でプラス成長となりました。



(出所)内閣府「四半期GDP速報」

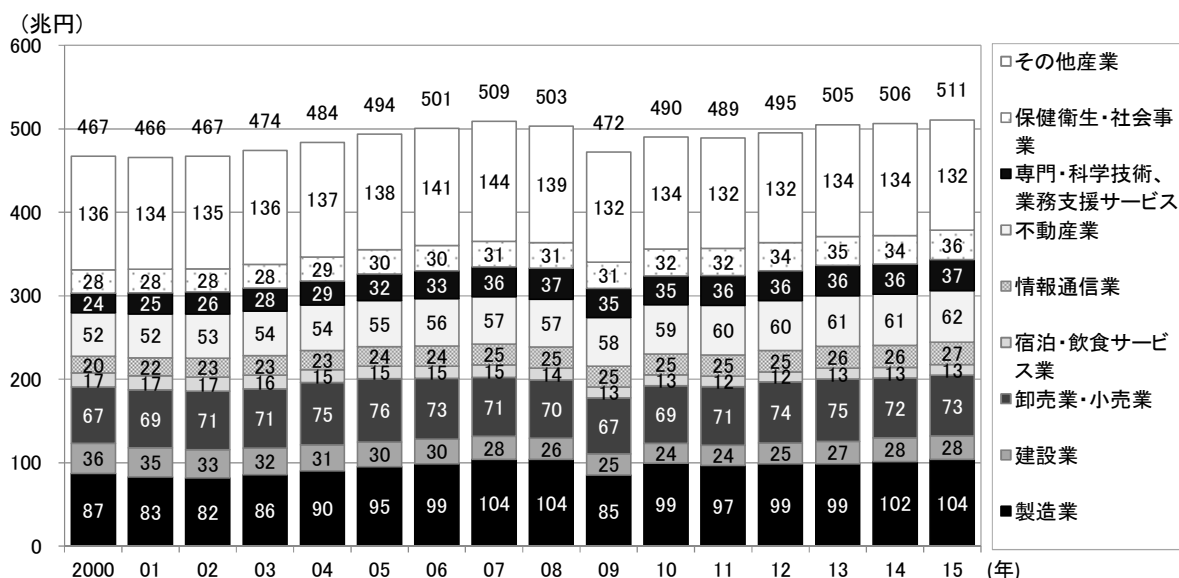
(2) 産業構造の変化

我が国のGDPの産業構成をみると、製造業が最も大きく、続いて卸売業・小売業、不動産業が大きく、これら3業種で産業活動による生産額のおよそ5割弱を占めています。

製造業の推移をみると、世界金融危機後の2009(平成21)年に大幅に減少しましたが、2010(平成22)年以降、緩やかな回復傾向にあります。

2000(平成12)年から2015(平成27)年の産業別GDPの業種別シェアをみると、製造業、情報通信業、不動産業、専門・科学技術、業務支援サービス業、保健衛生・社会事業などの伸びがみられる一方、建設業、卸売業・小売業、宿泊・飲食サービス業等はシェアを落としました。近年の製造業の回復により第2次産業のシェアが上昇している一方で、第3次産業のシェアは低下しています。第3次産業の中では、情報通信業や専門・科学技術、業務支援サービス業、保健衛生・社会事業の存在感が高まるなど、サービスの情報化・知識化や高齢化に伴う医療・福祉需要の拡大が強まっていることが推察されます。

我が国の産業別GDPの推移



注) 各経済活動には市場生産者のほか、一般政府、対家計民間非営利団体からなる非市場生産者を含む(出所)内閣府「国民経済計算」

我が国の産業別GDPのシェアの推移

	2000	01	02	03	04	05	06	07	08	09	10	11	12	13	14	15
製造業	18.7%	17.8%	17.5%	18.1%	18.7%	19.2%	19.7%	20.4%	20.6%	18.1%	20.3%	19.8%	20.0%	19.6%	20.1%	20.3%
建設業	7.7%	7.5%	7.1%	6.7%	6.4%	6.0%	5.9%	5.4%	5.1%	5.3%	4.9%	4.9%	5.0%	5.3%	5.5%	5.5%
卸売業・小売業	14.4%	14.9%	15.1%	15.0%	15.4%	15.4%	14.5%	13.9%	13.8%	14.2%	14.1%	14.4%	14.8%	14.8%	14.2%	14.2%
宿泊・飲食サービス業	3.7%	3.6%	3.6%	3.4%	3.2%	3.0%	3.0%	2.9%	2.8%	2.7%	2.6%	2.5%	2.4%	2.5%	2.5%	2.5%
情報通信業	4.3%	4.6%	4.8%	4.9%	4.8%	4.8%	4.8%	4.9%	5.1%	5.3%	5.1%	5.2%	5.1%	5.2%	5.2%	5.2%
不動産業	11.1%	11.3%	11.3%	11.3%	11.3%	11.2%	11.3%	11.2%	11.4%	12.3%	12.0%	12.2%	12.1%	12.0%	12.1%	12.2%
専門・科学技術、業務支援サービス業	5.1%	5.4%	5.6%	5.8%	6.0%	6.4%	6.7%	7.0%	7.4%	7.4%	7.1%	7.3%	7.2%	7.2%	7.1%	7.2%
保健衛生・社会事業	5.9%	6.1%	6.0%	6.0%	5.9%	6.0%	6.0%	6.0%	6.1%	6.7%	6.5%	6.6%	6.8%	6.9%	6.7%	7.0%
その他産業	29.1%	28.7%	28.8%	28.8%	28.3%	28.0%	28.1%	28.2%	27.7%	28.0%	27.4%	27.0%	26.5%	26.5%	26.6%	25.9%
全産業	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%

注) 全産業は公務も含めた全ての産業の付加価値額の合計(出所)内閣府「国民経済計算」

(3) 国の経済活性化の取組

2017(平成29)年6月に「Society5.0(ソサエティ5.0)」の実現を目指した新たな成長戦略として「未来投資戦略2017」が閣議決定されました。

「未来投資戦略2017」では、「これまでデジタル革命による劇的な変革は、コンピュータ産業や通信関連産業の内部にとどまっていたのに対し、第4次産業革命の波は、あらゆる産業、あらゆる社会生活を劇的に変革する可能性を秘めている。(中略)我が国が目指す「Society5.0」は、先端技術をあらゆる産業や社会生活に取り入れ、「必要なモノ・サービスを、必要な人に、必要な時に、必要なだけ提供する」ことにより、様々な社会課題を解決する試みである。」と述べられています。

この「未来投資戦略2017」においては、Society5.0の実現に向けた具体的な進め方として、「Society5.0に向けた戦略分野」、「Society5.0に向けた横割課題」、「地域経済好循環システムの構築」についてそれぞれ目指すべき社会像や実現のために必要となる主要項目等が掲げられています。

【未来投資戦略2017におけるSociety5.0に向けた戦略分野(抜粋)】

- ・健康寿命の延伸
- ・移動革命の実現
- ・サプライチェーンの次世代化
- ・快適なインフラ・まちづくり
- ・Fintech

【未来投資戦略2017におけるSociety5.0に向けた横割課題(抜粋)】

(A) 価値の源泉の創出

- ・データ利活用基盤の構築、徹底したデータ利活用に向けた制度整備
- ・教育・人材力の抜本強化
- ・イノベーション・ベンチャーを生み出す好循環システム

(B) 価値の最大化を後押しする仕組み

- ・規制の「サンドボックス」制度の創設
- ・規制改革・行政手続簡素化・IT化の一体的推進
- ・「稼ぐ力」の強化(コーポレートガバナンス改革を形式から実質へ)
- ・公的サービス・資産の民間開放

【未来投資戦略2017における地域好循環システムの構築(抜粋)】

- ・地域の現場の付加価値・生産性を向上させるIT化・データ利活用の促進
- ・成長資金の供給、人材・ノウハウの活用
- ・地域の面的活性化、圏域全体への波及

(出所)首相官邸「未来投資戦略2017」

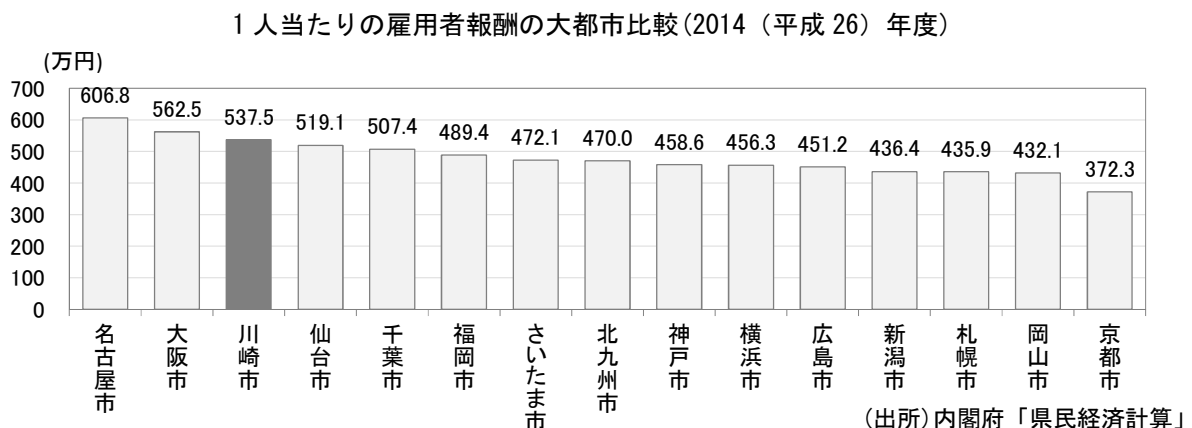
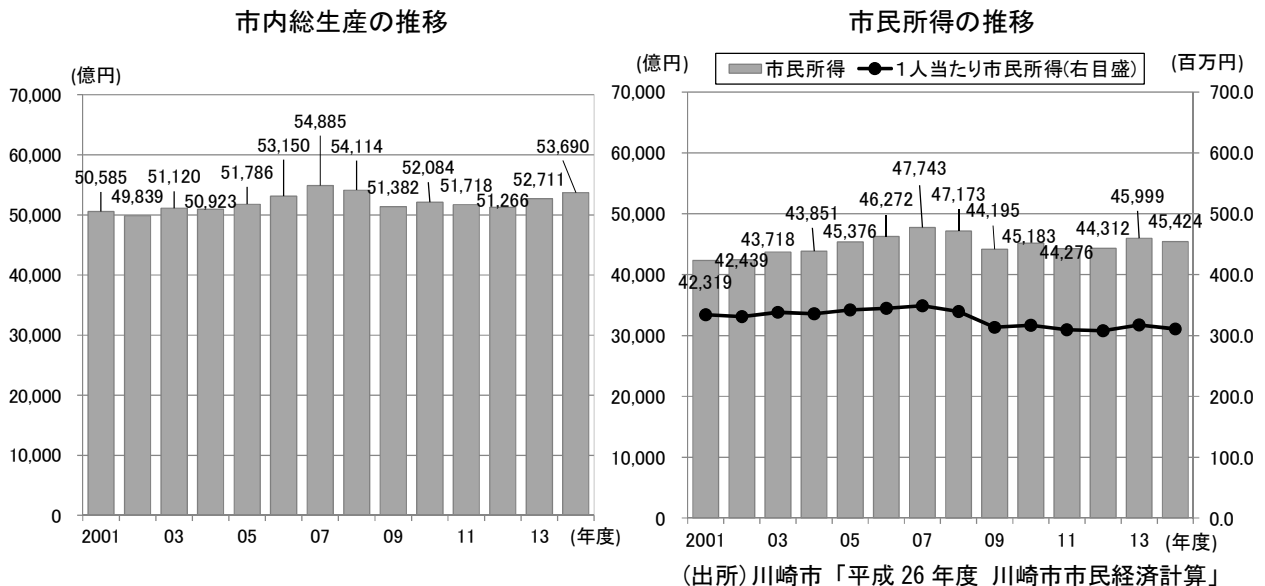
2 本市の経済・産業の状況

(1) 景気・財政状況の動向

①市民生産・市民所得

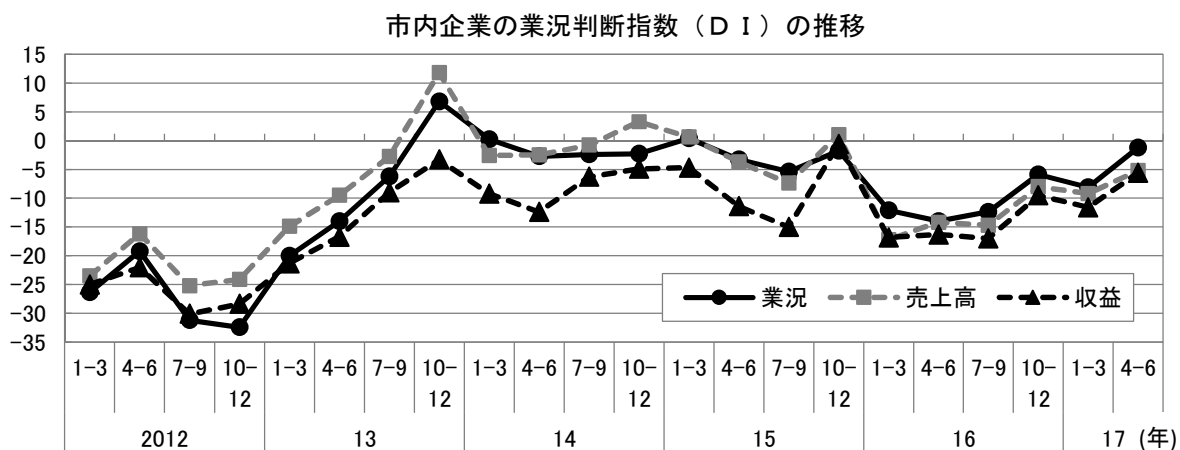
「平成 26 年度 川崎市市民経済計算」によると、本市の 2014(平成 26)年度の市内総生産(生産側、名目)は約 5.4 兆円、経済成長率(市内総生産(生産側、名目)の対前年度増加率)は、1.9%のプラスとなりました。市内総生産の推移をみると、2007(平成 19)年度をピークに減少傾向にありましたが、2013(平成 25)年度以降、増加に転じています。

また、市民所得をみると、2007(平成 19)年度の約 4.8 兆円をピークに減少傾向にありましたが、2012(平成 24)年度以降、緩やかな回復の動きがみられます。1人当たり市民所得は減少傾向にあり、2007(平成 19)年度から 2014(平成 26)年度では、11.6%減少しています。一方、1人当たりの雇用者報酬は、2014(平成 26)年度は 537.5 万円となっており、他の大都市と比較すると、名古屋市、大阪市に次いで 3 位となっています。



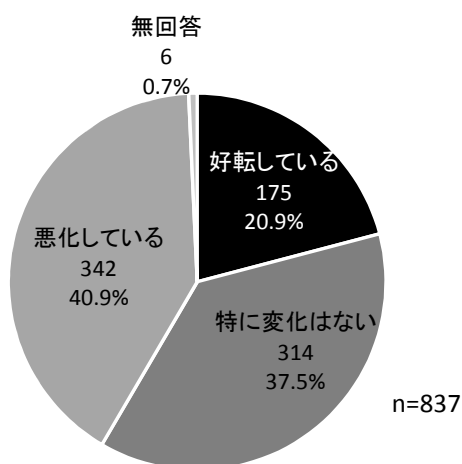
②本市の景気動向

市内金融機関が実施している「中小企業動向調査」によると、業況、売上高及び収益の各D I (Diffusion Index)は、2013(平成 25)年はいずれも改善傾向にありましたが、2014(平成 26)年に消費税の引き上げに伴う駆け込み需要の反動減の影響等により低下し、以降、2016(平成 28)年7-9 月期にかけて、各D I は、一時的に改善する局面はあったものの、低下傾向にありました。2016(平成 28)年10-12 月期に入ると上昇に転じ、その後、緩やかな改善の動きがみられます。

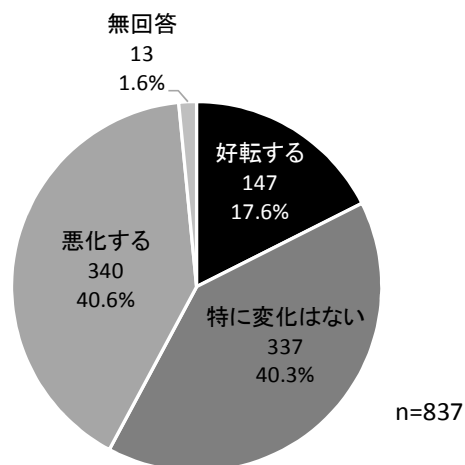


一方、本市で市内企業を対象に2017(平成 29)年6月に実施した「川崎市産業振興プラン立案にあたってのアンケート調査」(以下、「市内企業実態アンケート調査」という。)において、3年前と比較した経営状況、及び今後5年間の経営展望について、いずれについても「特に変化はない」とみる事業者が約4割である一方、「悪化している(する)」とみる事業者も同じく約4割となっています。

3年前と比較した現在の経営状況



今後5年間の経営展望



(出所) 川崎市「川崎市産業振興プラン立案にあたってのアンケート調査」(平成 29 年度)

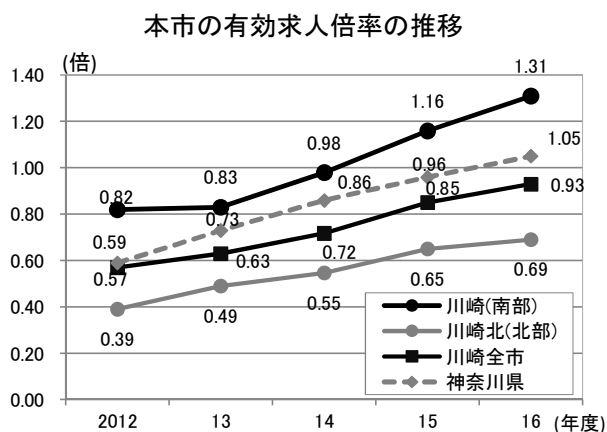
③雇用の状況

本市の有効求人倍率をみると、直近の5年間(2012～2016(平成24～28)年度)では、上昇傾向にあります。川崎全市(横浜市鶴見区を含む)の有効求人倍率は、現行プログラム策定時(2014(平成26)年)の0.72から、2016(平成28)年度には0.93へと上昇しており、雇用環境が改善していることが分かります。

また、2016(平成28)年度の川崎(南部)の有効求人倍率は1.31で1.0を上回り、神奈川県の水準(1.05)を超えているのに対し、川崎北(北部)は0.69となっており、市内でも地域によって雇用環境に差がみられます。

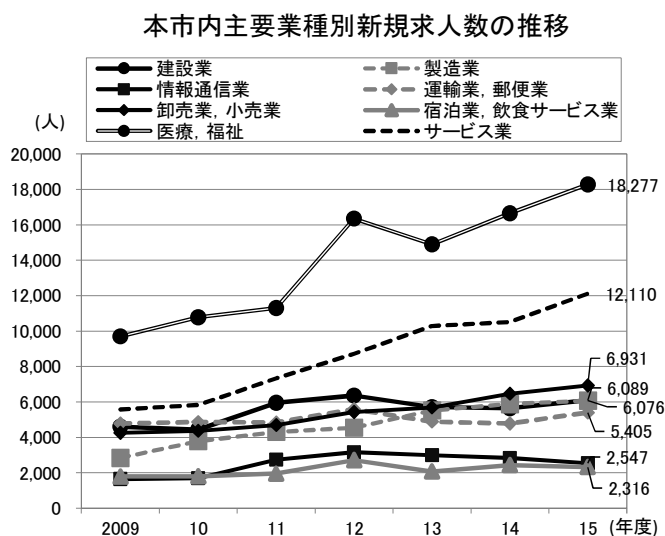
2015(平成27)年度の新規求人数を業種別にみると、「医療、福祉」の18,277人が最も多く、次いで「サービス業」の12,110人、以下「卸売業、小売業」の6,931人、「建設業」の6,089人、「製造業」の6,076人の順となっています。

また、求人数の推移をみると、「医療、福祉」、「サービス業」、「製造業」などが増加傾向にあります。



注) 川崎(南部)：川崎公共職業安定所の管轄エリア(川崎区、幸区、鶴見区)
川崎(北部)：川崎北公共職業安定所の管轄エリア(中原区、高津区、多摩区、宮前区、麻生区)

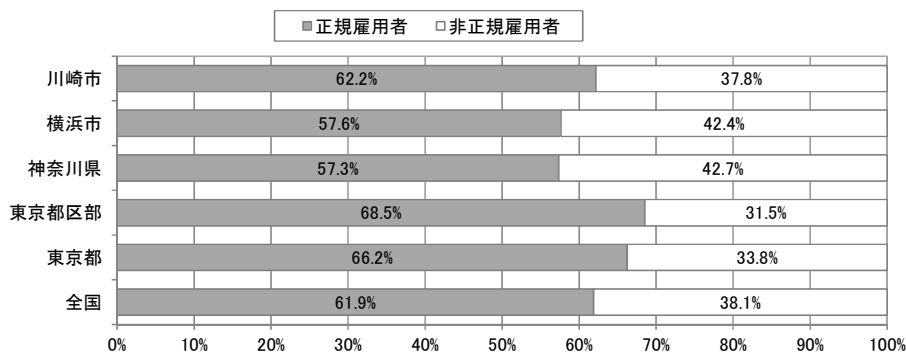
(出所) 神奈川県労働局職業安定課「神奈川労働市場月報」



(出所) 川崎市「平成28年度 労働白書」

2014(平成26)年の本市の常用雇用者に占める正規・非正規雇用の割合をみると、正規雇用が62.2%であり、全国(61.9%)とほぼ同水準になっていますが、横浜市や神奈川県と比較すると正規雇用の割合が高い状況にあります。

常用雇用者(民営)に占める正規・非正規雇用の割合の比較(2014(平成26)年)

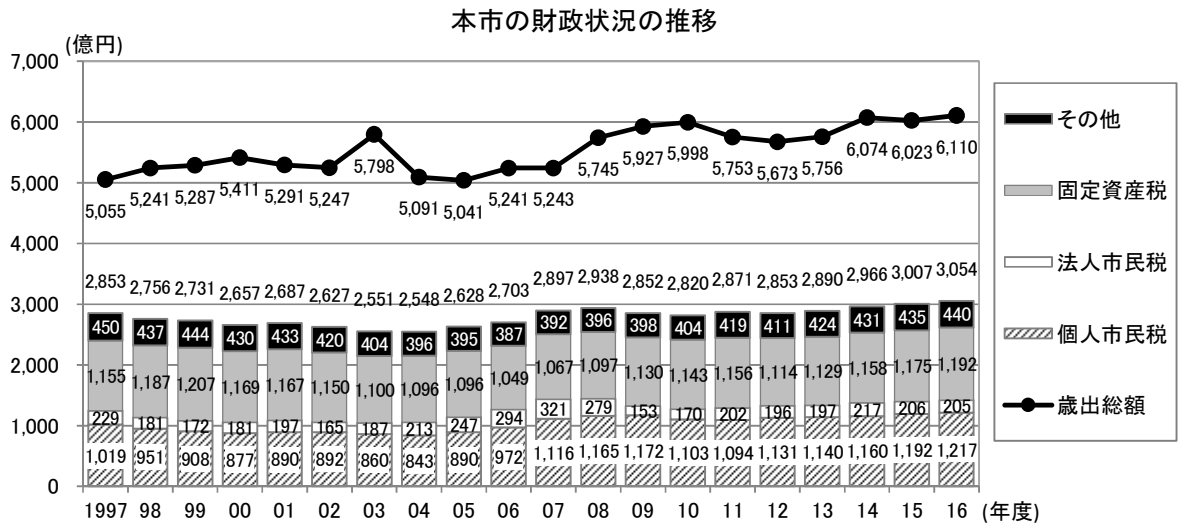


(出所) 総務省「平成26年経済センサス基礎調査」

④市財政

本市の一般会計の歳出総額は2012(平成24)年度以降、増加傾向にあり、2016(平成28)年度の歳出総額は6,110億円と、過去最大となりました。中長期的には、高齢化のさらなる進行などにより社会保障関連経費が増加することが見込まれています。

また、市税総額は2009(平成21)年度以降、2,800～2,900億円台で推移していましたが、2016(平成28)年度には3,054億円と過去最高となりました。これは、個人市民税や固定資産税が増加していることから、雇用・所得環境の改善や建物の新增築などによるものと考えられます。

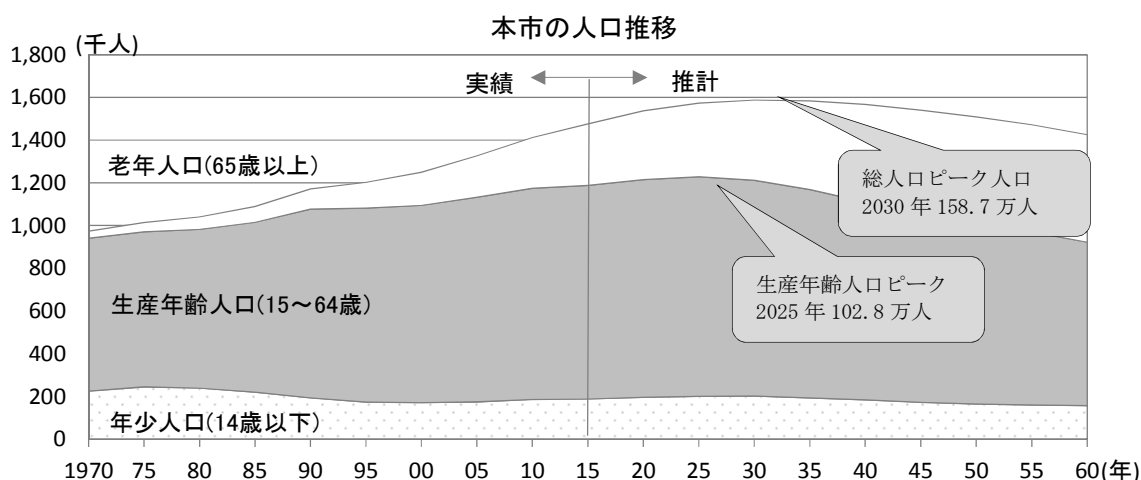


(出所) 川崎市「一般会計・特別会計決算見込の概要」

(2) 人口動向

本市の人口は増加傾向にあり、2017(平成 29)年 4 月には 150 万人に達しました。今後も増加が続き、2030(平成 42)年にピーク(158.7 万人)を迎えると推計されています。また、生産年齢人口も増加傾向にありますが、2025(平成 37)年にピークを迎え、以降は急速に減少することが見込まれています。一方、高齢化率をみると、現在は低水準ですが、2020(平成 32)年には本市でも超高齢社会が到来することが見込まれています。

人口指標を他の大都市と比較すると、本市の特徴は、平均年齢が最も若いこと、高齢化率が最も低いこと、生産年齢人口割合が最も高いことから、市民の層が若いことが挙げられます。



注) 実績値(1970年～2010年)は「国勢調査」、推計値(2015年～)は「川崎市総合計画 第2期実施計画 策定に向けた将来人口推計について」の数値

(出所) 総務省統計局「国勢調査」

川崎市「川崎市総合計画第2期実施計画策定に向けた将来人口推計について」(平成 29 年 5 月)

平均年齢・生産年齢人口割合・高齢化率の大都市比較 (2015 (平成 27) 年)

	平均年齢 (歳)	生産年齢人口割合 (%)	高齢化率 (%)
1	川崎市 42.8	川崎市 67.7	北九州市 29.3
2	福岡市 43.1	東京都区部 67.0	静岡市 28.6
3	仙台市 44.3	福岡市 66.0	神戸市 27.1
4	さいたま市 44.3	仙台市 65.0	新潟市 27.0
5	広島市 44.4	さいたま市 64.0	堺市 26.9
6	東京都区部 44.5	横浜市 64.0	京都市 26.7
7	岡山市 44.7	札幌市 63.7	浜松市 26.4
8	相模原市 44.8	相模原市 63.6	大阪市 25.3
9	熊本市 44.8	大阪市 63.6	札幌市 24.9
10	横浜市 44.9	名古屋市 63.3	千葉市 24.9
11	名古屋市 45.0	千葉市 62.4	岡山市 24.7
12	千葉市 45.4	広島市 62.1	名古屋市 24.2
13	大阪市 45.8	京都市 62.0	熊本市 24.2
14	堺市 45.8	熊本市 61.7	相模原市 23.9
15	京都市 45.9	岡山市 61.5	広島市 23.7
16	札幌市 46.2	新潟市 60.8	横浜市 23.4
17	浜松市 46.2	神戸市 60.7	さいたま市 22.8
18	神戸市 46.6	浜松市 60.0	仙台市 22.6
19	新潟市 46.8	堺市 59.5	東京都区部 22.0
20	静岡市 47.5	静岡市 59.3	福岡市 20.7
21	北九州市 47.5	北九州市 58.1	川崎市 19.5

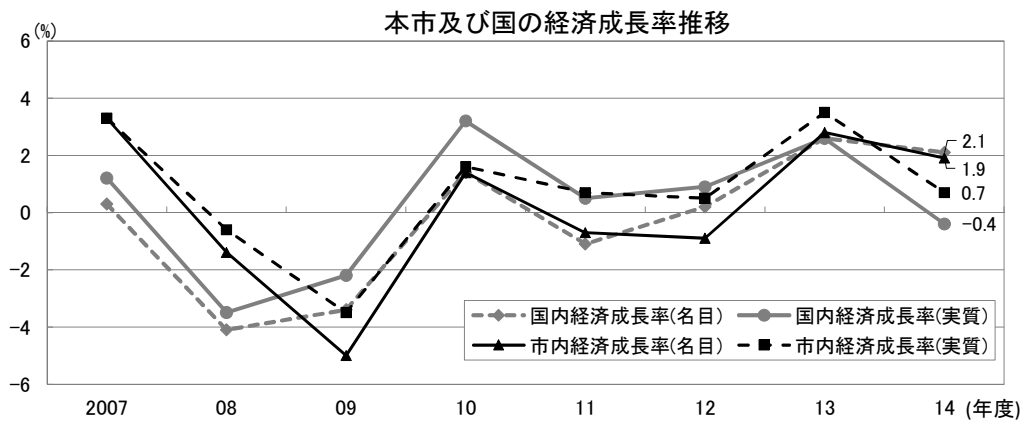
(出所) 総務省「平成 27 年国勢調査」

(3) 産業構造

① 経済成長率の推移

川崎市の経済成長率（市内総生産の対前年度増加率）の推移をみると、2014(平成 26)年度は名目で 1.9%のプラス、実質で 0.7%のプラスとなり、名目は 2年連続、実質は 5年連続でプラスとなりました。

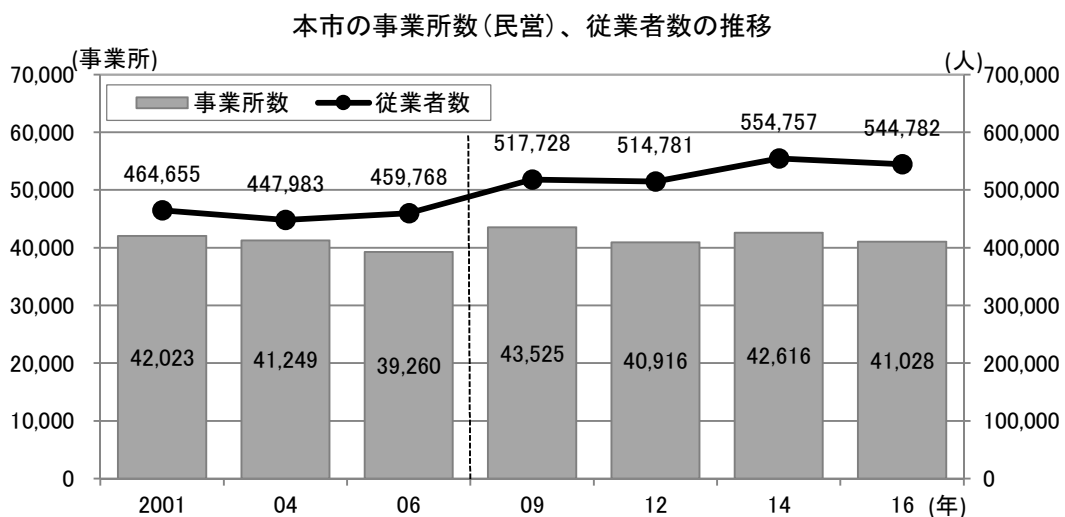
2007(平成 19)年度以降の本市の経済成長率を国の経済成長率と比較すると、2008(平成 20)年度までは川崎市の経済成長率が名目、実質ともに国の水準を上回っていましたが、2009(平成 21)年度は名目、実質ともに全国の水準を下回りました。2013(平成 25)年度以降、実質では再び全国の水準を上回っています。



(出所)川崎市「平成 26 年度 川崎市市民経済計算」、内閣府「国民経済計算」

② 事業所数・従業者数の推移

本市の 2016(平成 28)年の民営事業所数は 41,028 事業所、従業者数は 544,782 人となっており、2年前との比較では 1,588 事業所 (3.7%)、9,975 人 (1.8%) 減少しています。



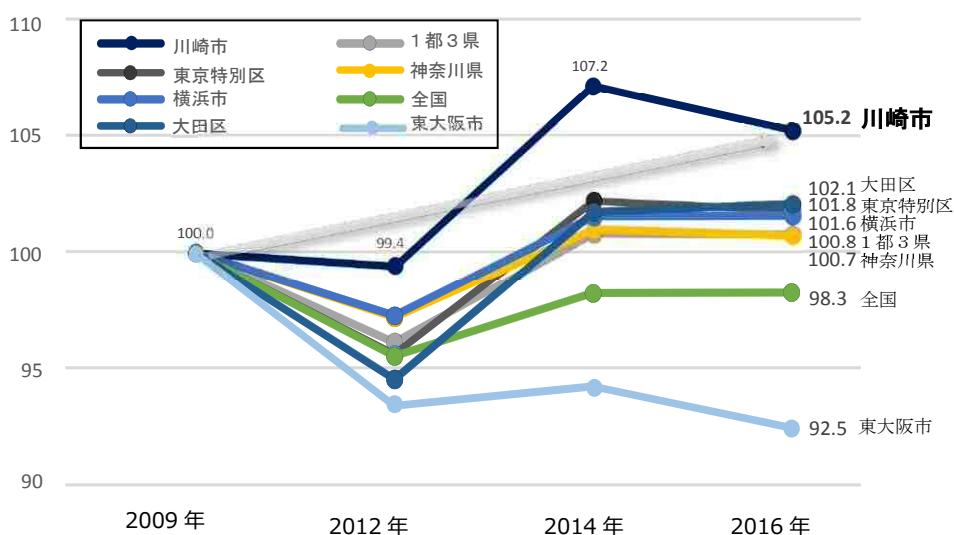
※2006年までの「事業所・企業統計」と2009年からの「経済センサス」は、調査方法の変更により調査母数が拡大したため、比較はできない。また、2016年の数値は速報値。

(出所)総務省「事業所・企業統計」、総務省「経済センサス」

2009(平成21)年の従業者数を100とした場合、全国では2016(平成28)年は98.3と1.7%減少していますが、1都3県では、100.8と微増となっており、従業者が全国的に減少する中で、東京圏では従業者数を維持している状況にあります。本市は105.2となっており、本市と同様に中小企業の集積する大田区の102.1や東大阪市の92.5を上回っています。

また、東京特別区の101.8、横浜市の101.6を上回っており、東京圏や神奈川県の中でも、本市は特に従業者数の増加率が高くなっています。

本市及び他都市等の従業者数の変化(2009年=100)



※2016年の数値は速報値。

(出所)総務省「経済センサス」

事業所数について、2014(平成26)年の従業者規模別構成比をみると、「1～4人」が54.1%と全体の過半を占め、次いで「5～9人」が20.6%、「10～19人」が12.7%と続いています。50人未満の事業所の割合は96.3%で、市内事業所の大部分が中小・小規模の事業所であることが分ります。

2009(平成21)年から2014(平成26)年の増減をみると、「1～4人」、「5～9人」、「50～99人」は減少しましたが、他の規模ではすべて増加となっています。特に「1～4人」の減少が特に大きく、1,315事業所(5.4%)減少しており、規模の小さな事業所の減少が進んでいます。

従業者数について、2014(平成26)年の従業者規模別構成比をみると、「300人以上」が24.3%で最も多く、次いで「10～19人」の13.3%、「30～49人」の10.5%となっています。300人以上の大規模な事業所は事業所数では市内事業所の0.4%ですが、雇用の受け皿としては大きなウエートを占めています。

2009(平成21)年から2014(平成26)年にかけての増減率をみると、「1～4人」、「5～9人」、「50～99人」は減少しましたが、他の規模ではすべて増加となっており、特に「300人以上」では増加が顕著(26,908人(24.9%)増)です。

本市の事業所数(民営)の推移(実数、増減比、従業者規模別構成比)

従業者規模	事業所数		増減比	構成比	
	2009年	2014年		2009年	2014年
1～4人	24,350	23,035	-5.4%	55.9%	54.1%
5～9人	9,029	8,774	-2.8%	20.7%	20.6%
10～19人	5,168	5,410	4.7%	11.9%	12.7%
20～29人	2,053	2,275	10.8%	4.7%	5.3%
30～49人	1,430	1,542	7.8%	3.3%	3.6%
50～99人	838	815	-2.7%	1.9%	1.9%
100～199人	324	334	3.1%	0.7%	0.8%
200～299人	93	102	9.7%	0.2%	0.2%
300人以上	146	152	4.1%	0.3%	0.4%
出向・派遣従業者のみ	94	177	88.3%	0.2%	0.4%
全産業	43,525	42,616	-2.1%	100.0%	100.0%

(出所)総務省「経済センサス」

本市の従業者数(民営)の推移(実数、増減比、従業者規模別構成比)

従業者規模	従業者数		増減比	構成比	
	2009年	2014年		2009年	2014年
1～4人	54,062	51,198	-5.3%	10.4%	9.2%
5～9人	58,738	57,350	-2.4%	11.3%	10.3%
10～19人	69,763	73,736	5.7%	13.5%	13.3%
20～29人	48,935	54,096	10.5%	9.5%	9.8%
30～49人	53,728	58,104	8.1%	10.4%	10.5%
50～99人	56,971	55,117	-3.3%	11.0%	9.9%
100～199人	45,052	45,668	1.4%	8.7%	8.2%
200～299人	22,421	24,522	9.4%	4.3%	4.4%
300人以上	108,058	134,966	24.9%	20.9%	24.3%
全産業	517,728	554,757	7.2%	100.0%	100.0%

(出所)総務省「経済センサス」

③産業構造の変化

○市内総生産

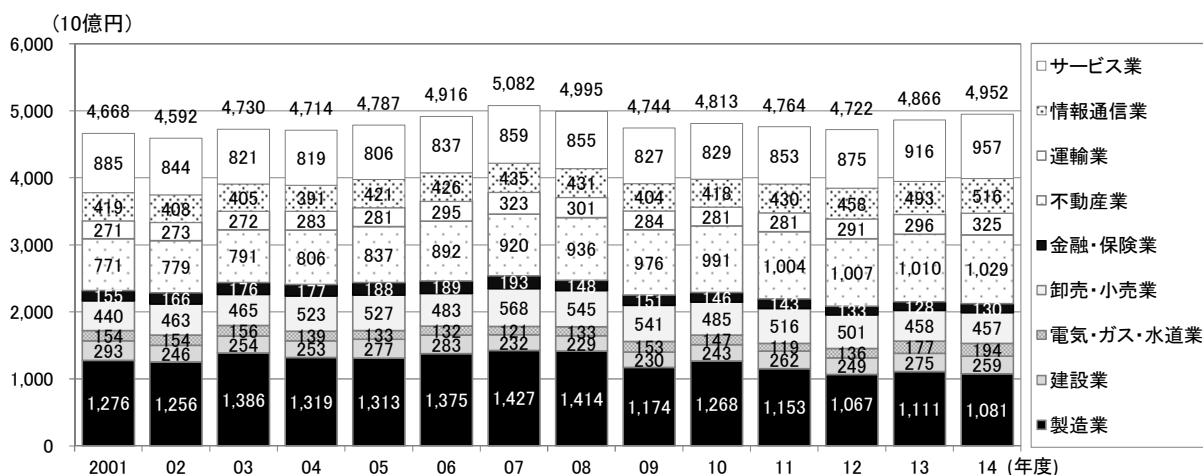
産業別に市内総生産の構成をみると、製造業が最も大きく、次いで不動産業、サービス業の順となっており、これら3業種で産業活動による生産額の7割弱を占めています。

製造業の推移をみると、世界金融危機後の2009(平成21)年度に大幅に減少し、2010(平成22)年度に一旦は回復したものの、その後再び減少傾向となり、2011(平成23)年度以降は2009(平成21)年度時点を下回る水準で推移しています。

2001(平成13)年度から2014(平成26)年度の経済活動別市内総生産のシェアの推移をみると、不動産業、運輸業、情報通信業、サービス業などの伸びがみられる一方、製造業、建設業、金融・保険業等はシェアを落としました。

製造業、建設業のシェア低下に伴い第2次産業のシェアが低下している一方で、第3次産業のシェアは上昇しています。

本市の経済活動別市内総生産の推移



※合計値は「農林水産業」、「鉱業」を含む値のため各産業の合計と一致しない

(出所)川崎市「平成26年度 川崎市市民経済計算」

本市の経済活動別市内総生産のシェアの推移

(年度)

	2001	02	03	04	05	06	07	08	09	10	11	12	13	14
サービス業	19.0%	18.4%	17.4%	17.4%	16.8%	17.0%	16.9%	17.1%	17.4%	17.2%	17.9%	18.5%	18.8%	19.3%
情報通信業	9.0%	8.9%	8.6%	8.3%	8.8%	8.7%	8.6%	8.6%	8.5%	8.7%	9.0%	9.7%	10.1%	10.4%
運輸業	5.8%	5.9%	5.7%	6.0%	5.9%	6.0%	6.4%	6.0%	6.0%	5.8%	5.9%	6.2%	6.1%	6.6%
不動産業	16.5%	17.0%	16.7%	17.1%	17.5%	18.2%	18.1%	18.7%	20.6%	20.6%	21.1%	21.3%	20.8%	20.8%
金融・保険業	3.3%	3.6%	3.7%	3.7%	3.9%	3.8%	3.8%	3.0%	3.2%	3.0%	3.0%	2.8%	2.6%	2.6%
卸売・小売業	9.4%	10.1%	9.8%	11.1%	11.0%	9.8%	11.2%	10.9%	11.4%	10.1%	10.8%	10.6%	9.4%	9.2%
電気・ガス・水道業	3.3%	3.4%	3.3%	3.0%	2.8%	2.7%	2.4%	2.7%	3.2%	3.1%	2.5%	2.9%	3.6%	3.9%
建設業	6.3%	5.3%	5.4%	5.4%	5.8%	5.7%	4.6%	4.6%	4.8%	5.1%	5.5%	5.3%	5.6%	5.2%
製造業	27.3%	27.4%	29.3%	28.0%	27.4%	28.0%	28.1%	28.3%	24.8%	26.4%	24.2%	22.6%	22.8%	21.8%
産業	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%

※全産業は「農林水産業」、「鉱業」を含むため各産業の合計と一致しない

(出所)川崎市「平成26年度 川崎市市民経済計算」

○事業所数

事業所数について、2016(平成 28)年の産業別構成比をみると、「卸売業, 小売業」が 21.6%で最も多く、次いで「宿泊業, 飲食サービス業」の 14.3%、「医療, 福祉」の 10.1%となっています。

2009(平成 21)年から 2016(平成 28)年の産業別の事業所数の増減をみると、「医療, 福祉」が 2,923 事業所から 4,152 事業所へと 1,229 事業所 (42.0%) 増加する一方、「製造業」は 885 事業所 (22.7%) の減少、「建設業」は 785 事業所 (16.9%) の減少となっています。それに伴い、産業別構成比では、「医療, 福祉」の割合が 6.7%から 10.1%へ大きく増加しています。

事業所数の産業別構成比の大都市における特化係数¹をみると、「建設業」、「製造業」、「情報通信業」、「運輸業, 郵便業」、「不動産業, 物品賃貸業」、「宿泊業, 飲食サービス業」、「医療, 福祉」などが 1 を超えており、他の大都市と比較して本市がこれらの産業の集積が特徴であることが分かります。

本市の事業所数(民営)の推移(実数、増減比、産業別構成比)

業種大分類	事業所数		増減比	構成比		特化係数
	2009 年	2016 年		2009 年	2016 年	
農業, 林業, 漁業	66	65	-1.5%	0.2%	0.2%	0.9
鉱業, 採石業, 砂利採取業	1	1	0.0%	0.0%	0.0%	0.2
建設業	4,637	3,852	-16.9%	10.7%	9.4%	1.1
製造業	3,900	3,015	-22.7%	9.0%	7.3%	1.1
電気・ガス・熱供給・水道業	21	25	19.0%	0.0%	0.1%	0.9
情報通信業	816	683	-16.3%	1.9%	1.7%	1.1
運輸業, 郵便業	1,448	1,331	-8.1%	3.3%	3.2%	1.3
卸売業, 小売業	9,536	8,843	-7.3%	21.9%	21.6%	0.8
金融業, 保険業	508	474	-6.7%	1.2%	1.2%	0.7
不動産業, 物品賃貸業	4,238	3,853	-9.1%	9.7%	9.4%	1.2
学術研究, 専門・技術サービス業	1,820	1,689	-7.2%	4.2%	4.1%	0.8
宿泊業, 飲食サービス業	6,366	5,854	-8.0%	14.6%	14.3%	1.1
生活関連サービス業, 娯楽業	3,629	3,510	-3.3%	8.3%	8.6%	1.0
教育, 学習支援業	1,277	1,399	9.6%	2.9%	3.4%	1.0
医療, 福祉	2,923	4,152	42.0%	6.7%	10.1%	1.2
複合サービス事業	160	149	-6.9%	0.4%	0.4%	0.9
サービス業(他に分類されないもの)	2,179	2,133	-2.1%	5.0%	5.2%	0.8
全産業	43,525	41,028	-5.7%	100.0%	100.0%	1.0

※2016 年の数値は速報値。

(出所)総務省「経済センサス」

¹ 「構成比(市) / 構成比(大都市)」で算出しています。産業構造が大都市の平均値と比べてどの程度偏りがあるかを表すもので、1 を超えていれば大都市の平均に比べ相対的に特化しています。

○従業者数

従業者数について、2016(平成 28)年の産業別構成比をみると、「卸売業, 小売業」が 17.5%で最も多く、次いで「製造業」の 14.2%、「医療, 福祉」の 13.0%となっています。

2009(平成 21)年から 2016(平成 28)年の産業別の従業者数の増減をみると、「情報通信業」、「学術研究, 専門・技術サービス業」、「医療, 福祉」、「複合サービス事業」が大きく増加しています。

なかでも「医療, 福祉」は 43,281 人から 70,841 人へと 27,560 人(63.7%)増、「情報通信業」は 31,994 人から 38,661 人の 6,667 人(20.8%)増、「学術研究, 専門・技術サービス業」は 18,949 人から 26,580 人の 7,631 人(40.3%)増と大きな伸びを見せています。

従業者数の産業別構成比の特化係数をみると、「製造業」、「情報通信業」、「運輸業, 郵便業」、「学術研究, 専門・技術サービス業」などが 1 を超えており、他の大都市と比較して本市がこれらの業種に特化していることが分かります。

さらに、「情報通信業」及び「学術研究, 専門・技術サービス業」の全産業に占める割合を他の大都市と比較すると、いずれも東京特別区に次いで 2 位となっており、両産業は本市における特徴的な産業であると言えます。

一方、従業者数が大きく減少した産業としては、「建設業」、「製造業」、「電気・ガス・熱供給・水道業」、「生活関連サービス業, 娯楽業」などが挙げられます。特に製造業は、2009(平成 21)年から 2016(平成 28)年にかけて従業者数が 20,969 人(21.3%)減少し、構成比も 2009(平成 21)年に 19.0%と最も高かったのに対し、2016(平成 28)年には 14.2%に低下しています。

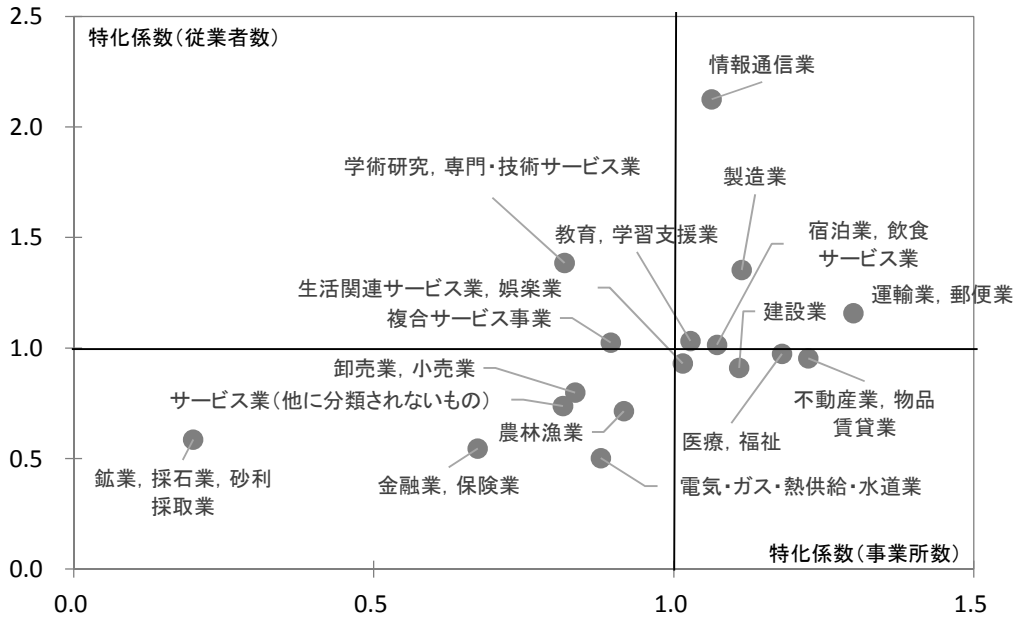
本市の従業者数(民営)の推移(実数、増減比、産業別構成比)

業種大分類	従業者数		増減比	構成比		特化係数
	2009 年	2016 年		2009 年	2016 年	
農業, 林業, 漁業	783	653	-16.6%	0.2%	0.1%	0.7
鉱業, 採石業, 砂利採取業	46	46	0.0%	0.0%	0.0%	0.6
建設業	35,342	32,010	-9.4%	6.8%	5.9%	0.9
製造業	98,494	77,525	-21.3%	19.0%	14.2%	1.4
電気・ガス・熱供給・水道業	1,130	992	-12.2%	0.2%	0.2%	0.5
情報通信業	31,994	38,661	20.8%	6.2%	7.1%	2.1
運輸業, 郵便業	34,707	35,819	3.2%	6.7%	6.6%	1.2
卸売業, 小売業	87,954	95,528	8.6%	17.0%	17.5%	0.8
金融業, 保険業	9,479	8,871	-6.4%	1.8%	1.6%	0.5
不動産業, 物品賃貸業	16,798	15,758	-6.2%	3.2%	2.9%	1.0
学術研究, 専門・技術サービス業	18,949	26,580	40.3%	3.7%	4.9%	1.4
宿泊業, 飲食サービス業	54,424	54,892	0.9%	10.5%	10.1%	1.0
生活関連サービス業, 娯楽業	22,566	20,868	-7.5%	4.4%	3.8%	0.9
教育, 学習支援業	20,774	21,895	5.4%	4.0%	4.0%	1.0
医療, 福祉	43,281	70,841	63.7%	8.4%	13.0%	1.0
複合サービス事業	2,050	3,539	72.6%	0.4%	0.6%	1.0
サービス業(他に分類されないもの)	38,957	40,304	3.5%	7.5%	7.4%	0.7
全産業	517,728	544,782	5.2%	100.0%	100.0%	1.0

※2016 年の数値は速報値。

(出所)総務省「経済センサス」

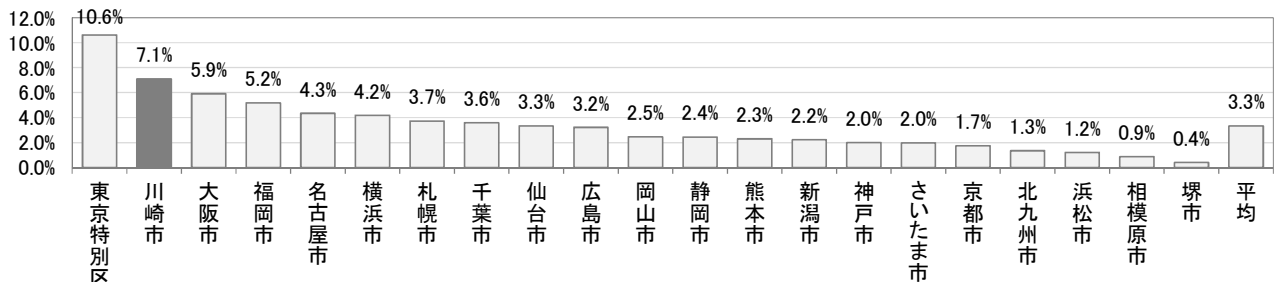
本市の事業所数と従業者数の特化係数 (2016 (平成 28) 年)



※数値は速報値。

(出所)総務省「経済センサス(平成 28 年)」

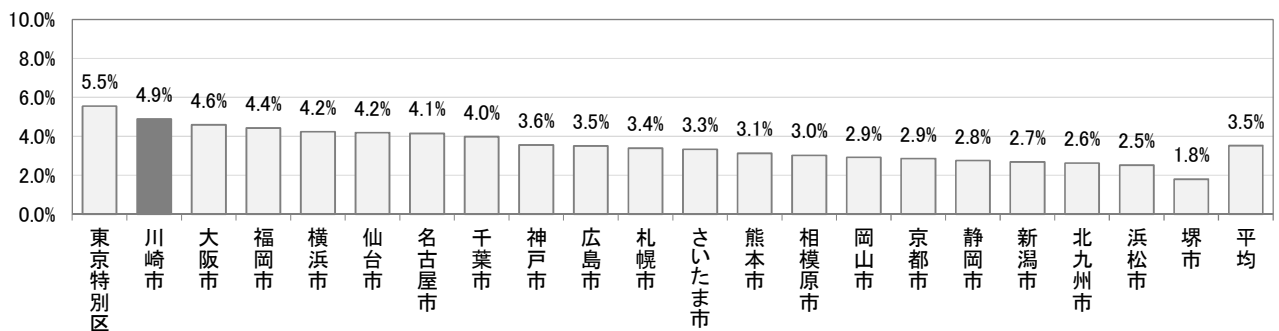
21 大都市の情報通信業の従業者割合 (2016 (平成 28) 年)



※数値は速報値。

(出所)総務省「経済センサス(平成 28 年)」

21 大都市の学術研究, 専門・技術サービス業の従業者割合 (2016 (平成 28) 年)



※数値は速報値。

(出所)総務省「経済センサス(平成 28 年)」

④産業別の状況

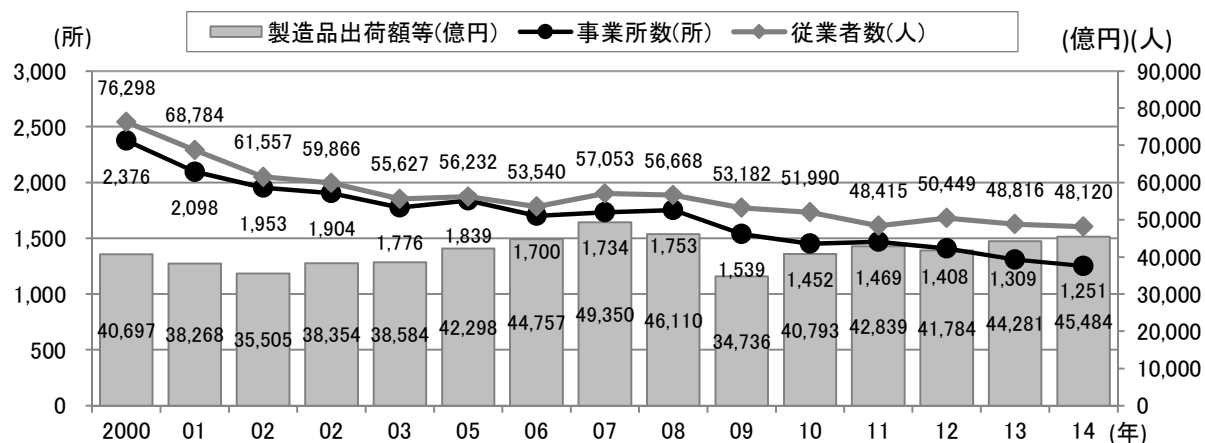
■工業

本市の工業の事業所数及び従業者数は、2000(平成12)年以降、一時的に増加する局面はあったものの、基調としては減少傾向にあり、特に事業所数については従業者規模4人～9人の小規模事業所の減少が顕著となっています。一方、製造品出荷額等は2003(平成15)年から2007(平成19)年まで増加し、2008、2009(平成20、21)年に減少したものの、2010(平成22)年には増加に転じ、以降増加傾向となっています。

業種別構成比をみると、事業所数では金属製品、生産用機械等の加工組立型が6割強を占めており、従業者数でも加工組立型が半数を占めています。一方、製造品出荷額等では化学工業、石油・石炭製品、鉄鋼業等の素材型が約7割を占めています。

製造品出荷額等を大都市間で比較すると、本市の4.6兆円は21大都市中1位であり、全国でも屈指の工業都市であることが分ります。また、1人当たりの製造品出荷額等も21大都市中1位の94.5百万円と他都市と比較して非常に高い水準にあります。

市内製造業事業所数・従業者数・製造品出荷額等の推移(4人以上の事業所)



(出所)経済産業省「工業統計調査」

市内製造業事業所の従業者規模別の増減数、増減率

従業者区分	2010年	2014年	増減数	増減率
合計	1,452	1,251	-201	-13.8%
4～9人	748	578	-170	-22.7%
10～19人	322	316	-6	-1.9%
20～29人	153	148	-5	-3.3%
30～49人	89	78	-11	-12.4%
50～99人	58	52	-6	-10.3%
100～199人	37	37	0	0.0%
200～299人	20	16	-4	-20.0%
300～499人	8	9	1	12.5%
500～999人	10	12	2	20.0%
1,000人以上	7	5	-2	-28.6%

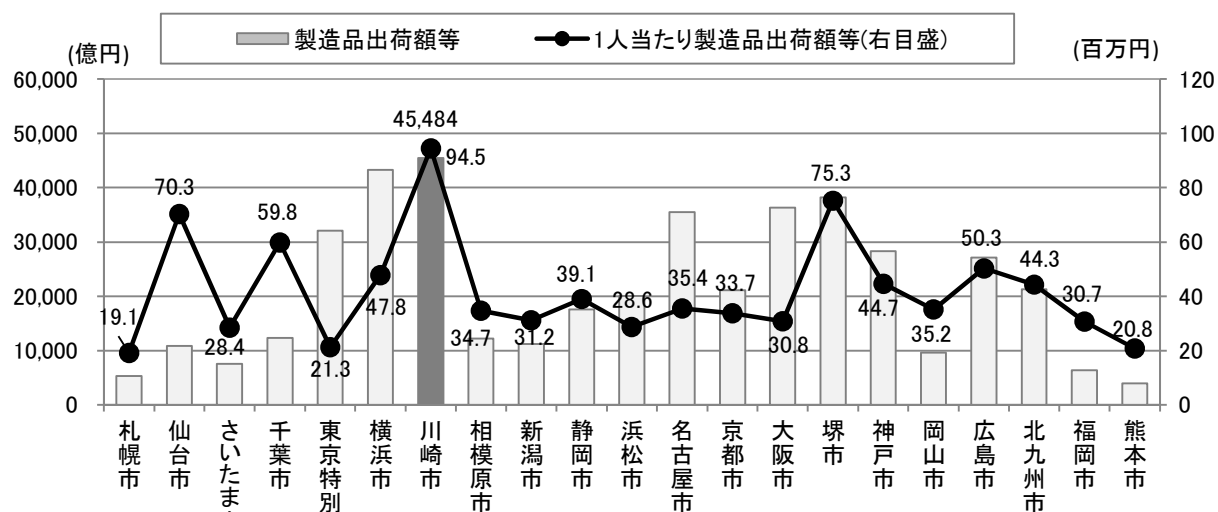
(出所)経済産業省「工業統計調査」

市内製造業事業所の業種別構成比(2014(平成26)年)

産業分類	事業所数	従業者数	製造品出荷額等
総数	100.0%	100.0%	100.0%
素材型	13.3%	29.6%	69.9%
化学工業	3.4%	13.1%	24.3%
石油製品・石炭製品	1.3%	2.9%	33.6%
鉄鋼	3.3%	10.5%	10.9%
その他素材	5.3%	3.1%	1.1%
加工組立型	65.1%	52.5%	23.1%
金属製品	18.2%	6.8%	1.3%
生産用機械	13.3%	8.1%	1.5%
電気機械	11.5%	11.2%	2.5%
情報通信機械	3.8%	7.5%	3.3%
輸送用機械	2.6%	9.7%	12.3%
その他加工組立型	15.7%	9.3%	2.1%
消費関連その他型	21.7%	17.9%	7.0%
食料品	6.3%	11.1%	5.4%
その他消費関連等	15.4%	6.8%	1.5%

(出所) 経済産業省「平成26年工業統計調査」

従業者1人当たり製造品出荷額等の都市間比較(2014(平成26)年)



(出所) 経済産業省「平成26年工業統計調査」

■商業

本市の小売業事業所数は、2009(平成 21)年の 7,323 事業所から 2014(平成 26)年には 7,009 事業所へと 5 年間で 314 事業所(4.3%)減少しています。従業者規模別に事業所数の増減をみると、「10～49 人」及び「200～299 人」が増加する一方、「1～4 人」が大きく減少しています。

一方、小売業従業者数は、2009(平成 21)年の 67,821 人から 2014(平成 26)年には 70,894 人と 5 年間で 3,073 人(4.5%)増加しています。従業者規模別に従業者数の増減をみると、「200～299 人」が特に大きく増加しています。また、「1～4 人」が減少する一方、「300 人以上」も大きく減少しています。

本市の小売業の事業所数(民営)の推移(実数、増減比、従業者規模別構成比)

従業者規模	事業所数		増減比	構成比	
	2009 年	2014 年		2009 年	2014 年
1～4 人	4,122	3,635	-11.8%	56.3%	51.9%
5～9 人	1,464	1,421	-2.9%	20.0%	20.3%
10～19 人	910	1,027	12.9%	12.4%	14.7%
20～29 人	444	516	16.2%	6.1%	7.4%
30～49 人	196	222	13.3%	2.7%	3.2%
50～99 人	100	92	-8.0%	1.4%	1.3%
100～199 人	50	50	0.0%	0.7%	0.7%
200～299 人	6	11	83.3%	0.1%	0.2%
300 人以上	9	7	-22.2%	0.1%	0.1%
出向・派遣従業者のみ	22	28	27.3%	0.3%	0.4%
合計	7,323	7,009	-4.3%	100.0%	100.0%

(出所)総務省「経済センサス」

本市の小売業の従業者数(民営)の推移(実数、増減比、従業者規模別構成比)

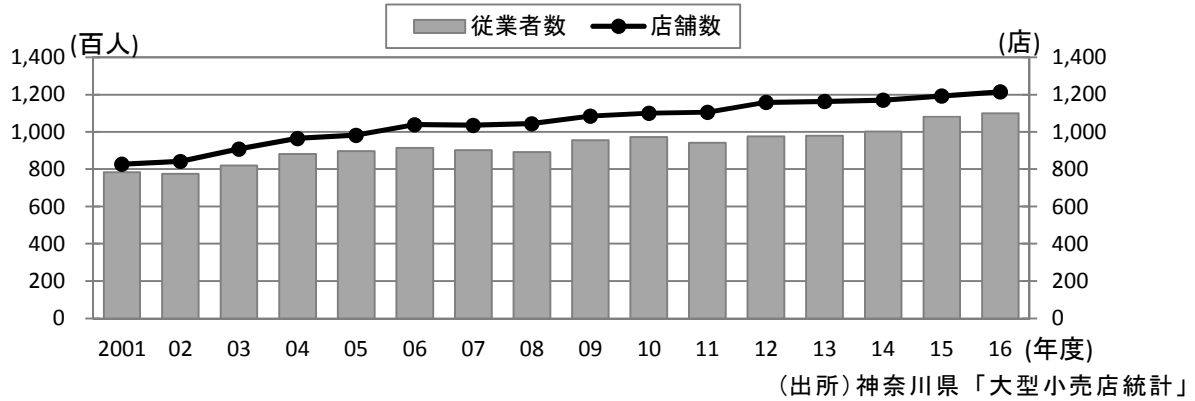
従業者規模	従業者数		増減比	構成比	
	2009 年	2014 年		2009 年	2014 年
1～4 人	9,567	8,616	-9.9%	14.1%	12.2%
5～9 人	9,480	9,303	-1.9%	14.0%	13.1%
10～19 人	12,689	14,201	11.9%	18.7%	20.0%
20～29 人	10,527	12,217	16.1%	15.5%	17.2%
30～49 人	7,141	8,176	14.5%	10.5%	11.5%
50～99 人	6,720	6,084	-9.5%	9.9%	8.6%
100～199 人	6,752	6,788	0.5%	10.0%	9.6%
200～299 人	1,484	2,649	78.5%	2.2%	3.7%
300 人以上	3,461	2,860	-17.4%	5.1%	4.0%
合計	67,821	70,894	4.5%	100.0%	100.0%

(出所)総務省「経済センサス」

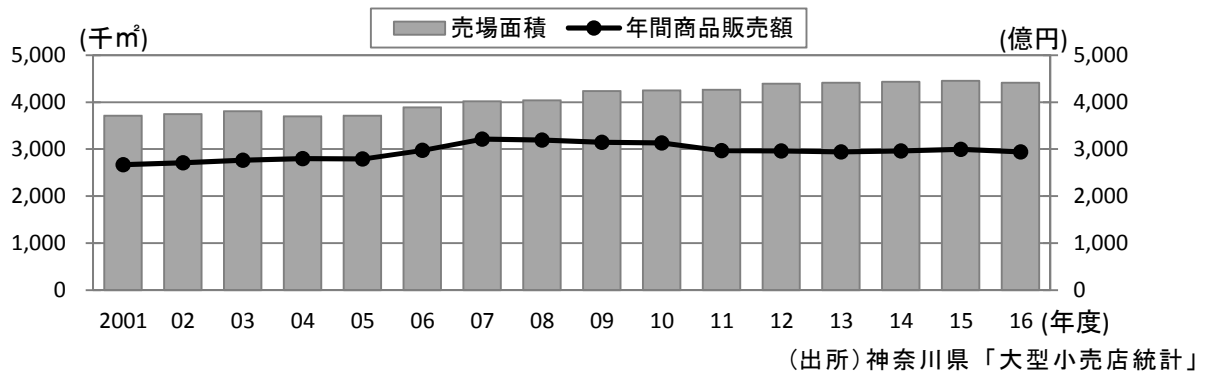
本市の大型小売店の従業者数、店舗数、売場面積は 2001(平成 13)年以降、増加傾向にあります。一方、年間商品販売額は 2006(平成 18)年以降、一時的に増加する局面はあったものの、3,000 億円前後で推移しています。

大型小売店舗の増加に伴い、売場面積は増加傾向にありますが、年間商品販売額は横ばい傾向で推移していることから売場面積当たり販売額は減少傾向にあり、売場効率は低下していることがうかがえます。

本市の大型小売店の従業者数、店舗数推移



本市の大型小売店の売場面積、年間商品販売額推移

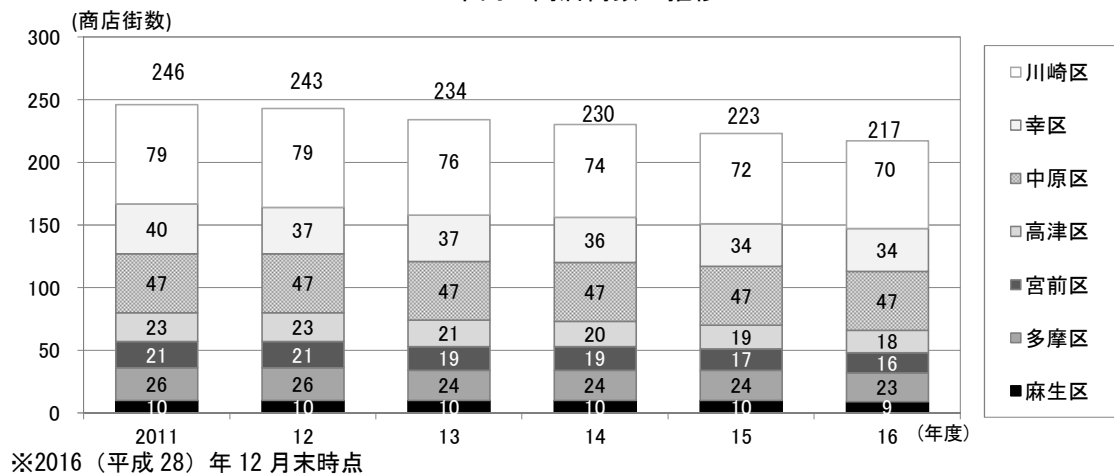


近年、本市内では、再開発等に伴って大型店舗が増加する一方で、後継者不足や人材不足なども相まって、閉店・廃業する店舗が増加しており、地域の市民生活を支える商店街の低迷が課題となっています。

市内の商店街数は2016(平成28)年12月末時点で217あり、区別にみると川崎区が70と最も多く、次いで中原区(47)、幸区(34)の順となっており、これら3区で市内の商店街の約3分の2を占めています。

2011(平成23)年12月末時点から2016(平成28)年12月末時点の推移をみると、5年間で、29減少しています。

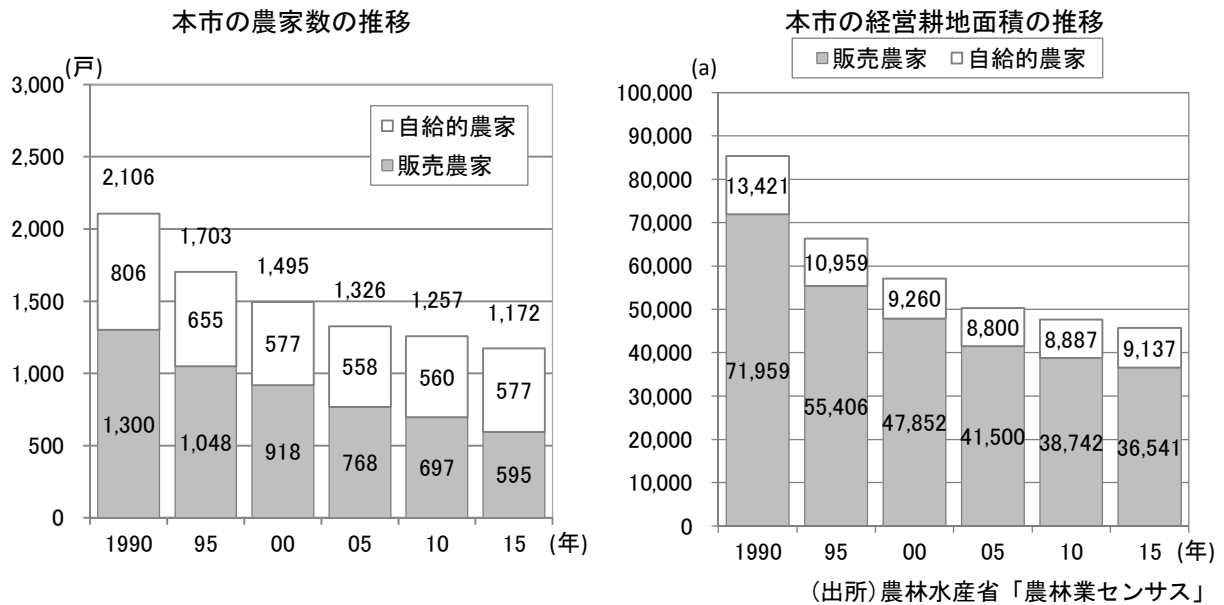
市内の商店街数の推移



■農業

本市の2015(平成27)年の農家数は1,172戸で、内訳は販売農家が595戸、自給的農家が577戸となっています。農家数の推移をみると、特に販売農家が減少し、1990(平成2)年からの25年間で半減しています。自給的農家については、1990(平成2)年から2000(平成12)年にかけて減少しましたが、2000(平成12)年以降は横ばいで推移しています。

経営耕地面積をみると、減少傾向にあり、1990(平成2)年からの25年間で半減していますが、自給的農家経営耕地面積は、2005(平成17)年で下げ止まっており、2010(平成22)年以降は増加が続いています。

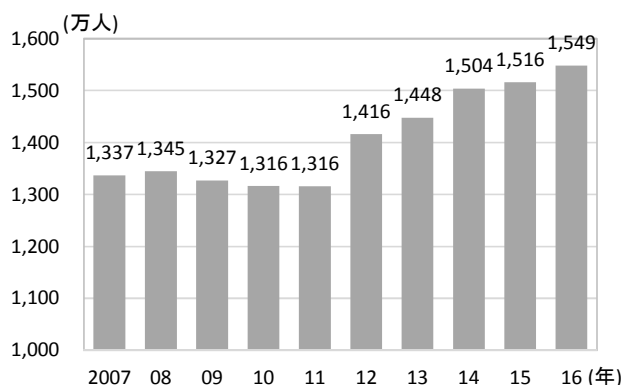


■観光

本市の2007(平成19)年から2016(平成28)年の主要観光施設入込客数の推移をみると、2007(平成19)年から2011(平成23)年までは年間1,300万人前後で推移していましたが、2012(平成24)年以降は増加傾向にあり、2016(平成28)年には1,549万人となっています。これは、2011(平成23)年にオープンした「藤子・F・不二雄ミュージアム」などの魅力的な観光施設の整備などが要因として考えられます。

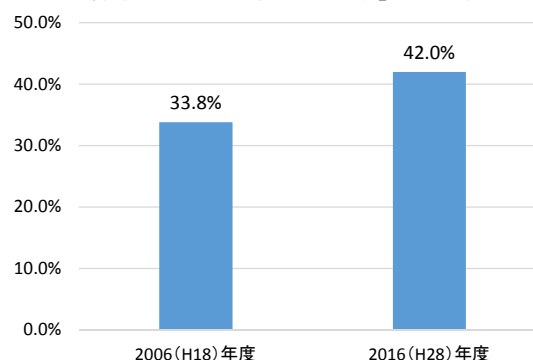
本市が実施している「都市イメージ調査」において、隣接都市在住者による川崎市に対する評価をみると、「都市イメージが良いと思う」人の割合が、2006(平成18)年度には33.8%でしたが2016(平成28)年度には42.0%になり、本市に対するイメージが向上していることが分かります。

本市の主要観光施設入込観光客数の推移



隣接都市在住者の本市に対するイメージ

(「都市イメージが良いと思う」人の割合)



(出所)川崎市「主要観光施設入込観光客数の推移」 (出所)平成28年度川崎市「都市イメージ調査」結果概要

■情報通信業

本市の2014(平成26)年の「情報通信業」の事業所数は713事業所、従業者数は41,078人となっています。2009(平成21)年から2014(平成26)年の事業所数及び従業者数の推移をみると、事業所数は、103事業所(12.6%)減少し、従業者数は9,084人(28.4%)増加しています。

「情報通信業」の従業者数の内訳をみると、「情報サービス業」の従業者数が最も多く、2014(平成26)年の従業者数は39,381人であり、「情報通信業」全体の9割強を占めています。また、2009(平成21)年から2014(平成26)年の推移をみると、9,395人(31.3%)と大きく増加しています。

また、「情報サービス業」の全産業に占める事業所割合及び従業者割合を他の大都市と比較すると、事業所割合は5位、従業者割合は1位となっています。

市内情報通信業の事業所数(民営)の推移(実数、増減数、増減比)

項目	事業所数		増減数	増減比
	2009年	2014年		
情報通信業	816	713	-103	-12.6%
通信業	39	18	-21	-53.8%
放送業	9	9	0	0.0%
情報サービス業	567	512	-55	-9.7%
インターネット附随サービス業	61	42	-19	-31.1%
映像・音声・文字情報制作業	140	132	-8	-5.7%

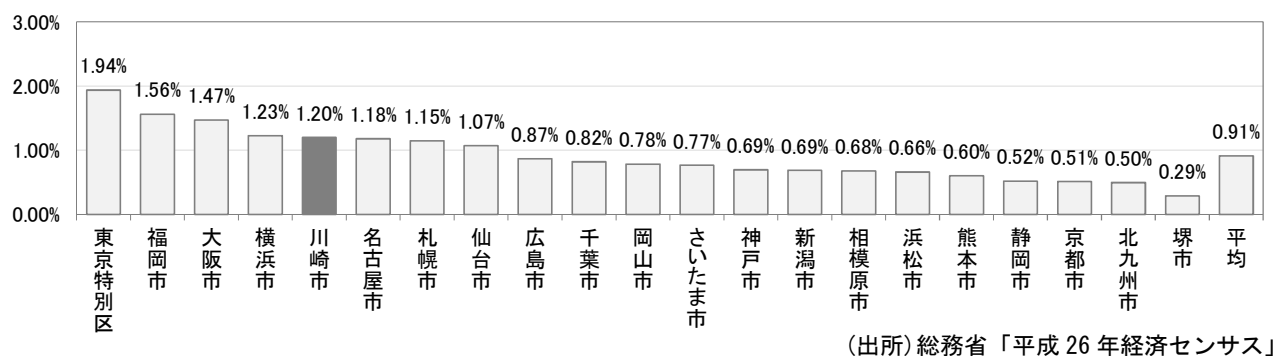
(出所)総務省「経済センサス」

市内情報通信業の従業者数(民営)の推移(実数、増減数、増減比)

項目	従業者数		増減数	増減比
	2009年	2014年		
情報通信業	31,994	41,078	9,084	28.4%
通信業	610	181	-429	-70.3%
放送業	315	330	15	4.8%
情報サービス業	29,986	39,381	9,395	31.3%
インターネット附随サービス業	291	419	128	44.0%
映像・音声・文字情報制作業	792	767	-25	-3.2%

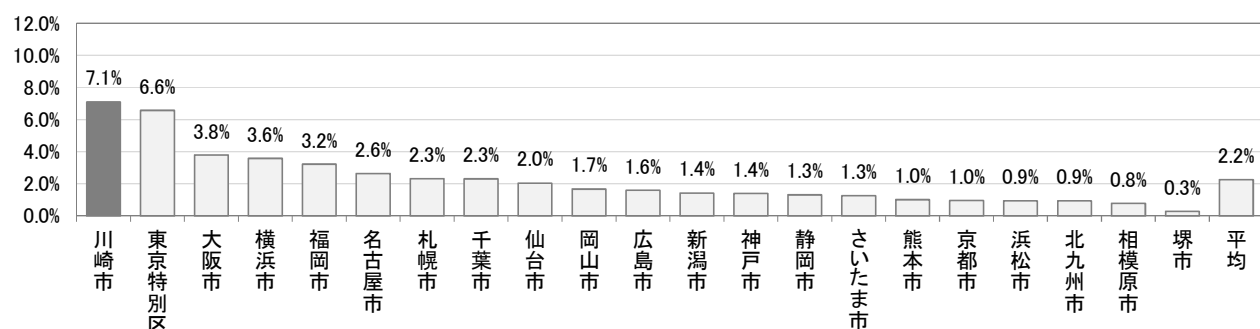
(出所)総務省「経済センサス」

21 大都市の情報サービス業の事業所割合 (2014 (平成 26) 年)



(出所) 総務省「平成 26 年経済センサス」

21 大都市の情報サービス業の従業者割合 (2014 (平成 26) 年)



(出所) 総務省「平成 26 年経済センサス」

■学術研究，専門・技術サービス業

本市の 2014(平成 26)年の「学術研究，専門・技術サービス業」の事業所数は 1,762 事業所、従業者数は 29,375 人となっています。2009(平成 21)年から 2014(平成 26)年の事業所数及び従業者数の推移をみると、事業所数は、58 事業所(3.2%)減少し、従業者数は 10,426 人(55.0%)増加しています。

「学術研究，専門・技術サービス業」の従業者数の内訳をみると、2014(平成 26)年の従業者数は「技術サービス業」が 15,310 人で最も多く、次いで「学術・開発研究機関」が 9,107 人となっています。また、2009(平成 21)年から 2014(平成 26)年の推移をみると、「技術サービス業」は 6,447 人(72.7%)、「学術・開発研究機関」は 2,710 人(42.4%)増加しています。

また、「学術・開発研究機関」の全産業に占める事業所割合及び従業者割合を他の大都市と比較すると、いずれも 1 位となっています。

市内学術研究、専門・技術サービス業の事業所数(民営)の推移(実数、増減数、増減比)

項目	事業所数		増減数	増減比
	2009年	2014年		
学術研究、専門・技術サービス業	1,820	1,762	-58	-3.2%
学術・開発研究機関	103	92	-11	-10.7%
専門サービス業(他に分類されないもの)	806	829	23	2.9%
広告業	61	50	-11	-18.0%
技術サービス業(他に分類されないもの)	850	791	-59	-6.9%

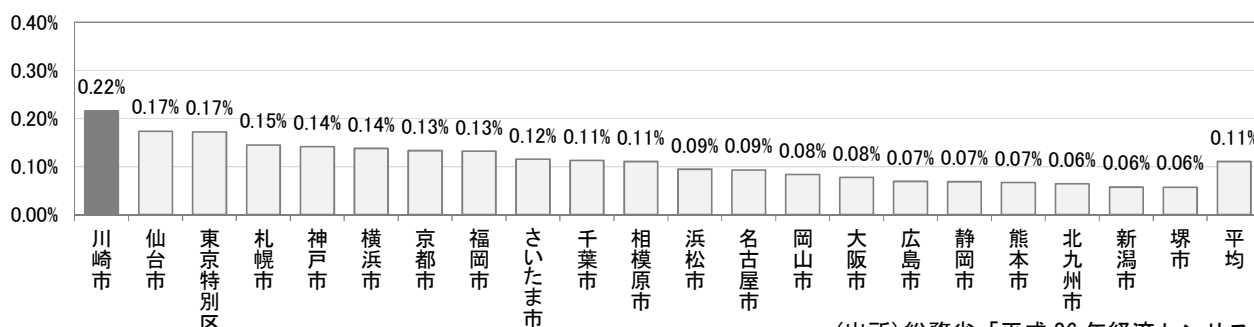
(出所)総務省「経済センサス」

市内学術研究、専門・技術サービス業の従業者数(民営)の推移(実数、増減数、増減比)

項目	従業者数		増減数	増減比
	2009年	2014年		
学術研究、専門・技術サービス業	18,949	29,375	10,426	55.0%
学術・開発研究機関	6,397	9,107	2,710	42.4%
専門サービス業(他に分類されないもの)	3,411	4,753	1,342	39.3%
広告業	278	205	-73	-26.3%
技術サービス業(他に分類されないもの)	8,863	15,310	6,447	72.7%

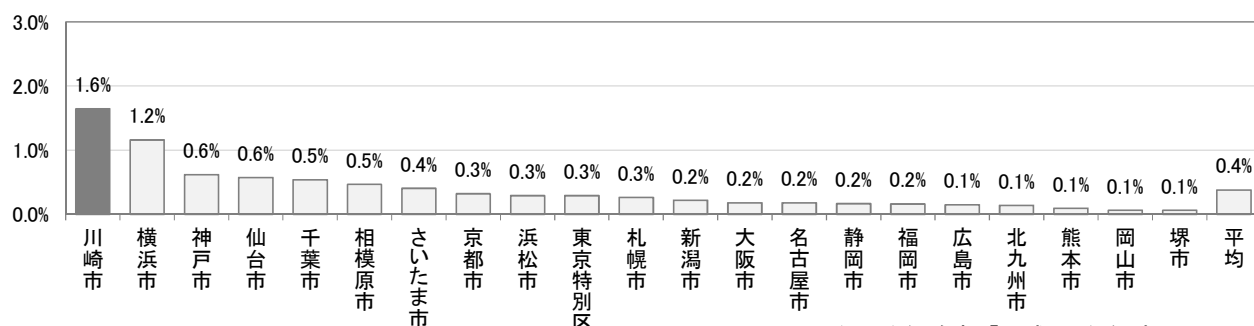
(出所)総務省「経済センサス」

21 大都市の学術・開発研究機関の事業所割合(2014(平成26)年)



(出所)総務省「平成26年経済センサス」

21 大都市の学術・開発研究機関の従業者割合(2014(平成26)年)



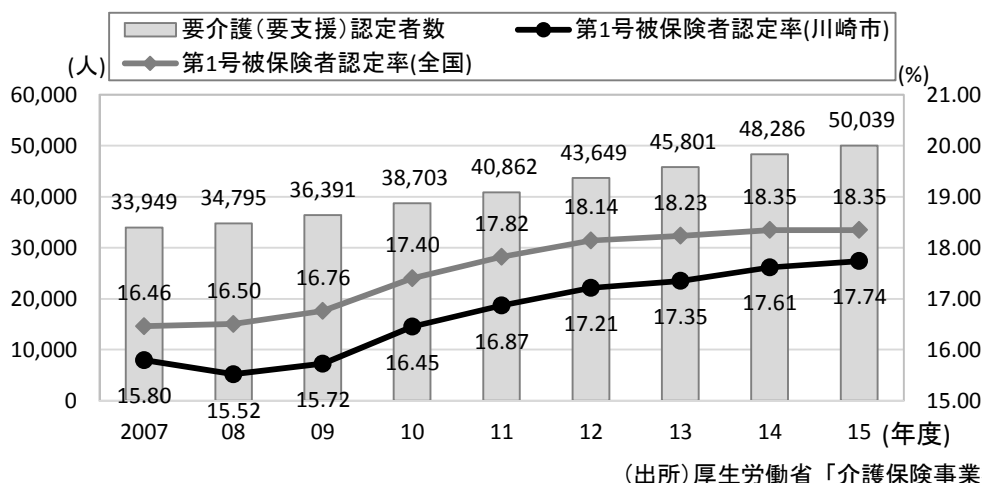
(出所)総務省「平成26年経済センサス」

■医療、福祉

本市では、高齢化の進行に伴い、要介護(要支援)認定者数も年々増加を続けており、2015(平成27)年度末時点で50,039人となっています。介護需要の増加に伴い、「医療、福祉」の事業所数、従業者数の増加も顕著であり、医療福祉産業の重要性が高まっていることがうかがえます。

一方、要介護(要支援)認定者数の増加に伴い、第1号被保険者認定率(第1号被保険者数に占める要介護・要支援認定者数の割合)も年々上昇している状況ですが、全国と比較すると低い水準で推移しています。

本市の要介護(要支援)認定者数、本市及び全国の第1号被保険者認定率の推移



本市の2014(平成26)年の「医療、福祉」の事業所数は3,943事業所、従業者数は67,807人となっています。2009(平成21)年から2014(平成26)年の事業所数及び従業者数の推移をみると、事業所数は1,020事業所(34.9%)、従業者数は24,526人(56.7%)増加しています。

「医療、福祉」の事業所数の内訳をみると、2014(平成26)年の事業所数は「医療業」が2,355事業所で最も多く、次いで「社会保険・社会福祉・介護事業」が1,570事業所となっています。また、2009(平成21)年から2014(平成26)年の推移をみると、「医療業」が230事業所(10.8%)、「社会保険・社会福祉・介護事業」が782事業所(99.2%)増加しています。

「医療、福祉」の従業者数の内訳をみると、2014(平成26)年の従業者数は「医療業」が34,074人で最も多く、「社会保険・社会福祉・介護事業」が33,301人となっています。

2009(平成21)年から2014(平成26)年の推移をみると、「医療業」が8,169人(31.5%)、「社会保険・社会福祉・介護事業」が16,306人(95.9%)と大きく増加しています。

市内医療、福祉の事業所数(民間)の推移(実数、増減数、増減比)

項目	事業所数		増減数	増減比
	2009年	2014年		
医療、福祉	2,923	3,943	1,020	34.9%
医療業	2,125	2,355	230	10.8%
保健衛生	10	18	8	80.0%
社会保険・社会福祉・介護事業	788	1,570	782	99.2%

(出所)総務省「経済センサス」

市内医療、福祉の従業者数(民間)の推移(実数、増減数、増減比)

項目	従業者数		増減数	増減比
	2009年	2014年		
医療、福祉	43,281	67,807	24,526	56.7%
医療業	25,905	34,074	8,169	31.5%
保健衛生	381	432	51	13.4%
社会保険・社会福祉・介護事業	16,995	33,301	16,306	95.9%

(出所)総務省「経済センサス」

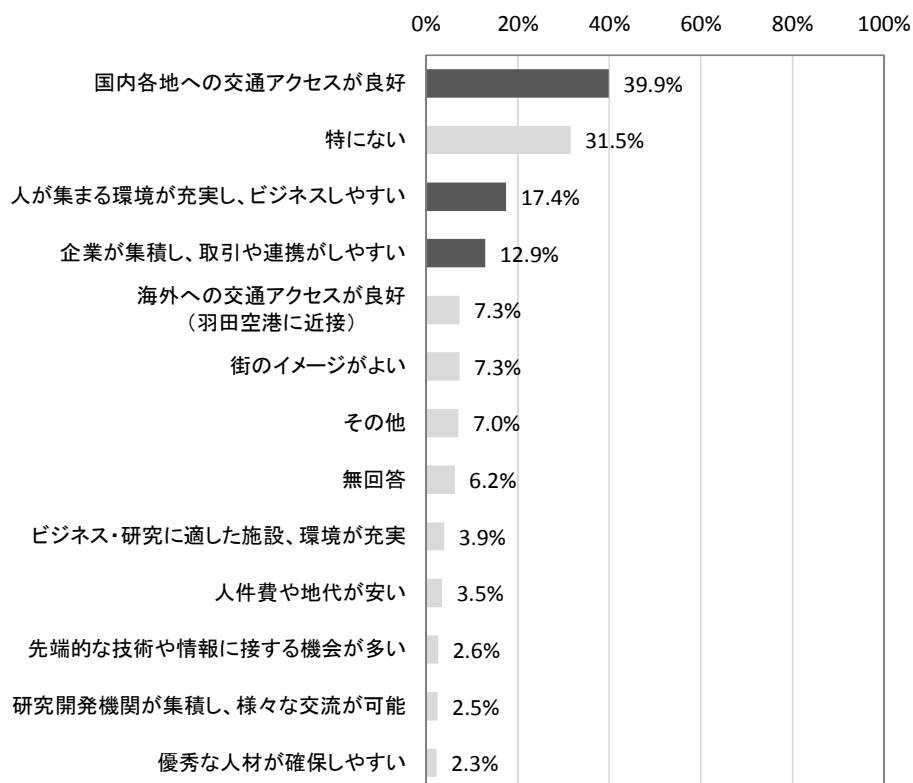
(4) 市内企業の意識

①本市に立地するメリット・デメリット

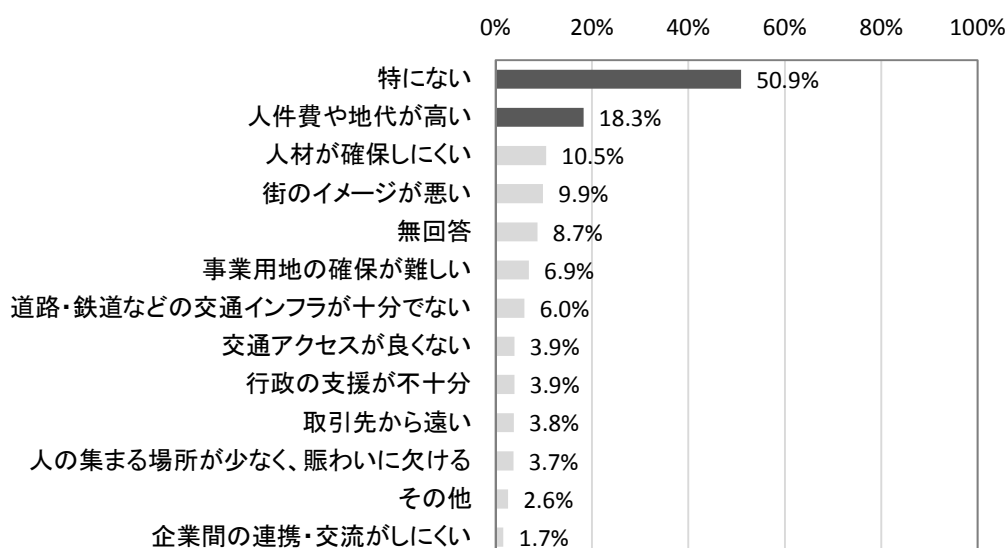
市内企業実態アンケート調査結果から、本市に立地するメリットについてみると、「国内各地への交通アクセスが良好」や「人が集まる環境が充実し、ビジネスしやすい」との回答が多くなっており、良好な国内各地への交通アクセスや企業集積への評価がうかがえます。

一方で、デメリットについてみると、「特にない」との回答が過半となりましたが、「人件費や地代が高い」との回答が比較的多いものとなっています。

川崎市に立地するメリット(複数回答) n=837



川崎市に立地するデメリット(複数回答) n=837



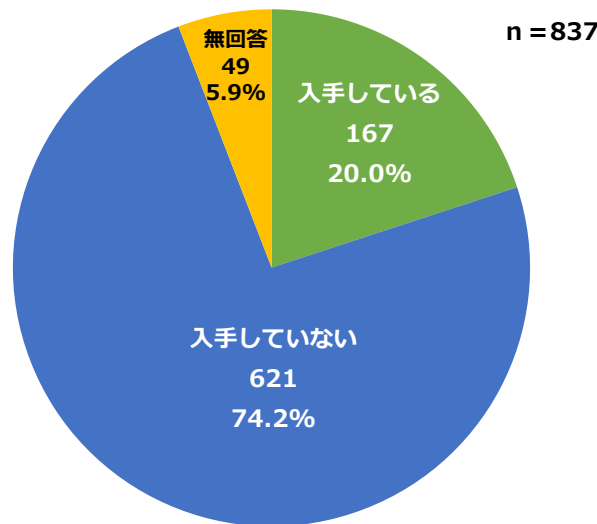
(出所) 川崎市「川崎市産業振興プラン立案にあたってのアンケート調査」(平成29年度)

②本市施策情報の入手状況

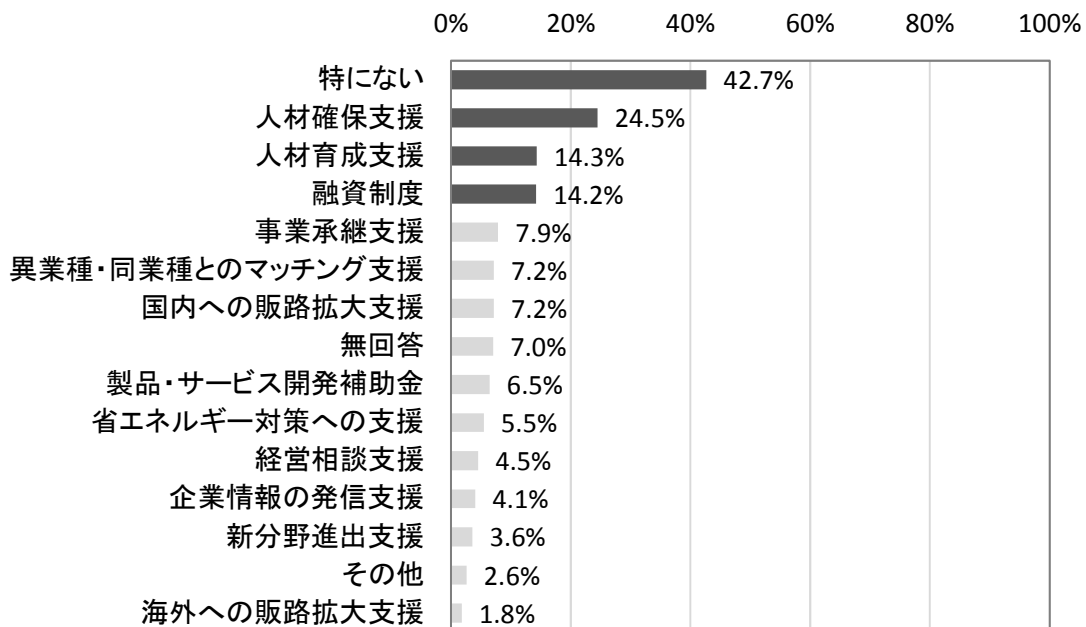
市内企業実態アンケート調査結果から、市の産業振興施策に関する情報の入手状況についてみると、7割超の事業者が情報を入手していない状況にあります。

また、市に期待する施策につきましては、人材確保支援、人材育成支援や融資制度が上位となる一方、「特にない」との回答が4割超となっています。

市の産業振興施策に関する情報の入手状況



市に対して期待する産業振興施策(複数回答) n=837



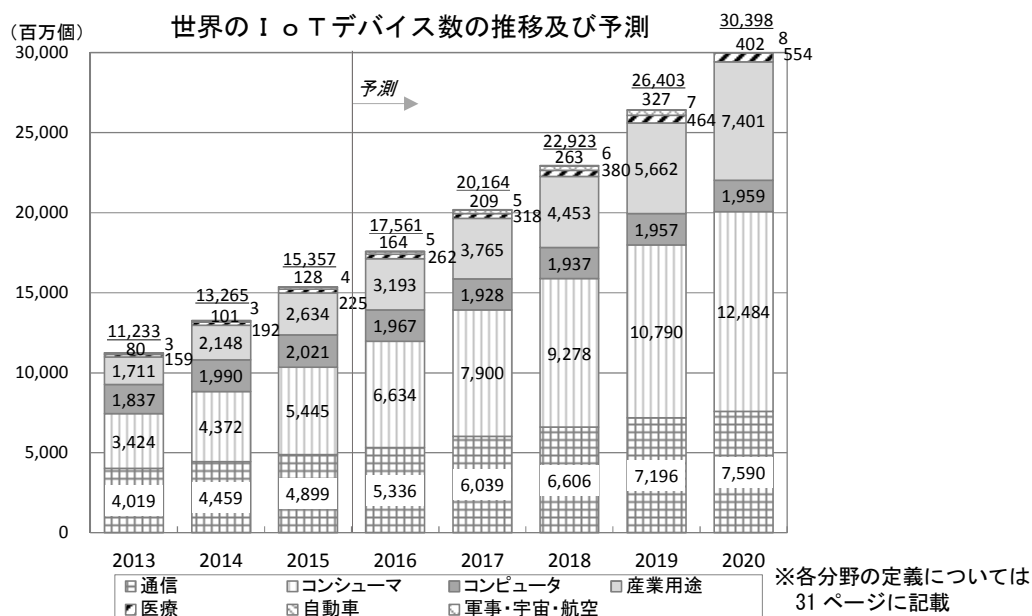
(出所) 川崎市「川崎市産業振興プラン立案にあたってのアンケート調査」(平成29年度)

3 社会経済環境の変化 (1) 第4次産業革命の進展

第4次産業革命とは、18世紀末以降の蒸気機関による工業化である第1次産業革命、20世紀初頭の電力を用いた大量生産である第2次産業革命、1970年代初頭からの情報通信技術革命である第3次産業革命に続く、IoT、ビッグデータ、人工知能(AI)、ロボット等がコアとなる技術革新を指します。すなわち、実社会の様々な情報がデータ化され、ネットワークを通じて自由にやりとりすることが可能となり(IoT)、大量データをリアルタイムに分析・利用可能となり(ビッグデータ)、機械が自ら学習・判断を行い(AI)、多様複雑な作業が自動化(ロボット)されるような技術革新が起っています。こうした技術の進展により、新たな財・サービスの創出、生産・業務効率化、多様な働き方の実現、高齢者の生活向上等に寄与することが期待されています。

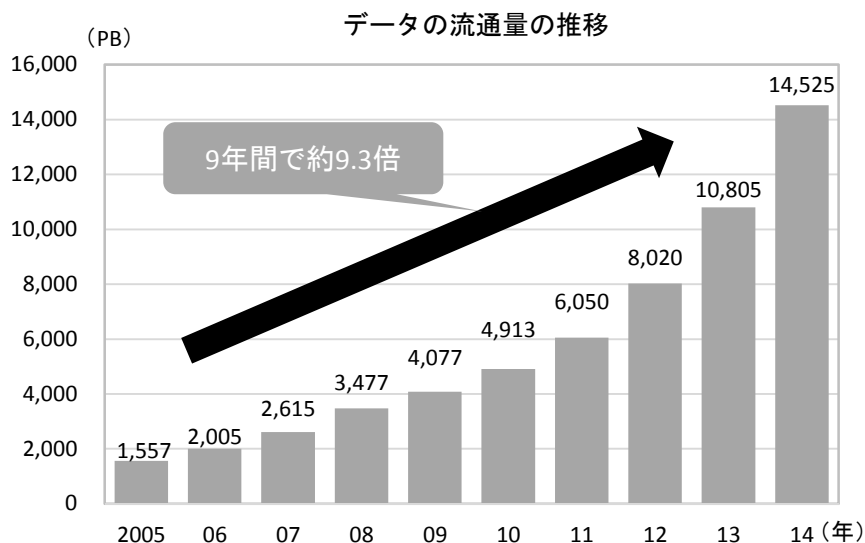
そうした中で、国の成長戦略「未来投資戦略2017」でも、「中長期的な成長を実現していく鍵は、近年急激に起きている第4次産業革命(IoT、ビッグデータ、人工知能(AI)、ロボット、シェアリングエコノミー等)のイノベーションを、あらゆる産業や社会生活に取り入れることにより、様々な社会課題を解決する「Society 5.0」を実現することにある。」としています。第4次産業革命の進展により、現在のビジネスモデルや社会の在り方、市民のライフスタイルが大きく変化し、これまで実現不可能と思われていた社会の実現が可能となる一方で産業構造や就業構造が劇的に変わることが予想されています。

例えば、家電や自動車をはじめとした、あらゆる「モノ」がインターネットに接続し、情報の相互交換を行う仕組みを指すIoTは、「モノ」から得られたデータの分析を通じて、製造業や物流、医療、農業等、様々な分野で新たな付加価値を生み出すことが期待されています。総務省の平成28年版情報通信白書では「IHS Technologyの推定によれば、2015年時点でインターネットにつながるモノ(IoTデバイス)の数は154億個であり、2020年までにその約2倍の304億個まで増大する」とされており、今後、IoTデバイス数は爆発的に増加すると予想されています。



(出所) 総務省「平成28年版情報通信白書」(基データはIHS Technologyによる)

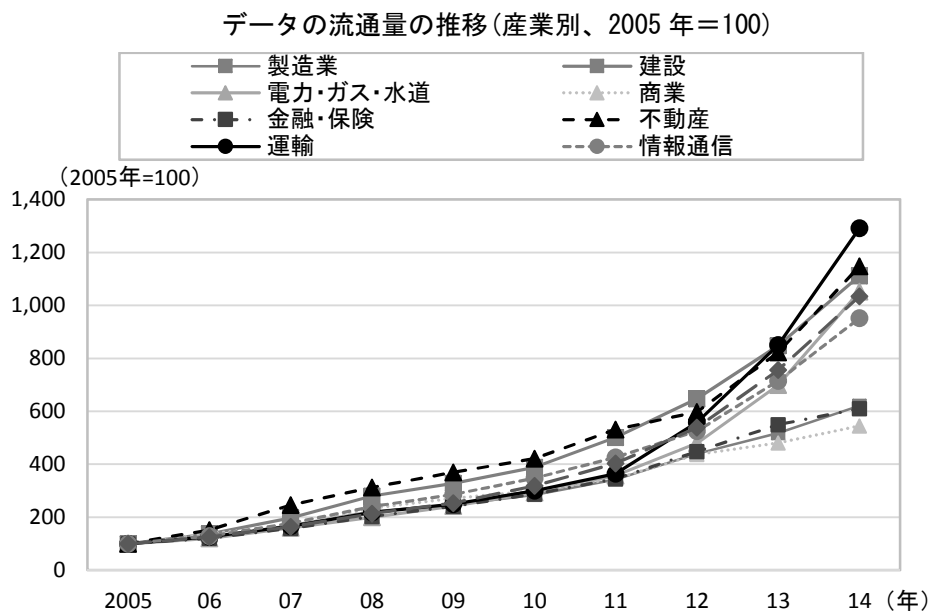
また、I o Tの進展も相まって、I C T産業のみならず、様々な産業でビッグデータの利活用が進んでいます。国内のデータ流通量の推移をみると、2014（平成 26）年には14,525PBと、2005（平成 17）年からの9年間で約9.3倍となっています。



※2014 年は見込値
 ※PB は TB の 1,000 倍

（出所）総務省「ビッグデータの流通量の推計及びビッグデータの活用実態に関する調査研究」（平成 27 年）

業種別の流通量の推移をみると、すべての業種でデータ流通量が増加しており、特に運輸業、不動産の伸びが大きくなっています。

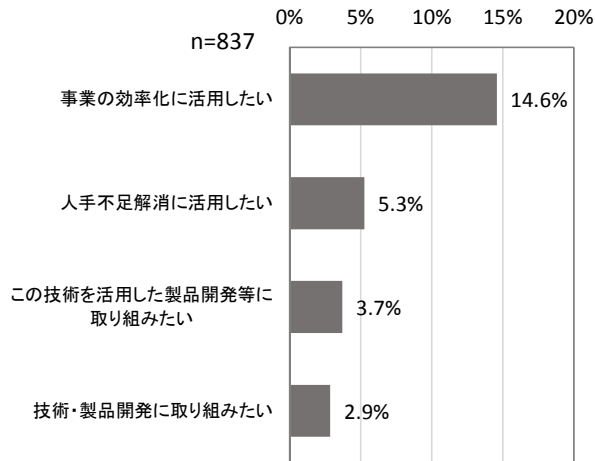


※2014 年は見込値

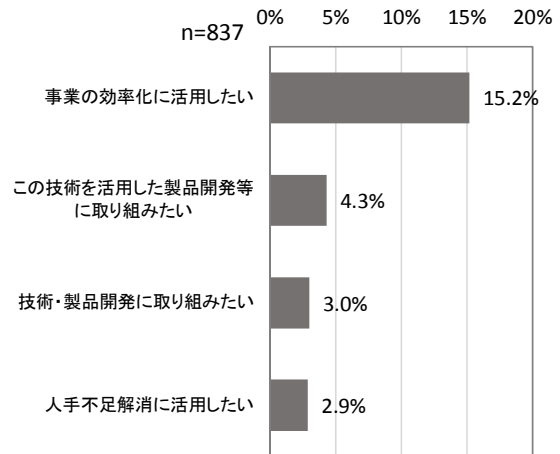
（出所）総務省「ビッグデータの流通量の推計及びビッグデータの活用実態に関する調査研究」（平成 27 年）

一方、市内企業実態アンケート調査結果から、IoT、ビッグデータ、AI、ロボット等に関する技術の活用意向についてみると、いずれの技術についても現状では市内企業の関心は未だ低いものと推察されます。また、いずれかの活用意向を示した事業者についても業務効率化や人手不足解消への活用意向にとどまっており、現状では、技術開発や製品開発に向けた活用意識は必ずしも高くない状況となっています。

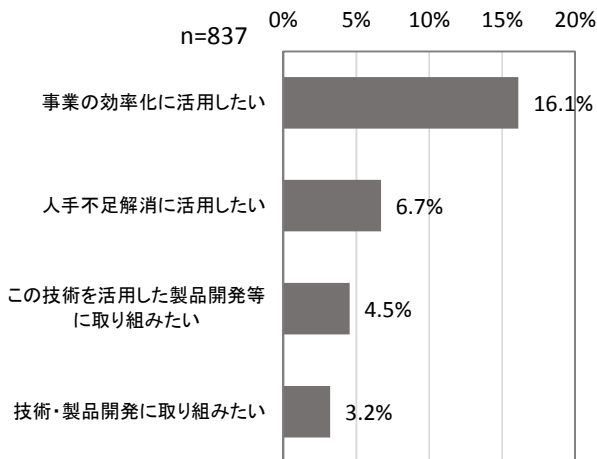
I o Tの活用意向(複数回答)



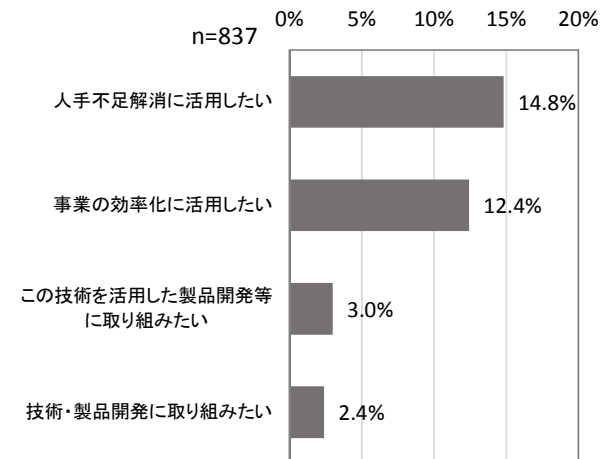
ビッグデータの活用意向(複数回答)



A Iの活用意向(複数回答)



ロボットの活用意向(複数回答)



(出所) 川崎市「川崎市産業振興プラン立案にあたってのアンケート調査」(平成29年度)

29 ページ「世界のIoTデバイス数の推移及び予測」分野の定義

- ・「軍事・宇宙・航空」：軍事・宇宙・航空向け機器(例：航空機コックピット向け電装・計装機器、旅客システム用機器、軍用監視システムなど)。
- ・「自動車」：自動車の制御系情報系において、インターネットと接続が可能な機器。
- ・「医療」：画像診断装置ほか医療向け機器、コンシューマヘルスケア機器。
- ・「産業用途」：オートメーション(IA/BA)、照明、エネルギー関連、セキュリティ、検査・計測機器などオートメーション以外の工業・産業用途の機器。
- ・「コンピュータ」：ノートパソコン、デスクトップパソコン、サーバー、ワークステーション、メインフレーム・スーパーコンピュータなどコンピューティング機器。
- ・「コンシューマ」：家電(白物・デジタル)、プリンターなどのパソコン周辺機器、ポータブルオーディオ、スマート玩具(玩具)、スポーツ・フィットネス用途の機器。
- ・「通信」：固定通信インフラ・ネットワーク機器、2G・3G・4G等セルラー通信およびWi-Fi・WiMAXなどの無線通信インフラおよび端末。

(2) グローバル化の進展

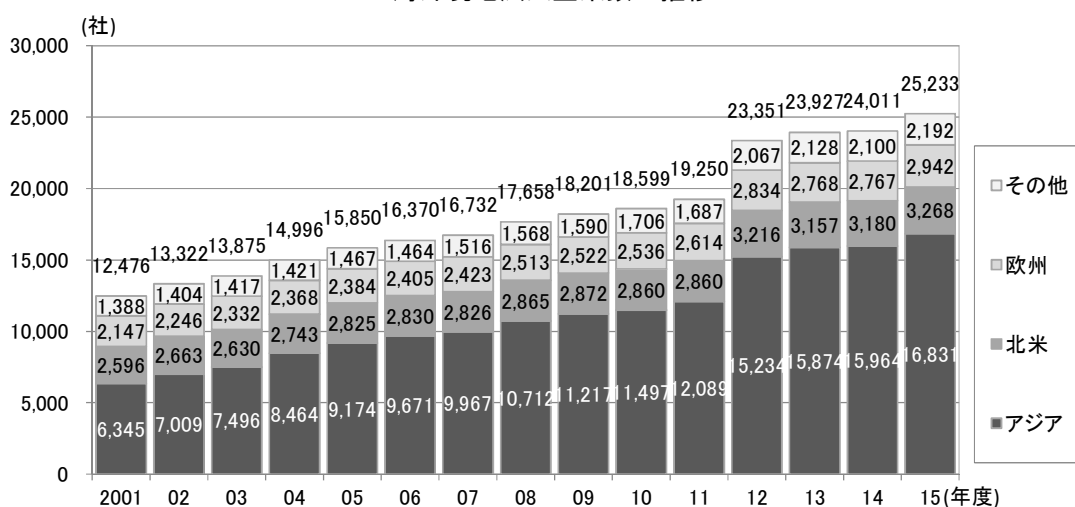
①経済のグローバル化の進展

我が国の企業による海外進出は年々増加しており、特に、アジアにおける現地法人企業数は拡大傾向にあります。特に拡大傾向にある2012(平成24)年度から2014(平成26)年度の推移をみると、北米や欧州での現地法人企業数はほぼ横ばい傾向で推移する中で、アジアでは増加しています。

一方、現地法人企業の売上高は、2008(平成20)年度、2009(平成21)年度の世界金融危機の影響により減少しましたが、その後持ち直し、2013(平成25)年度には、世界金融危機前の2007(平成19)年度を上回り、さらに2014(平成26)年度以降は増加が続いています。

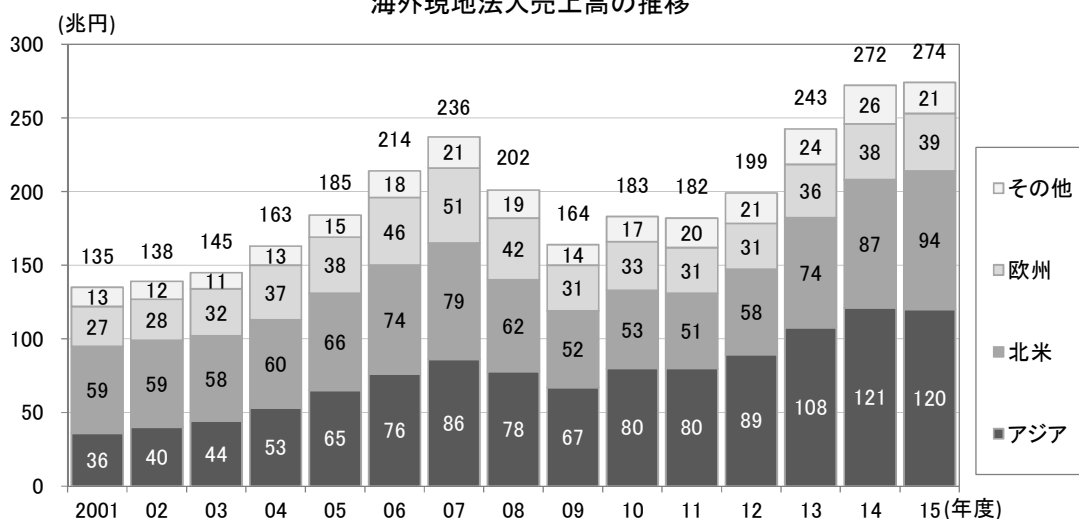
直近の2013(平成25)年度から2015(平成27)年度についてみると、売上高の増加に寄与した地域はアジアと北米が中心となっています。

海外現地法人企業数の推移



(出所) 経済産業省「海外事業活動基本調査」

海外現地法人売上高の推移



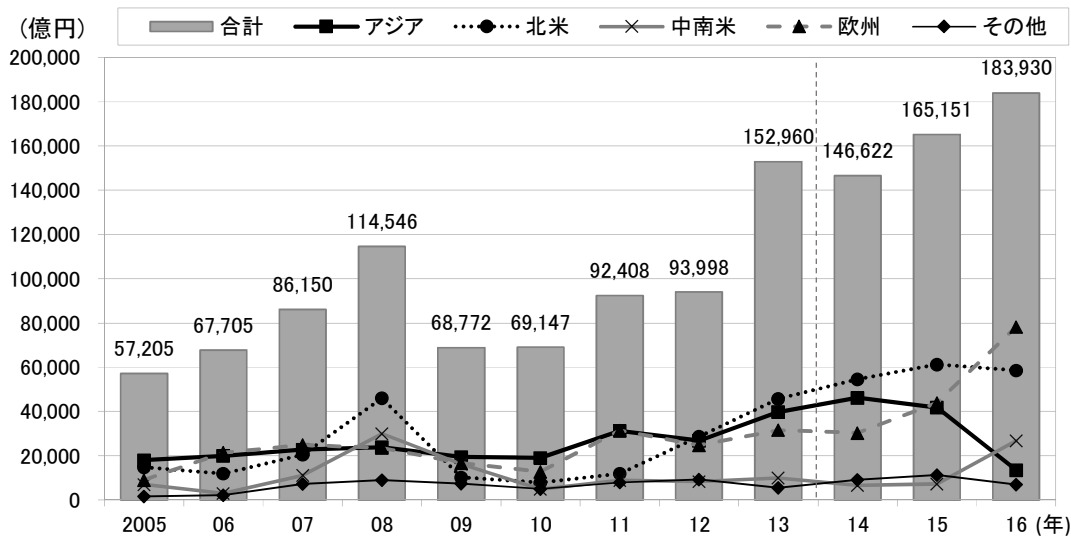
(出所) 経済産業省「海外事業活動基本調査」

我が国の対外直接投資（日本資本の海外への投資）と対内直接投資（外国資本の日本への投資）の状況をみると、対外直接投資が対内直接投資を大きく上回っている状況にあります。

対外直接投資は、2008（平成 20）年に一度ピークを迎えた後、2009（平成 21）年から 2010（平成 22）年には、世界金融危機の影響により大きく減少しましたが、その後は回復に転じ、2016（平成 28）年には、2008（平成 20）年のピーク時を上回り、18.4 兆円となっています。

対内直接投資は、2007（平成 19）年には、主に北米からの投資によりピークを迎えましたが、2009（平成 21）年以降は世界金融危機の影響等から投資が激減し、2011（平成 23）年には投資はマイナスとなりました。2012（平成 24）年以降は増加に転じ、2015（平成 27）年は減少したものの、2016（平成 28）年には欧州やアジアからの投資の流入により大きく増加しました。

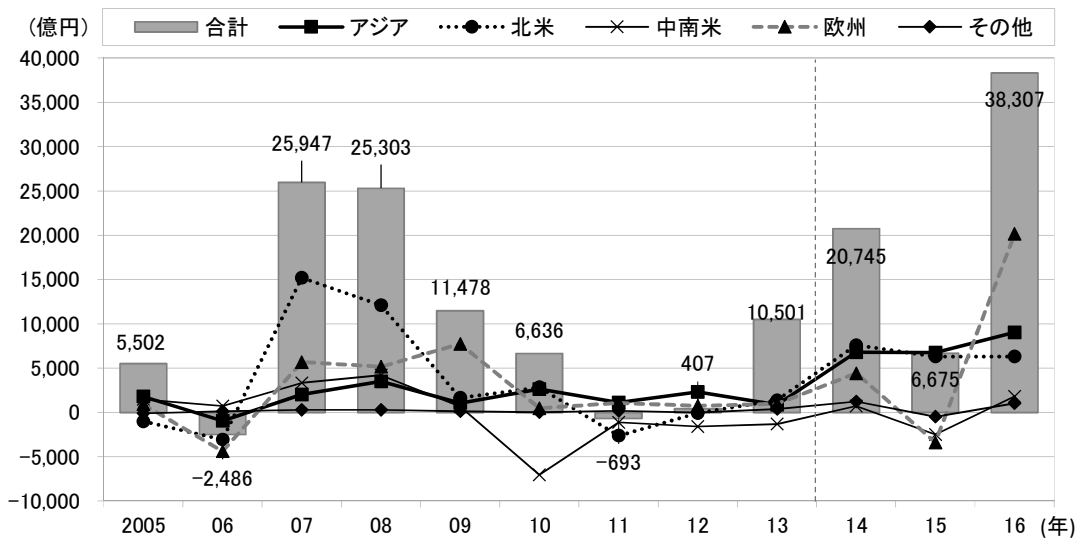
我が国の対外直接投資の推移



※地域別の 2013 年以前のデータは、合計値と算出基準が異なるため、各地域の合計と合計値は一致しない。また、2013 年から 2014 年の地域別の数値は比較できない。

（出所）財務省「国際収支状況」

我が国の対内直接投資の推移



※地域別の 2013 年以前のデータは、合計値と算出基準が異なるため、各地域の合計と合計値は一致しない。また、2013 年から 2014 年の地域別の数値は比較できない。

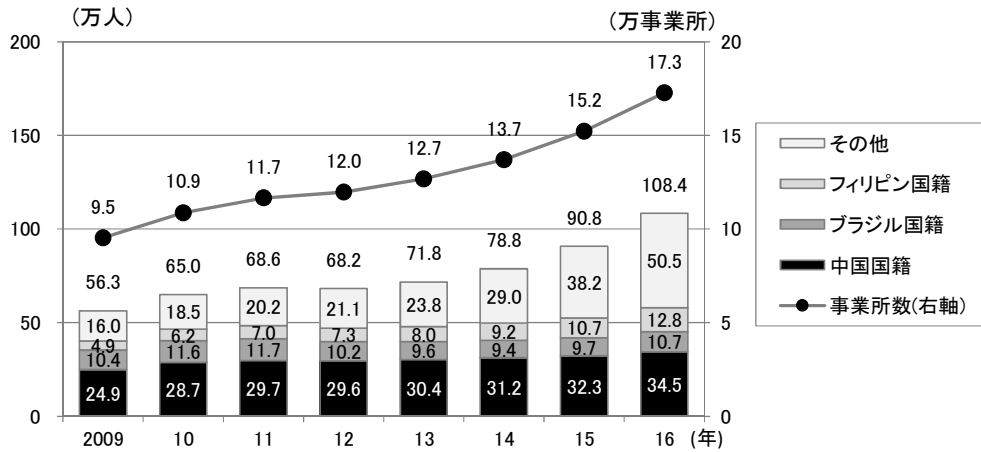
（出所）財務省「国際収支状況」

グローバル化の進展に伴って、日本国内の労働事情にも変化が見られます。日本で働く外国人労働者の数は増加傾向にあります。

2011(平成23)年から2012(平成24)年にかけては、東日本大震災の発生により、外国人労働者数は約4,000人の減少となりましたが、2013(平成25)年には再び増加に転じ、2016(平成28)年には、過去最高の108.4万人となりました。

一方、外国人労働者を雇用する事業所数は一貫して増加傾向にあり、外国人労働者に対する企業側の需要は旺盛であり、今後も増加が継続するものと考えられます。

外国人雇用状況届出の推移



(出所)厚生労働省「外国人雇用状況報告」

グローバル化の進展やアジア等の海外市場の拡大に対応するため、市内企業においても海外における販路の拡大が進められています。本市に本社を置いている主な上場企業の売上高に占める海外比率を見ると、2007(平成19)年から2017(平成29)年の10年間に、大半の企業で海外比率が増加しており、10%以上の増加がみられる企業も多くあります。

また、2007(平成19)年に比べて2017(平成29)年には、電気機器産業を中心に海外比率が50%を超える企業数も増加しています。

本市に本社を置く主な上場企業(本社)の売上高における海外比率

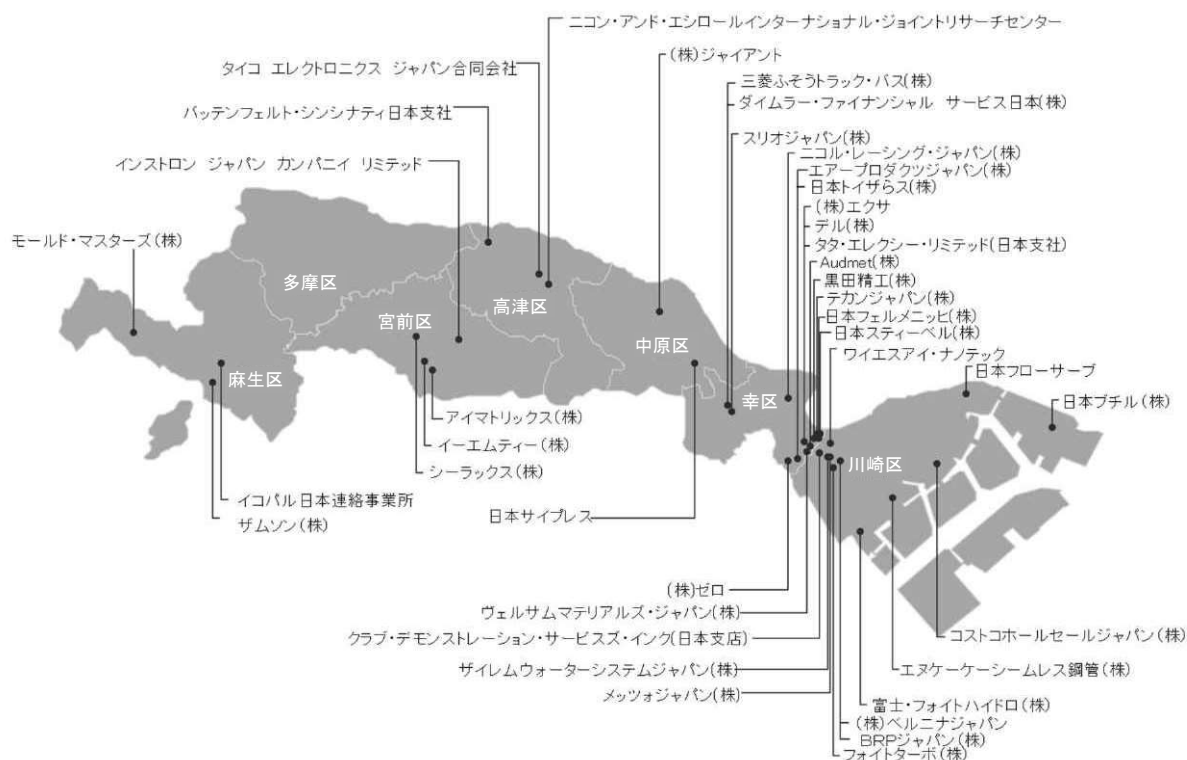
企業名	所在区	産業分類	売上高における海外比率	
			2007年	2017年
川崎化成工業(株)	川崎区	化学	10%	17%
(株)シンニッタン	川崎区	鉄鋼	22%	36%
プレス工業(株)	川崎区	輸送用機器	25%	43%
三菱化工機(株)	川崎区	機械	7%	13%
黒田精工(株)	幸区	機械	17%	34%
(株)ファルテック	幸区	輸送用機器	未上場	26%
富士古河E&C(株)	幸区	建設	9%	8%
(株)メディアリンクス	幸区	電気機器	28%	68%
沖電線(株)	中原区	非鉄金属	15%	11%
帝国通信工業(株)	中原区	電気機器	32%	54%
東京応化工業(株)	中原区	化学	59%	74%
NKKスイッチズ(株)	高津区	電気機器	33%	41%
(株)富士通ゼネラル	高津区	電気機器	66%	68%
(株)ゼロ	幸区	陸運	-	12%

(出所)東洋経済新報社「会社四季報2017年3集・夏号」

一方、市内には数多くの外資系企業が立地しており、「外資系企業総覧 2017」（東洋経済新報社）によると 2017(平成 29)年時点で 40 の外資系企業の日本本社が立地しています。

また、本社以外にも、「殿町・キングスカイフロント」にジョンソン・エンド・ジョンソンが東京サイエンスセンターを、「かながわサイエンスパーク」にデュポンがエレクトロニクスセンターを、「新川崎・創造のもり」に日本アイ・ビー・エムが東京基礎研究所を設置するなど、外資系企業の研究開発拠点の集積も進んでいます。

市内の外資系企業(日本本社)の立地状況



(出所) 東洋経済新報社「外資系企業総覧 2017」

また、川崎港は、首都圏の拠点都市である本市を背後に擁し、東南アジア航路や中国、韓国航路のコンテナ船が寄港するなど、京浜港の一翼を担う国際貿易港であるとともに、多様な内貿貨物を取り扱う国内輸送拠点港です。

京浜工業地帯の中核を成す工業港であり、鉄鋼関連、自動車関連など様々な産業が集積する輸出入拠点、生産拠点として、さらに、石油化学コンビナート、LNG発電所など、各種エネルギー関連産業が集積するエネルギー拠点として、首都圏の産業活動と住民生活を支える重要な役割を担っています。

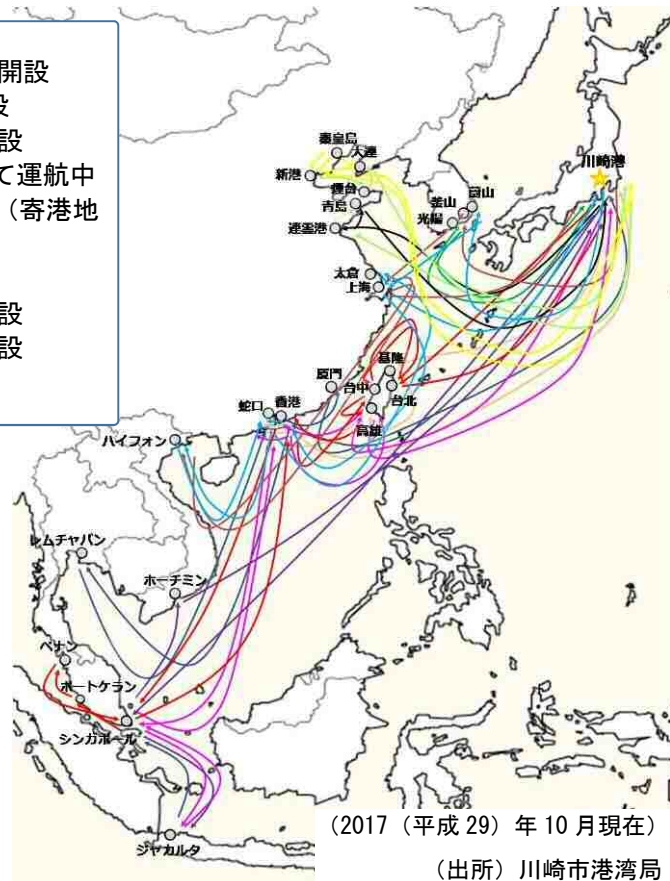
特に、国際戦略港湾に位置付けられて以降、コンテナ取扱量は順調に増え、2016(平成 28)年の取扱量は 2011(平成 23)年実績の約 3 倍となり、2017(平成 29)年 10 月現在就航している外航定期航路については、2011(平成 23)年実績の約 2 倍となる 11 航路と大幅に増加しています。

川崎港の国際航路ネットワーク

2012(平成 24)年 5 月：青島港との中国航路開設
 2012(平成 24)年 10 月：上海港との航路開設
 2013(平成 25)年 3 月：深セン港との航路開設
 →上記 2 航路は合併し、上海華南航路として運航中
 2014(平成 26)年 4 月：東南アジア航路改編（寄港地にホーチミンが追加）
 2014(平成 26)年 9 月：煙台大連航路開設
 2015(平成 27 年)2 月：中国ベトナム航路開設
 2015(平成 27 年)3 月：中国ベトナム航路開設
 2015(平成 27 年)5 月：上海航路開設

○主な貨物

- ・青島市周辺や渤海湾周辺都市に立地する食品関連工場から首都圏向けに輸入される冷凍冷蔵品
- ・上海市、深セン市周辺から首都圏向けに輸入される日用雑貨等
- ・東南アジア向けに輸出される自動車部品や首都圏向けに輸入される日用雑貨等

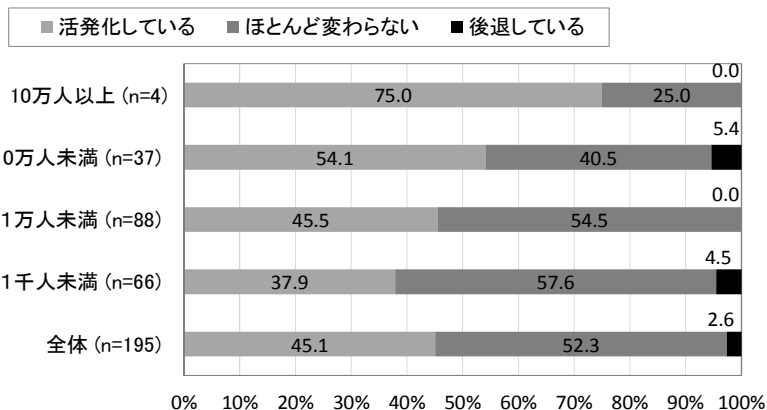


②グローバル化を背景とした企業間連携やオープンイノベーションの推進

グローバルな競争の激化により、産業界を取り巻く研究開発、新製品開発はこれまでにないスピード感が求められています。そのような状況において、基礎研究から製品開発までの全てのプロセスを自社内で完結する我が国の従来型の経営戦略では、新たな価値を創出するのが時間的にも技術的にも困難であり、組織外の知識・人材や技術を積極的に取り込むオープンイノベーションの必要性が高まっています。

経済産業省「企業の研究開発投資性向に関する調査」（2016(平成 28)年 3 月)によると、10 年前と比較して、オープンイノベーションの取組が活発化した企業は約 45%となっており、従業員規模が大きいほど、その割合が高くなっています。

10 年前と比較したオープンイノベーション活発化の有無(従業員規模別)

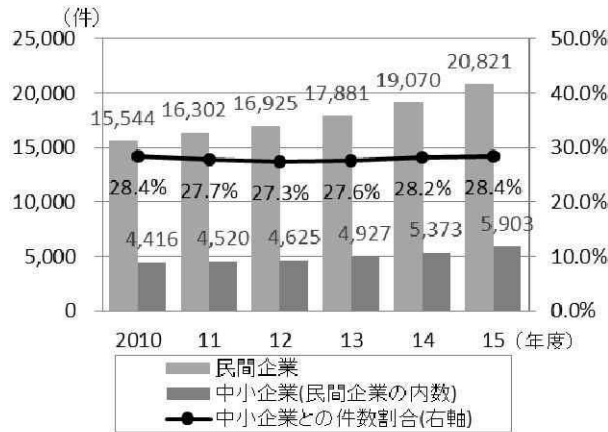


(出所) 経済産業省「企業の研究開発投資性向に関する調査」（平成 28 年）

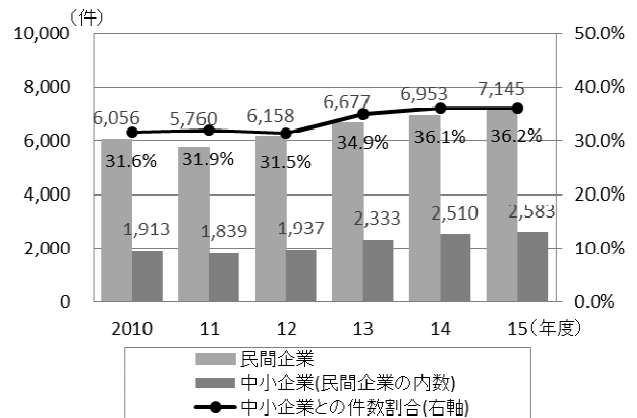
大学等における民間企業との共同研究及び民間企業からの受託研究の実施件数の推移をみると、2010（平成 22）年以降、共同研究、受託研究ともに増加傾向にあります。

また、この中で民間企業のうち中小企業との共同研究及び中小企業からの受託研究の実施件数をみても、増加の傾向にあります。特に、中小企業からの受託研究の実施件数については、2012（平成 24）年から 2013（平成 25）年にかけて大きく件数が増加しており、近年、オープンイノベーションの潮流が中小企業にも及んできていることが推察されます。

大学等における民間企業との共同研究実施件数の推移



大学等における民間企業からの受託研究実施件数の推移

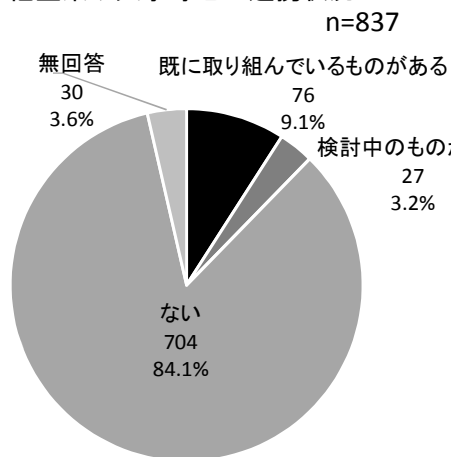


(出所) 文部科学省「平成 27 年度 大学等における産学連携等実施状況について」

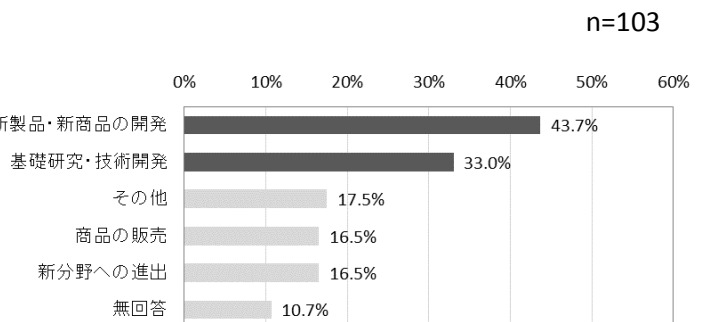
一方、市内企業実態アンケート調査では、現状、産学連携や異業種連携等に取り組む企業は約 1 割となっており、アンケート結果からは、市内企業における企業間連携や産学連携は現状では必ずしも十分には進んでいない状況が推察されます。

産学連携や異業種連携等に取り組む事業者の連携内容については、「新製品・新商品の開発」や「基礎研究・技術開発」が多くなっています。

他企業や大学等との連携状況



現在連携を行っている事業者の連携内容(複数回答)



(出所) 川崎市「川崎市産業振興プラン立案にあたってのアンケート調査」(平成 29 年度)

■本市における開廃業の状況

本市の開業の状況をみると、2009（平成 21）年から 2012（平成 24）年にかけての開業率は 2.05%、2012（平成 24）年から 2014（平成 26）年にかけての開業率は 7.41%とそれぞれ全国平均を上回りますが、他の大都市と比較すると 13 位と中位に位置しています。

また、本市の業種別の開業率をみると、「教育、学習支援業」（12.24%）、「医療、福祉」（12.62%）が高くなっています。本市の特徴的な産業である「情報通信業」の開業率は 9.83%、「学術研究、専門・技術サービス業」の開業率は 8.56%となっており、他の大都市と比較すると「学術研究、専門・技術サービス業」の開業率は比較的上位に位置しています。

本市と他の大都市の開業率の推移

	都市名	開業率		
		2009 年→2012 年	2012 年→2014 年	
1	仙台市	3.03%	福岡市	10.16%
2	神戸市	2.92%	仙台市	9.68%
3	福岡市	2.85%	東京特別区	8.76%
4	札幌市	2.56%	神戸市	8.47%
5	熊本市	2.54%	千葉市	8.09%
6	名古屋市	2.46%	横浜市	7.98%
7	横浜市	2.31%	さいたま市	7.90%
8	広島市	2.28%	名古屋市	7.79%
9	さいたま市	2.23%	広島市	7.76%
10	千葉市	2.22%	熊本市	7.75%
11	相模原市	2.21%	札幌市	7.75%
12	大阪市	2.07%	大阪市	7.61%
13	川崎市	2.05%	川崎市	7.41%
14	東京特別区	2.04%	岡山市	6.88%
15	堺市	2.02%	堺市	6.82%
16	岡山市	2.01%	浜松市	6.59%
17	北九州市	1.93%	相模原市	6.55%
18	静岡市	1.84%	新潟市	6.49%
19	浜松市	1.81%	北九州市	6.30%
20	新潟市	1.74%	京都市	6.26%
21	京都市	1.63%	静岡市	6.06%
	全国	1.84%	全国	6.33%

本市の業種別開業数、開業率の推移

産業大分類	2009 年→2012 年		2012 年→2014 年	
	開業数	開業率	開業数	開業率
A~R 全産業（S 公務を除く）	2,201	2.05%	6,947	7.41%
A~B 農林漁業	0	0.00%	6	4.51%
C 鉱業、採石業、砂利採取業	0	—	1	—
D 建設業	115	0.96%	420	4.20%
E 製造業	62	0.62%	266	3.25%
F 電気・ガス・熱供給・水道業	2	3.69%	7	15.25%
G 情報通信業	43	2.05%	163	9.83%
H 運輸業、郵便業	44	1.19%	250	7.96%
I 卸売業、小売業	560	2.29%	1,648	7.68%
J 金融業、保険業	31	2.82%	81	8.12%
K 不動産業、物品賃貸業	119	1.10%	640	6.48%
L 学術研究、専門・技術サービス業	75	1.65%	323	8.56%
M 宿泊業、飲食サービス業	495	3.03%	1,198	8.52%
N 生活関連サービス業、娯楽業	198	2.13%	543	6.46%
O 教育、学習支援業	123	4.25%	333	12.24%
P 医療、福祉	248	4.58%	679	12.62%
Q 複合サービス事業	0	0.00%	2	0.86%
R サービス業（他に分類されないもの）	86	2.16%	387	10.55%

（出所）総務省「経済センサス」

本市と他の大都市の「情報通信業」の開業率、開業数の推移

【開業率】

都市名	2009年→ 2012年	都市名	2012年→ 2014年
仙台市	3.46%	福岡市	14.08%
千葉市	2.93%	堺市	13.36%
名古屋市	2.89%	東京特別区	12.38%
岡山市	2.66%	浜松市	11.51%
神戸市	2.63%	仙台市	11.33%
浜松市	2.60%	神戸市	11.12%
新潟市	2.60%	名古屋市	11.12%
福岡市	2.50%	札幌市	10.51%
札幌市	2.42%	大阪市	10.50%
東京特別区	2.29%	さいたま市	10.11%
広島市	2.08%	川崎市	9.83%
堺市	2.06%	横浜市	9.52%
川崎市	2.05%	広島市	9.42%
京都市	2.05%	京都市	8.77%
さいたま市	2.02%	北九州市	8.64%
大阪市	2.00%	千葉市	8.64%
静岡市	1.99%	岡山市	8.62%
横浜市	1.84%	熊本市	8.21%
相模原市	1.74%	静岡市	8.01%
熊本市	1.72%	相模原市	7.79%
北九州市	1.27%	新潟市	7.48%

【開業数】

都市名	2009年→ 2012年	都市名	2012年→ 2014年
東京特別区	1,342	東京特別区	5,784
大阪市	291	大阪市	1,244
名古屋市	199	名古屋市	643
福岡市	129	福岡市	593
横浜市	115	横浜市	479
札幌市	102	札幌市	377
仙台市	85	仙台市	242
神戸市	62	神戸市	207
広島市	53	広島市	195
京都市	49	京都市	174
川崎市	43	川崎市	163
岡山市	33	さいたま市	131
さいたま市	32	浜松市	104
千葉市	30	岡山市	89
新潟市	30	千葉市	81
浜松市	30	北九州市	80
静岡市	23	静岡市	78
熊本市	19	熊本市	78
北九州市	15	新潟市	77
相模原市	12	堺市	51
堺市	10	相模原市	45

本市と他都市の「学術研究、専門・技術サービス業」の開業率、開業数の推移

【開業率】

都市名	2009年→ 2012年	都市名	2012年→ 2014年
仙台市	2.71%	仙台市	10.93%
神戸市	2.42%	福岡市	10.36%
名古屋市	2.21%	神戸市	9.62%
さいたま市	2.07%	さいたま市	9.52%
相模原市	2.06%	東京特別区	9.27%
札幌市	2.00%	川崎市	8.56%
東京特別区	1.99%	名古屋市	8.35%
千葉市	1.96%	横浜市	8.14%
福岡市	1.96%	堺市	7.78%
横浜市	1.89%	大阪市	7.71%
大阪市	1.82%	札幌市	7.61%
京都市	1.69%	千葉市	7.59%
浜松市	1.68%	広島市	7.53%
堺市	1.68%	岡山市	7.47%
川崎市	1.65%	京都市	7.13%
広島市	1.64%	熊本市	7.05%
北九州市	1.64%	浜松市	7.04%
岡山市	1.63%	静岡市	6.61%
静岡市	1.59%	新潟市	6.55%
熊本市	1.42%	北九州市	6.41%
新潟市	1.28%	相模原市	6.26%

【開業数】

都市名	2009年→ 2012年	都市名	2012年→ 2014年
東京特別区	1,962	東京特別区	7,503
大阪市	630	大阪市	2,212
名古屋市	399	名古屋市	1,288
横浜市	316	横浜市	1,127
福岡市	222	福岡市	1,004
札幌市	211	札幌市	690
神戸市	198	神戸市	665
仙台市	179	仙台市	626
京都市	134	広島市	482
広島市	124	京都市	477
さいたま市	103	さいたま市	406
川崎市	75	川崎市	323
北九州市	69	熊本市	273
千葉市	68	岡山市	256
浜松市	67	浜松市	253
静岡市	66	千葉市	237
岡山市	62	静岡市	231
熊本市	61	北九州市	231
相模原市	58	新潟市	209
新潟市	47	堺市	161
堺市	41	相模原市	151

(出所)総務省「経済センサス」

また、本市の廃業の状況をみると、2009（平成 21）年から 2012（平成 24）年にかけての廃業率は 6.38%、2012（平成 24）年から 2014（平成 26）年にかけての廃業率は 7.23%とそれぞれ全国平均を上回っています。

また、本市の業種別の廃業率をみると、「情報通信業」（9.59%）、「教育、学習支援業」（8.89%）、「宿泊業、飲食サービス業」（8.37%）が高くなっています。

本市と他都市の廃業率の推移

	都市名	廃業率		
		2009 年→2012 年	2012 年→2014 年	
1	新潟市	5.71%	新潟市	6.43%
2	浜松市	6.06%	岡山市	6.72%
3	静岡市	6.10%	浜松市	6.73%
4	岡山市	6.17%	相模原市	7.01%
5	川崎市	6.38%	静岡市	7.03%
6	京都市	6.39%	京都市	7.14%
7	さいたま市	6.47%	北九州市	7.14%
8	千葉市	6.54%	川崎市	7.23%
9	北九州市	6.60%	千葉市	7.27%
10	相模原市	6.63%	熊本市	7.29%
11	堺市	6.86%	堺市	7.37%
12	横浜市	7.07%	仙台市	7.41%
13	広島市	7.16%	広島市	7.53%
14	名古屋市	7.18%	さいたま市	7.54%
15	熊本市	7.32%	横浜市	7.81%
16	神戸市	7.57%	名古屋市	7.93%
17	大阪市	7.61%	札幌市	8.03%
18	福岡市	7.63%	神戸市	8.12%
19	札幌市	7.65%	福岡市	8.37%
20	東京特別区	7.68%	東京特別区	8.52%
21	仙台市	7.92%	大阪市	8.57%
	全国	6.36%	全国	6.75%

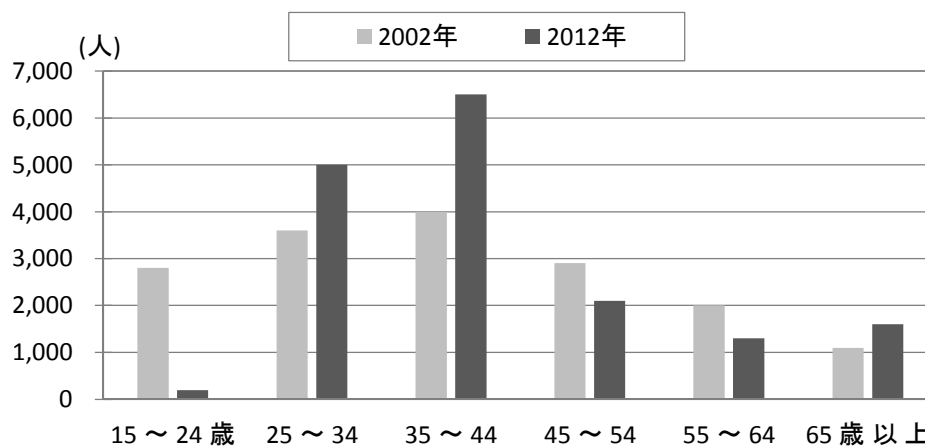
本市の業種別廃業数、廃業率の推移

産業大分類	2009 年→2012 年		2012 年→2014 年	
	廃業数	廃業率	廃業数	廃業率
A~R 全産業（S 公務を除く）	6,845	6.38%	6,778	7.23%
A~B 農林漁業	7	4.17%	3	2.26%
C 鉱業、採石業、砂利採取業	0	-	0	-
D 建設業	687	5.75%	609	6.09%
E 製造業	634	6.30%	521	6.37%
F 電気・ガス・熱供給・水道業	2	3.69%	2	4.36%
G 情報通信業	199	9.48%	159	9.59%
H 運輸業、郵便業	234	6.32%	252	8.03%
I 卸売業、小売業	1,662	6.79%	1,785	8.31%
J 金融業、保険業	86	7.81%	77	7.71%
K 不動産業、物品賃貸業	472	4.35%	505	5.12%
L 学術研究、専門・技術サービス業	326	7.17%	268	7.10%
M 宿泊業、飲食サービス業	1,322	8.08%	1,177	8.37%
N 生活関連サービス業、娯楽業	481	5.17%	561	6.68%
O 教育、学習支援業	184	6.36%	242	8.89%
P 医療、福祉	259	4.78%	339	6.30%
Q 複合サービス事業	0	0.00%	2	0.86%
R サービス業（他に分類されないもの）	290	7.28%	276	7.52%

（出所）総務省「経済センサス」

さらに、本市における起業希望者数(2012(平成24)年)をみると、「25歳～34歳」、「35歳～44歳」の起業希望者が多い状況となっています。2002(平成14)年から2012(平成24)年にかけての推移をみると、「25歳～34歳」、「35歳～44歳」の増加が大きい状況となっていますが、特に「35歳～44歳」の増加が顕著となっています。

本市における年齢区分別起業希望者数推移



※起業希望者数は有業者のうちの「転職希望者」及び無業者のうちの「就業希望者」が就くことを希望する仕事の雇用形態のうち「自分で事業を起こしたい」の区分に属する者の合計値である。
 ※本統計は標本調査による推計値である。

(出所)総務省「就業構造基本調査」

■海外における起業・創業の状況

イノベーションを生み出し国際的な競争力の獲得に成功している地域として、世界有数の大手IT企業やベンチャーキャピタルが集積する「シリコンバレー(米国)」やバイオ産業を中心とした一大産業集積地である「バイエルン(ドイツ)」などが有名ですが、「シリコンアレー(ニューヨーク)」や「Tec City(ロンドン)」のように市が主導となって起業・創業を支援している地域があります。

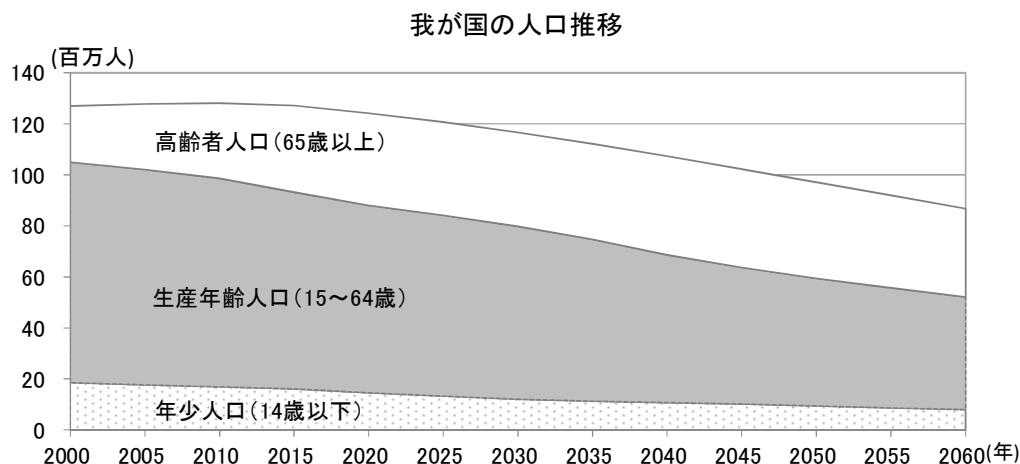
両市の共通点として、コンテンツ型や技術、デジタル、クリエイティブ系の産業など、特定の産業が多く集積している点や、従来の大企業が資金面や人材育成面でベンチャー企業のスタートアップ支援を行う点が挙げられます。

また、大企業とベンチャー企業の交流が促進することでVC(ベンチャー・キャピタル)による投資を呼び、ベンチャー企業の大集積地となった点も共通しています。

一方、両市の起業・創業への関与の程度には濃淡があり、ニューヨーク市はインキュベーター立ち上げ支援やネットワーク化、科学技術系大学の誘致、シードファンドの設立支援等、多くの施策で深く関与していますが、ロンドン市は民間の自発的な取組を推進しており、そのための企業、大学、投資家等の人材交流を推進しています。

(3) 人口減少と就業構造・働き方の変化

我が国の人口は2008(平成20)年の約1億2,800万人をピークに減少に転じるとともに、少子高齢化が進行しています。生産年齢人口は、総人口に先立って1995(平成7)年をピークに減少に転じており、これは我が国の経済を支える労働力が急激に減少していくことを意味しています。また、労働力人口は1998(平成10)年をピークに減少傾向となっていました。女性就業者の増加などにより、2012(平成24)年以降は増加が続いています。

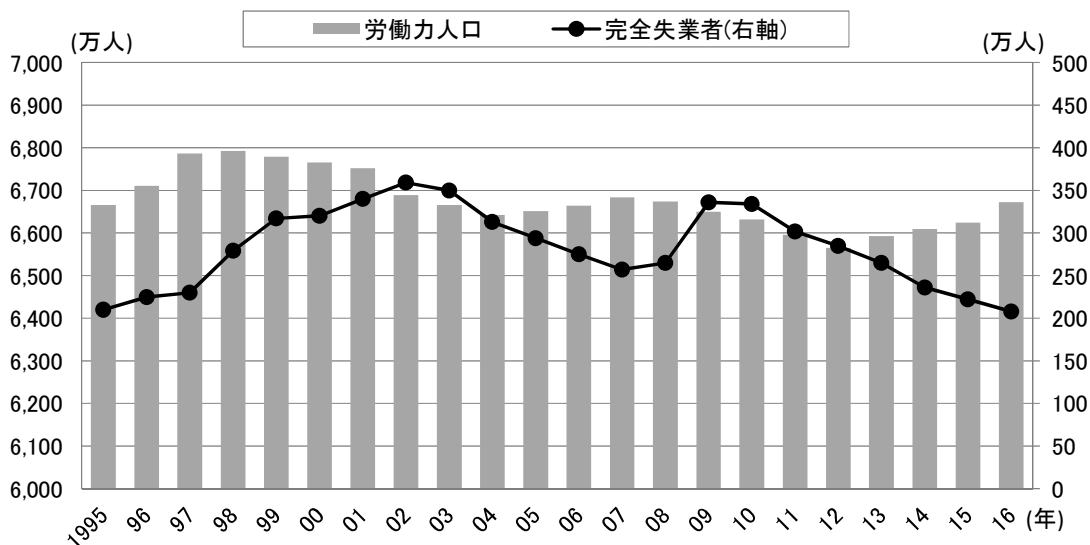


※2000年～2015年は実績値、2020年～は推計値

(出所)実績値：総務省統計局「国勢調査」

予測値：国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(平成29年中位推計)」

我が国の労働力人口、完全失業者数推移



(出所)総務省「労働力調査」

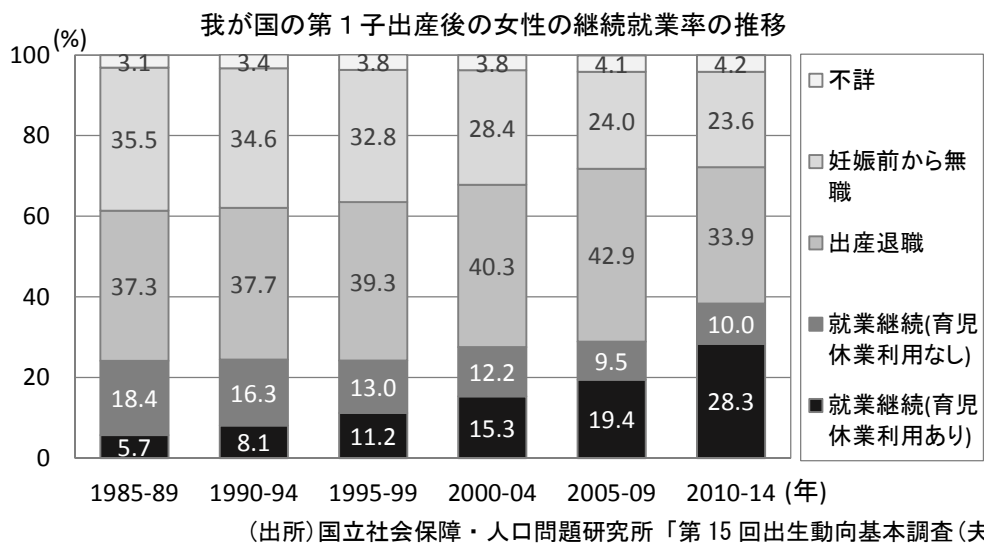
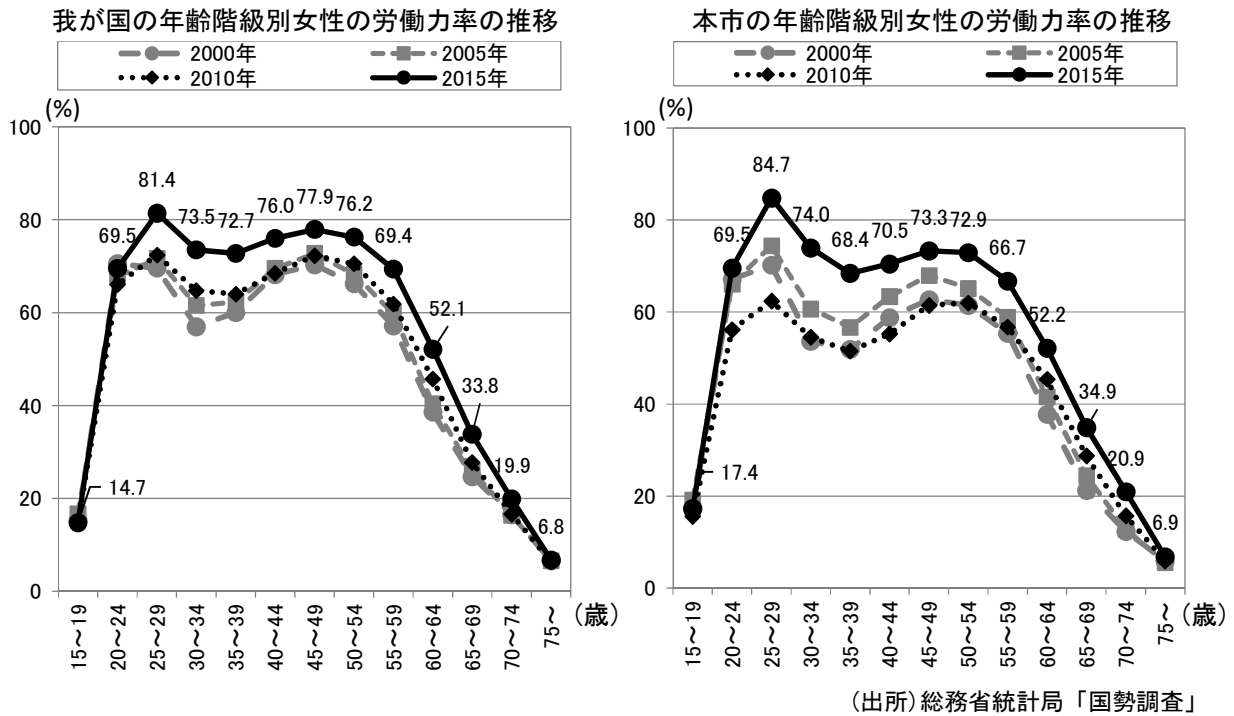
少子高齢化や労働力人口が減少する中、持続的な経済成長を実現していくためには、労働生産性を向上しつつ、ワークライフバランスを改善し、女性や高齢者も働きやすい社会を実現することが必要であるとして「働き方改革」への関心が高まっています。

我が国の女性の労働力率(15歳以上人口に占める労働力人口(就業者と完全失業者の合計)の割合)は、30代で低下し、40代以降に上昇する傾向がみられますが、2000(平成12)年

から 2015(平成 27)年にかけての推移をみると、25 歳以降全ての年代で労働力率が上昇しており、特に 20 代後半から 40 代で上昇しています。

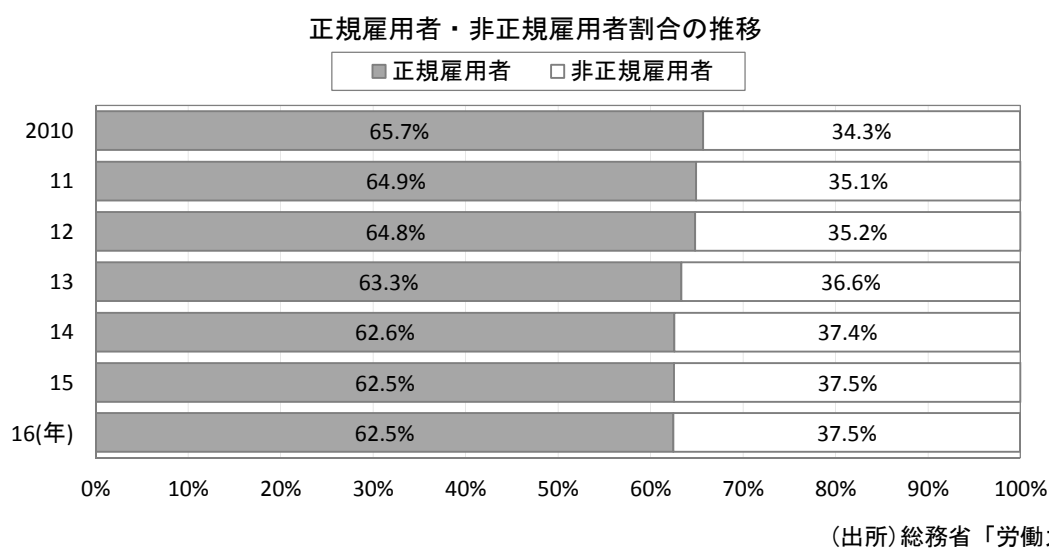
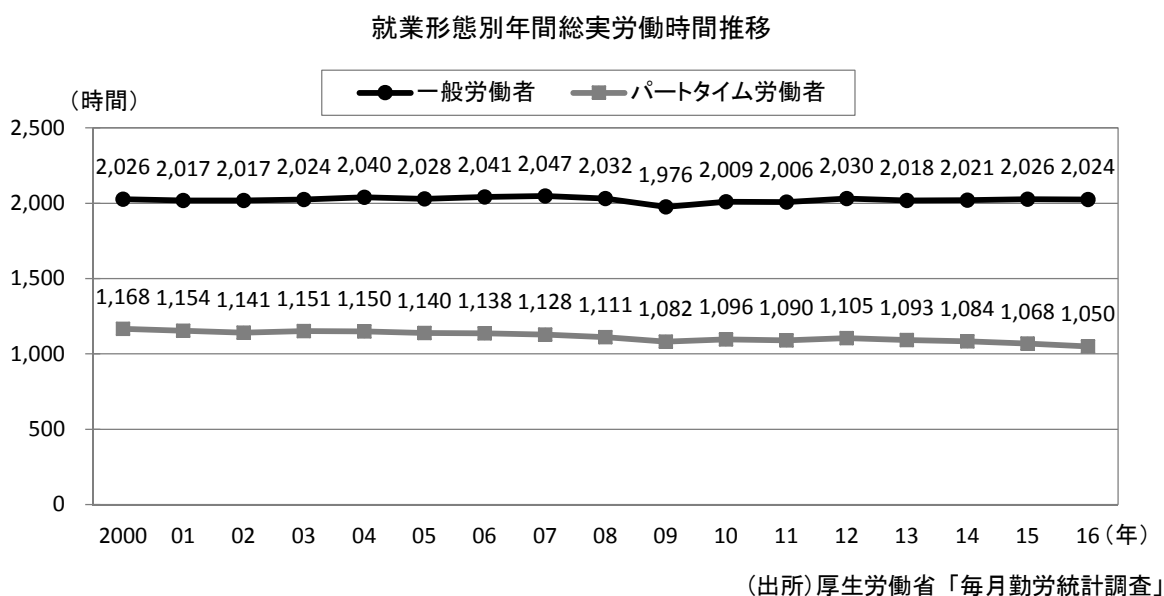
結婚・子育て世代の労働力上昇の背景として、我が国の第 1 子出産後の女性の継続就業率の推移をみると就業継続（育児休業利用あり）の割合が増加傾向にあります。

本市の女性の労働力率の推移についても、全国と同様に上昇傾向にありますが、全国と比較すると「35～39 歳」、「40～44 歳」、「45～49 歳」、「50～54 歳」、「55～59 歳」における労働力率は全国よりも低くなっています。



一方で、我が国の就業形態別年間総実労働時間の推移をみると一般労働者、パートタイム労働者ともにほぼ横ばいで推移していることが分かります。また、非正規雇用者の割合は増加傾向にあります。長時間労働や正規、非正規の不合理な処遇の差は、仕事と家庭生活の両立、女性のキャリア形成、労働生産性の向上等を阻む原因となります。

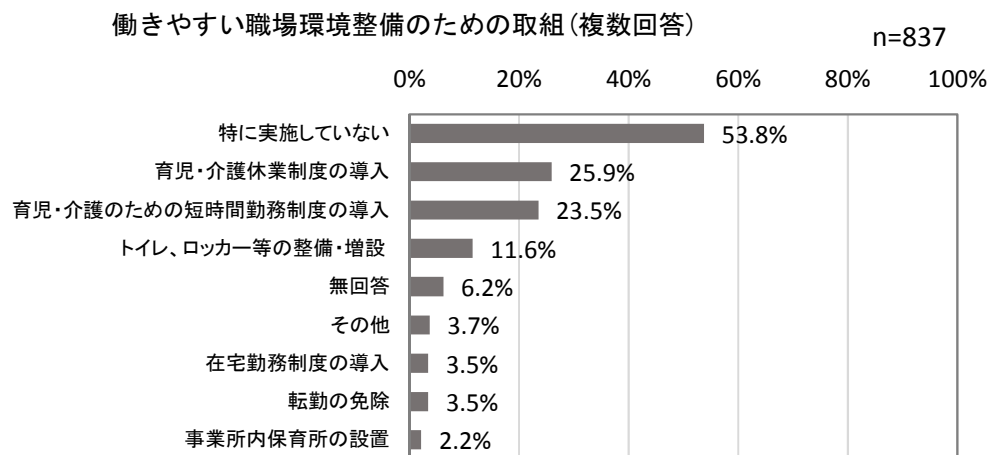
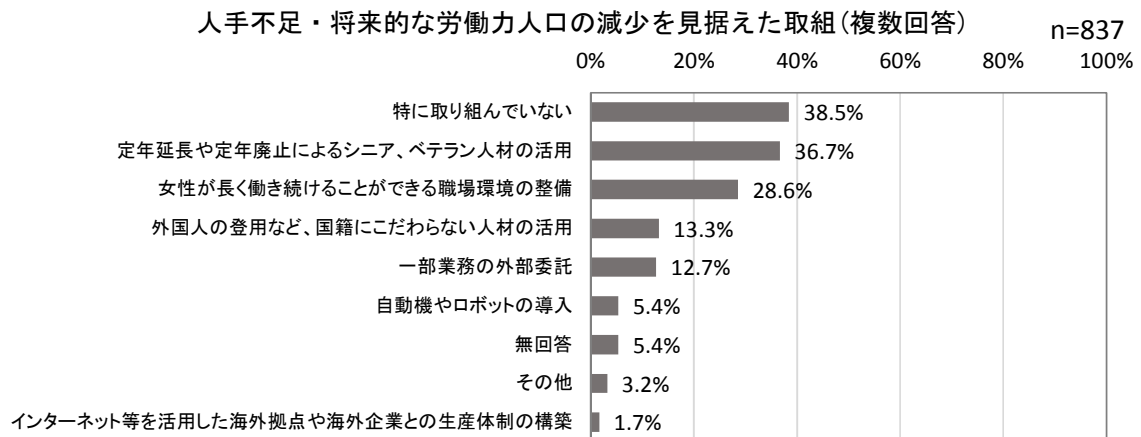
そのような中、国では、働き方改革の実現を目的とする実行計画の策定等に向けて、内閣総理大臣を議長とする「働き方改革実現会議」が2016（平成28）年以降開催され、2017（平成29）年3月に「働き方改革実行計画」が取りまとめられました。この「働き方改革実行計画」では、同一労働同一賃金など非正規雇用の処遇改善、賃金引き上げと労働生産性向上、罰則付き時間外労働の上限規制の導入など長時間労働の是正、労働環境の整備などについて指針が示されています。



本市においては人口増加傾向が続くものの、一方で労働力不足は既に市内企業の喫緊の課題となっており、今後人口減少に伴いさらに深刻な課題となることを見込まれます。労働力不足を克服し、持続的な成長を果たすためには、働く人一人ひとりが年齢や性別、雇用形態、勤務形態にかかわらず、その能力を存分に発揮できる働きやすい環境をつくること、労働生産性を高めることが必要です。また、年齢や性別にかかわらず、ライフスタイルやライフプランに合わせ、起業・創業も含め、様々な就業形態が選択しやすい環境づくりも重要であると考えられます。

市内企業実態アンケート調査結果から、「人手不足対策、将来的な労働力人口の減少等を見据え取り組んでいる内容」についてみると、「定年延長や定年廃止によるシニア、ベテラン人材の活用」、「女性が長く働き続けることができる職場環境の整備」が多くなっており、労働力不足が課題となる中で市内企業においても女性や高齢者を活用しようという意向がうかがえます。

また、「市内企業の働きやすい職場環境整備のための取組内容」をみると、「育児・介護休業制度の導入」、「育児・介護のための短時間勤務制度の導入」が多くなっています。



(出所) 川崎市「川崎市産業振興プラン立案にあたってのアンケート調査」(平成29年度)

(4) 東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会の開催

2013（平成 25）年 9 月 8 日、アルゼンチンの首都ブエノスアイレスで開催された第 125 次 I O C（国際オリンピック委員会）総会において、東京が 2020（平成 32）年に行われるオリンピック・パラリンピック競技大会の開催都市に選定されました。オリンピックは 2020（平成 32）年 7 月 24 日（金）～8 月 9 日（日）の日程で、パラリンピックは 2020（平成 32）年 8 月 25 日（火）～9 月 6 日（日）の日程で開催が予定されています。

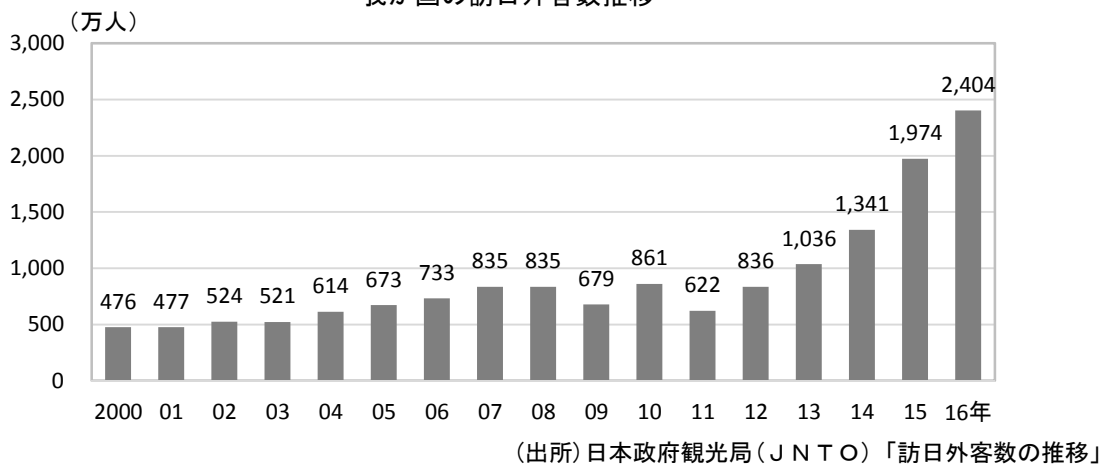
東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会は、都内に限らず首都圏広域で開催されるため、参加国のキャンプ地誘致や訪日外国人に向けた情報発信など、開催都市のみならず各地で取組が活発化しています。本市においても、2017（平成 29）年 3 月 21 日、等々力陸上競技場を英国オリンピック代表チームの事前キャンプ地とする契約を英国オリンピック委員会と締結しました。等々力陸上競技場は主に陸上、サッカー、7 人制ラグビーのキャンプ地となる見通しで、事前キャンプの受入が、川崎の子どもたちにとって一流のアスリートそして異なる文化に間近に接し、触れ合う機会となるよう、スポーツのほか教育など様々な分野での交流事業を行っていく予定です。

また、我が国の訪日外客数は増加傾向にあり、2013（平成 25）年に 1,000 万人を超え、2016（平成 28）年にはその倍以上の 2,404 万人となりました。東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会に向けて、国内外から多くの観光客を迎え入れ、市内の多様な魅力に触れる機会を増やすことは、本市に対する関心や理解を深め、観光産業の振興に寄与することが期待されます。

市内企業実態アンケート調査結果から「東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会の開催に向けて検討しているビジネス上の取組」をみると、「現時点では検討していないが、何か取り組んでみたい」と回答した事業者が約 2 割となっており、現状では具体的な取組の検討はなされてはいないものの、何らかの形で東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会にビジネスで関わりたいという意向が伺えます。

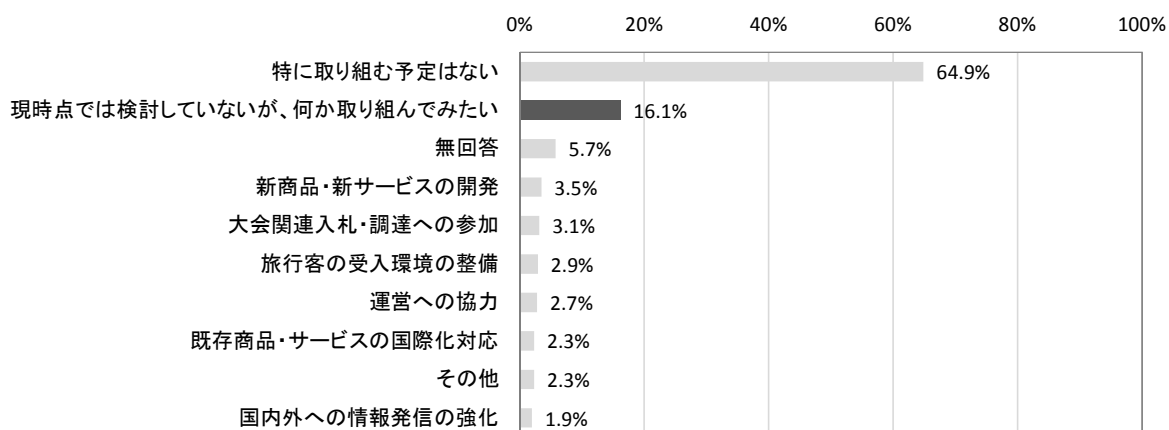
なお、「外国人観光客向けに実施していること」についてみると、現状、特に計画・検討しているものはないと回答した事業者が約 8 割となっています。

我が国の訪日外客数推移



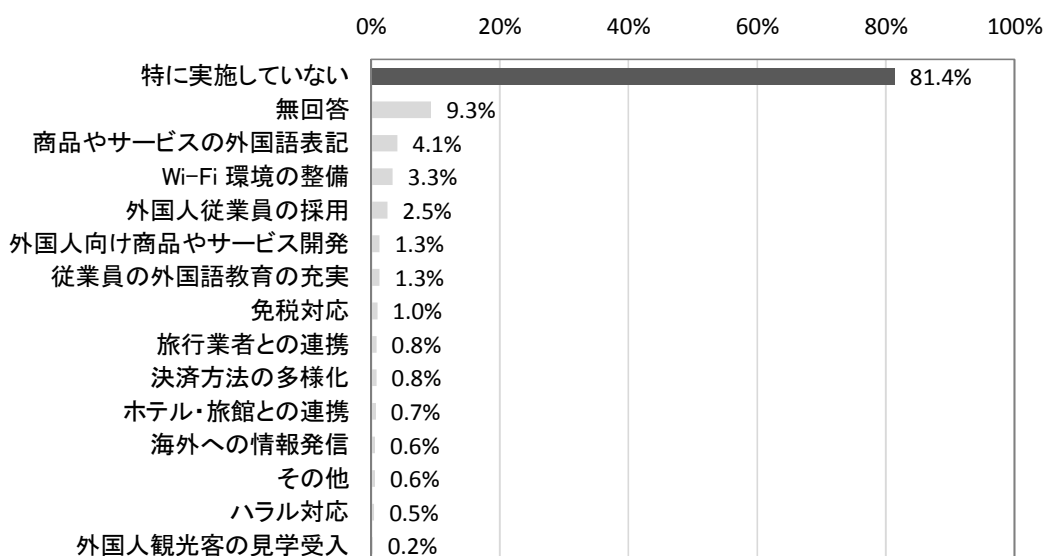
東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会の開催に向けたビジネス上の取組 (複数回答)

n=837



外国人観光客向けに計画・検討している取組 (複数回答)

n=837



(出所) 川崎市「川崎市産業振興プラン立案にあたってのアンケート調査」 (平成 29 年度)

■東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会開催に伴う経済波及効果

2017(平成 29)年 3 月、東京都は、東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会開催に伴う経済効果を発表しました。

大会招致が決まった 2013(平成 25)年から大会開催 10 年後の 2030(平成 42)年までの 18 年を分析対象期間として東京都及び全国に及ぼす経済効果を試算し、東京都で 20 兆 4 千億円、全国で 32 兆 3 千億円の経済効果になるものと推計しました。また、大会開催に伴う雇用の増加は東京都で約 130 万人、全国で 194 万人と試算されています。

大会開催に直接的に関わる投資・支出により発生する需要増加による直接的効果(全国)は、競技会場の整備費、警備や輸送を含む大会運営費、大会観戦者らの支出、企業のマーケティング活動費などを合わせ、約 5 兆 2 千億円と試算しています。

また、交通インフラ整備、バリアフリー対策、訪日観光客数の増加、競技会場の活用、スポーツ人口や最先端産業の拡大などによるレガシー効果(全国)は、約 27 兆 1 千億円に上ると推計しています。

東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会の経済波及効果

試算項目	生産誘発額 (億円)		付加価値誘発額 (億円)		雇用誘発数 (人)	
	東京都	全国	東京都	全国	東京都	全国
直接的効果	33,919	52,162	17,287	24,824	206,676	306,265
レガシー効果	170,488	271,017	88,874	130,516	1,089,376	1,632,674
合計	204,407	323,179	106,161	155,340	1,296,502	1,938,939

(出所) 東京都オリンピック・パラリンピック準備局「東京 2020 大会開催に伴う経済波及効果」
(2017(平成 29)年 3 月)

(5) 拠点整備の進展

国土交通省の「平成 28 年度首都圏整備に関する年次報告」（平成 29 年版首都圏白書）によると、首都圏の総人口は、2016（平成 28）年 10 月 1 日現在で 4,396 万人となっており、全国の 34.6%を占めています。東京圏への一極集中により人口は増加傾向にあるものの、今後は減少するものと推計されています。

東京のまちの変化に目を向けると、都心部では、国際競争力の強化を目的とした都市再生特別措置法の改正（2011（平成 23）年）と特定都市再生緊急整備地域制度の創設、さらに 2020（平成 32）年の東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会開催を契機に、大規模な都市再開発事業が次々と動き始めています。その中でも特に、東京駅周辺の大手町、日本橋、八重洲地区では、オフィスビルの建て替えが進んでおり、2020（平成 32）年までに複数の大規模複合ビルの建設が計画されています。

首都圏の道路・鉄道網は、東京中心部から放射状に整備されており、首都圏及び全国につながる道路網及び鉄道網が市内を横断しています。広域的に見た道路体系は、首都圏中央連絡自動車道、首都高速道路中央環状線、東京外かく環状道路の「三環状道路」の整備を促進し、東京圏全体の広域幹線道路ネットワークが構築される計画となっており、足元では、首都圏中央連絡自動車道の整備に伴い、沿線に大型物流施設や工場の立地が進んでいます。

また、2020（平成 32）年度には品川駅・田町駅間で新駅の設置が予定されています。さらに、2027（平成 39）年度にはリニア中央新幹線の東京－名古屋間の開業が予定されており、都市間の移動時間が大幅に短縮されることで人口 5,000 万人規模の新たな交流圏（スーパーメガリージョン）が形成されることとなります。

そのような中、本市では、第 2 期実行プログラム期間前後に以下のような拠点や都市基盤の整備が計画されています。

■臨海部

市内臨海部では、「殿町・キングスカイフロント」が概成を迎え、ライフサイエンス分野の世界トップクラスの企業等が集積し、研究者の相互交流を促進する賑わい・交流機能も備えたエリアが形成されています。

殿町地区と近接する羽田空港では、2010（平成 22）年 10 月に 4 本目の滑走路となる D 滑走路及び国際線ターミナルの運用が開始となり、さらには 2014（平成 26）年には国際線ターミナルが拡張されるなど、機能強化が進められてきました。羽田空港の乗降客数の推移をみると、2010（平成 22）年度以降、国際線発着枠の拡大や訪日外国人観光客の増加等により、国際線の乗降客数が増加傾向にあります。

首都圏の空港については、首都圏の国際競争力の強化、訪日外国人の増加、国内各地への経済効果の波及等の観点からさらなる機能強化の必要性が高まっており、羽田空港についても、国において東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会、さらにはその先に向けて空港処理能力の拡大策の検討が進められています。

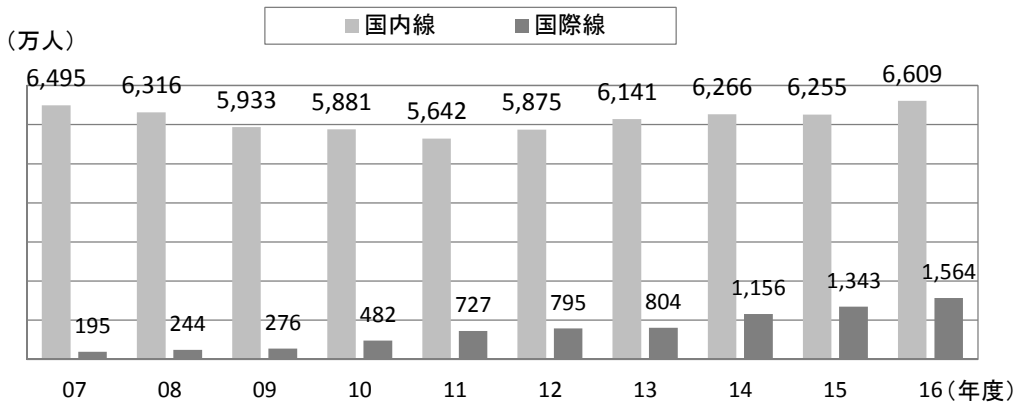
また、羽田空港跡地地区と殿町地区を結ぶ「羽田連絡道路」の整備が進められており、2020（平成 32）年の供用開始を予定しています。

「羽田連絡道路」以外でも「臨港道路東扇島水江町線」の整備が進められるとともに、「国道 357 号多摩川トンネル」の整備も予定されているなど、こうした周辺環境の変化により、殿町地区をはじめとする臨海部エリアにとどまらず、市内全域へヒト、モノ、投資を呼び込む重要な好機となっています。

殿町・キングスカイフロント集積状況



羽田空港の乗降客数推移



国土交通省「空港管理状況調査」

■川崎駅周辺

J R東日本と共同で、川崎駅北口自由通路等整備事業を進めており、2017（平成 29）年 6 月には同駅中央北改札を先行開業、2018（平成 30）年春には北口通路の供用を開始し、京急川崎駅との往来がさらに便利になり、新たな人の流れが生まれていくことが期待されます。

また、北口通路と合わせて開設する「川崎駅北口行政サービス施設（かわさき きたテラス）」には、その立地を活かして観光案内・魅力発信の機能を持たせることとしており、多くの外国人観光客の利用を想定し、英語等で対応できるコンシェルジュを配置する予定です。

さらに、大規模な空地となっている川崎駅西口の大宮町A-2街区では、国際化が進む羽田空港からの利便性などを活かし、オフィス・ホテル・コンファレンス（会議室等）・生活利便施設といった機能の導入とともに、関連事業として公共施設（ペDESTリアンデッキ・緑地等）の整備が予定されています。加えて、川崎駅東口周辺でも新たなホテルが開業予定となっており、さらなる魅力と賑わいの創出が期待されます。

京急川崎駅周辺の再整備も進められており、2016（平成 28）年 4 月には商業施設とホテルを一体的に展開した駅ビルが開業しました。また、2017（平成 29）年 4 月には、京急電鉄と包括連携協定を締結し、本協定に基づき、今後もまちづくりや沿線の産業・観光等の発展に資する取組を、連携・協力して推進してまいります。

川崎駅周辺地区の整備状況



■新川崎地区

新川崎地区では、産学官連携による新産業創出拠点である新川崎・創造のもりの機能を強化し、新川崎発のイノベーション創出を促進する産学交流・研究開発施設「AIRBIC (Advanced Innovation Research and Business Incubation Center)」が2019(平成31)年1月にオープン予定となっています。

新川崎・創造のもり事業の集大成である「AIRBIC」は、研究者同士の交流を支援する300人規模のレセプションが可能な会議室や、ベンチャー企業から大手企業まで様々な研究開発型企業が利用可能なラボスペースを備えており、日立化成(株)が半導体実装材料・プロセスのオープン・ラボを整備する予定です。今後は、「AIRBIC」を中心として、さらに多数の研究開発型企业等の立地を促進し、オープンイノベーションの取組を推進していきます。

新川崎・創造のもり概要

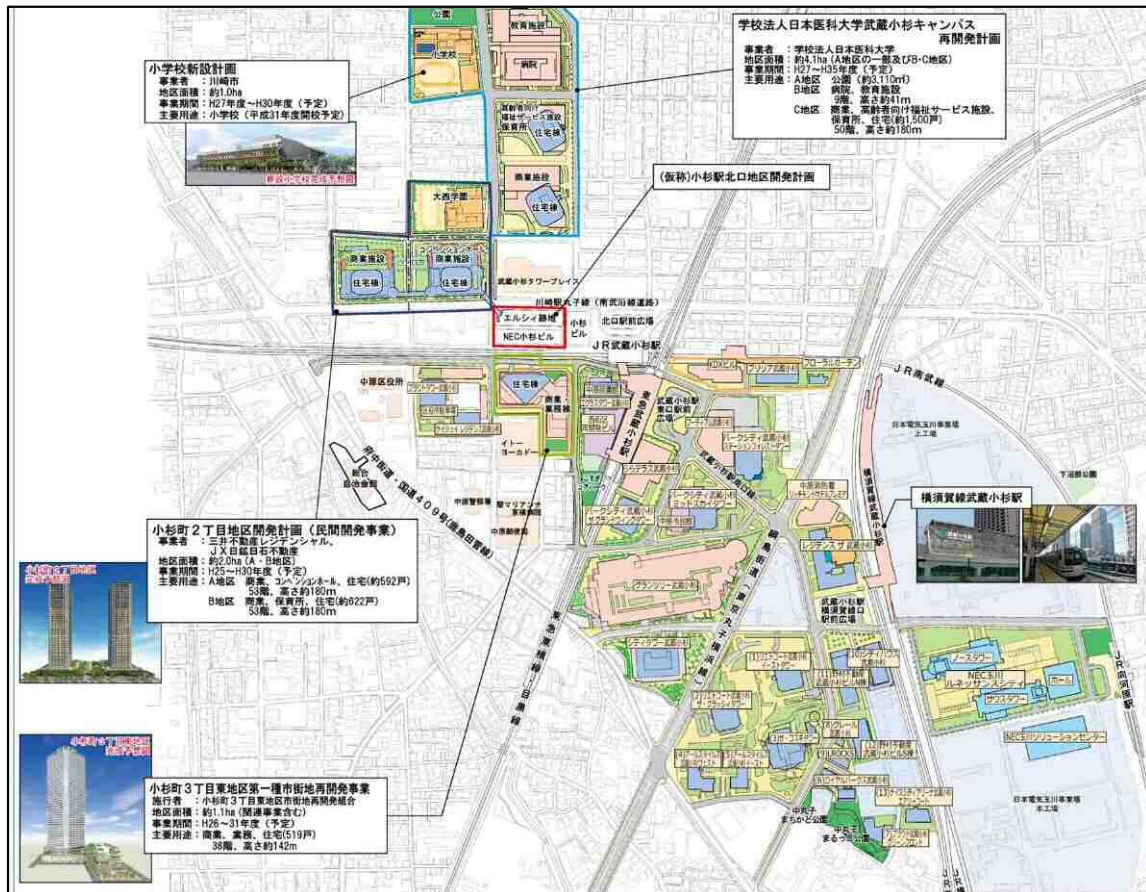


■武蔵小杉駅周辺

2010(平成22)年3月のJR横須賀線武蔵小杉駅の開業により、複数路線が乗り入れ、交通結節機能が高まったことを受け、武蔵小杉駅周辺では大規模な再開発事業が展開されており、都市型住宅の建設が引き続き進んでいます。

さらに、JR武蔵小杉駅北口では、「川崎市コンベンションホール」が2018(平成30)年4月に供用開始予定となっています。「川崎市コンベンションホール」は約1,000㎡のホールを備え、企業・研究者・技術者等の交流機会の創出・拡大を通じてオープンイノベーションを促進する交流拠点として活用される予定です。

武蔵小杉駅周辺地区の開発動向



■市内主要駅の動向

市内拠点の再開発等が進展するなか、市内主要駅の乗車人員も増加傾向にあります。市内で1日平均乗車人員が最も多いJR川崎駅では、2009（平成21）年度から2015（平成27）年度の7年間で乗車人員が約1割増加しています。また、2010（平成22）年3月にJR横須賀線の新駅が開業したJR武蔵小杉駅では、2009（平成21）年度から2015（平成27）年度に乗車人員が約6割増加しており、東急東横線の武蔵小杉駅でも乗車人員は増加傾向にあります。

川崎市内主要駅の1日平均乗車人員の推移(人)

駅名	2009	10	11	12	13	14	15年度	増減比(09→15)	
京急本線 京急川崎	58,286	58,074	56,725	57,028	57,970	60,242	61,126	4.9%	
JR東海道線 川崎	187,148	185,300	185,651	188,193	197,010	204,153	207,725	11.0%	
JR南武線	武蔵小杉	76,832	99,617	103,624	108,046	115,262	119,604	124,325	61.8%
	武蔵溝ノ口	74,179	75,653	76,774	79,533	81,503	81,509	83,756	12.9%
	登戸	73,383	75,373	76,259	78,075	80,465	79,944	81,162	10.6%
JR横須賀線 新川崎	27,072	25,159	25,227	25,347	25,392	25,416	27,085	0.0%	
小田急小田原線	登戸	73,874	76,180	75,692	77,757	79,138	80,525	80,879	9.5%
	新百合ヶ丘	54,704	55,164	53,925	54,849	55,254	55,795	55,912	2.2%
	向ヶ丘遊園	32,173	32,426	31,931	32,007	32,300	32,491	32,836	2.1%
東急東横線 武蔵小杉	103,160	97,661	93,571	93,760	98,231	103,261	107,900	4.6%	
東急田園都市線	溝の口	109,146	135,943	136,482	140,677	144,540	148,474	151,268	38.6%
	鷺沼	29,725	29,599	28,906	29,215	29,578	30,127	30,569	2.8%
	宮前平	23,685	23,973	24,026	24,555	24,956	25,485	25,802	8.9%

※ JR東海道線川崎は京浜東北線、南武線を含む。

JR南武線武蔵小杉は横須賀線を含む。JR武蔵小杉、武蔵溝ノ口、登戸は他社線からの乗継乗車人員を含む。

東急東横線武蔵小杉、東急田園都市線武蔵溝ノ口、小田急小田原線登戸はJR線からの乗継乗車人員を含む

東急田園都市線溝の口には東急田園都市線と大井町線の乗継乗車人員が含まれている。(出所)川崎市「川崎市統計書」

第3章 第1期実行プログラムに基づく主な取組の成果

「かわさき産業振興プラン」の第1期実行プログラムは、計画期間を2年間（2016（平成28）年度・2017（平成29）年度）とし、以下の施策体系の下で産業振興の取組を展開してきました。その結果、第1期実行プログラムに基づく各取組は以降に示すとおり、概ね計画どおり達成・進捗するとともに、市内産業の成長に向けた新たな取組が動き始めています。

総合計画		かわさき産業振興プラン 第1期実行プログラム
政策	施策	基本戦略
1 安全に暮らせるまちをつくる	1-1 防犯対策の推進	1-1-1 消費生活の安全を守る
2 緑と水の豊かな環境をつくりだす	2-1 農地の保全・活用と「農」とのふれあいの推進	2-1-1 多面的な機能を有する農地の保全と活用
		2-1-2 「農」とのふれあいによる農業への理解促進
3 川崎の発展を支える産業の振興	3-1 アジアを中心とした海外での事業展開支援の強化	3-1-1 経済の国際化への対応
		3-1-2 環境産業のグローバル化の促進
		3-1-3 アジア起業家村構想の推進
	3-2 魅力と活力のある商業地域の形成	3-2-1 地域特性に応じた商業の振興
		3-2-2 活力ある商業の促進
		3-2-3 安全安心な食料品等の安定供給
	3-3 中小企業の競争力強化と活力ある産業集積の形成	3-3-1 オープンイノベーションの推進
		3-3-2 ものづくり技術の高度化
		3-3-3 販路拡大・開拓の支援
		3-3-4 中小企業の育成
3-3-5 中小企業の経営安定		
3-3-6 戦略的な産業立地誘導		
3-4 都市農業の強みを活かした農業経営の強化	3-3-7 インバウンド型の国際化への対応	
	3-3-8 企業の立地・活動環境の向上	
	3-3-9 デザインを活かした産業の振興	
4 新たな産業の創出と革新的な技術による生活利便性の向上	4-1 ベンチャー支援、起業・創業の促進	3-4-1 都市的立地を活かした健全な農業経営の推進と創造
		4-1-1 ベンチャー支援・新産業支援
	4-2 地域を支える産業の育成・市内事業者等の新分野への進出支援	4-1-2 インキュベーション機能の充実
		4-2-1 福祉産業の振興
		4-2-2 コミュニティビジネスの振興
		4-2-3 環境産業の普及・促進
		4-2-4 コンテンツ産業の振興
	4-2-5 新エネルギー分野の事業創出・育成	
4-3 科学技術を活かした研究開発基盤の強化	4-3-1 先端科学技術の振興	
	4-3-2 科学技術を学ぶ場づくり	
	4-3-3 産業活動・交流の促進	
5 生き生きと働き続けられる環境をつくる	5-1 人材を活かすしくみづくり	5-1-1 就業の支援
		5-1-2 産業人材の育成と活用
6 臨海部を活性化する	6-1 臨海部の戦略的な産業集積と基盤整備	5-1-3 技術・技能の振興奨励
		5-2 働きやすい環境づくり
7 戦略的なシティプロモーション	7-1 川崎の特性を活かした観光の振興	5-2-1 勤労者の福祉の充実
		6-1-1 臨海部の国際競争力強化に向けた企業間連携の促進
		7-1-1 観光・集客型産業の育成
		7-1-2 観光資源の創出・育成

この施策体系に基づき、本市が推進してきた産業振興の主な取組の成果（2016（平成28）年度・2017（平成29）年度）は次のとおりです。

政策1 安全に暮らせるまちをつくる

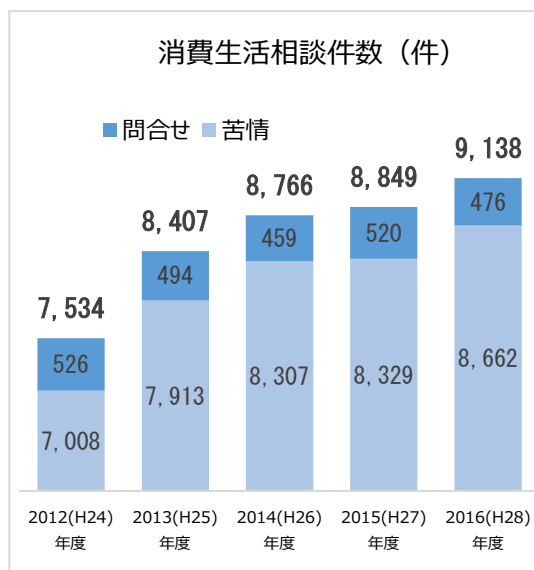
1-1 防犯対策の推進

1-1-1 消費生活の安全を守る

情報誌の発行や講演会・出前講座の開催、ホームページ、メールマガジンによる情報発信、街頭キャンペーンによる注意喚起など、学校や地域包括支援センター等との連携により若者や高齢者に対する消費者教育を実施し、消費者行政推進計画に基づき、消費者である市民の自立を支援する施策の展開を図りました。

また、相談員の研修等の充実や広域的事案に対する関係機関との連携を推進するとともに、2016（平成28）年度から土曜日の電話相談を開始するなど、年々増加傾向にある消費者相談に対応するため体制の充実・強化を図り、新たに発生する高度化・複雑化した消費者トラブルへの対応に取り組みました。

また、2017（平成29年）度からの消費者行政の推進にあたり、「消費者行政推進計画（2017～2019年度）」を策定しました。この計画では、「消費者教育の推進に関する法律」に基づき「消費者教育推進計画」を新たに加え、消費者が自らの消費行動を通じて公正かつ持続可能な社会の形成に積極的に参画する「消費者市民社会」の形成に向けた消費者教育を進めています。



政策2 緑と水の豊かな環境をつくりだす

2-1 農地の保全・活用と「農」とのふれあいの推進

2-1-1 多面的な機能を有する農地の保全と活用

市内農地が減少を続ける中、農業生産だけでなく、教育、防災など多面的機能を有する農地の保全・活用の重要性は高まっており、良好な都市環境をつくるため、生産緑地地区の指定を推進するとともに、大地震による災害時の市民の安全確保等のため、総務企画局危機管理室と連携し、市民防災農地の登録や周知を図りました。

また、農作物の大型直売所「セレスモス」を活用した「農」に関するイベントの開催など、地域特産物の販売や農業情報の発信をJAセレス川崎と協働して行いました。

また、観光農業の推進や里山の活用等の実践活動を行い、農業者と協同でグリーン・ツーリズム推進に取り組みました。

早野地区においては、地域振興策の1つとしてハーブの利活用を推進するため、遊休農地を活用した試験栽培に取り組んだほか、栽培、加工、販売方法等の検証を行いました。



ファーマーズクラブの農体験の様子



グリーン・ツーリズム（収穫体験等）



2-1-2 「農」とのふれあいによる農業への理解促進

「農」にふれあいたいと考えている市民のニーズに応えるとともに、市民の都市農業への理解促進を目的として、かわさき地産地消推進協議会を主体とした各種「農」イベントや「花と緑の市民フェア」の開催等を通じ、市民が「農」を知る機会を提供しました。

また、市民自らが「農」を体験したいというニーズに応えるため、「川崎市市民農園（市開設・管理型）」の管理運営を行うとともに、地域交流農園（市開設・利用者組合管理型）、市民ファーム農園（農地所有者開設・管理型）及び体験型農園（農園利用方式、農家管理型）の新設に向けて、農地所有者へ制度の普及・啓発を行い、中原区井田中ノ町での新たな地域交流農園の開設に向けて周辺町会や公募市民等と意見交換会を実施しました。

また、市内中学校では2017（平成29）年度に全校で完全給食を開始し、キャベツやにんじんなどの市内産農産物「かわさきそだち」を食材として使うなど、「かわさきそだち」の野菜に親しみ、大人になってからも手に取っていただけるよう、取組を進めました。



「かわさきそだち」を使った野菜スープが提供された中学校給食

政策3 川崎の発展を支える産業の振興

3-1 アジアを中心とした海外での事業展開支援の強化

3-1-1 経済の国際化への対応

市内企業の関心が高い中国、東南アジア等の地域を中心に、海外での展示会や商談会への出展・参加等を通じ、市内企業の海外販路開拓・拡大支援を進めました。

また、市内企業が海外現地でオフィスとして利用可能なスペースを提供する「川崎中小企業合同事務所」を中国・上海、タイ・バンコク及びベトナム・ホーチミンにおいて運営するとともに、市内企業に対して、現地で海外ビジネス全般に係る相談対応ができる「川崎海外ビジネスサポートデスク」を中国及びASEAN各国で運営し、市内企業の海外ビジネスの拡大支援を図りました。



上海合同事務所入居ビル



バンコク合同事務所入居ビル



ホーチミン合同事務所入居ビル

さらに、2013（平成 25）年 2 月に殿町・キングスカイフロントに開設した「川崎市海外ビジネス支援センター（K O B S :Kawasaki Overseas Business Support Center）」を川崎市産業振興会館内に移転し、利用者の利便性の向上を図るとともに、関係機関や専門コンサルタント等と連携し、専門コーディネーター 3 名による市内企業の海外展開に係るステージに合わせたワンストップサービスを提供しました。

3-1-2 環境産業のグローバル化の促進

本市に蓄積する優れた環境技術を展示し、国際的な商談会を行う「川崎国際環境技術展」を開催するなど、ビジネスマッチングの機会を創出するとともに、そこから生まれた成果のフォローアップを強化し、海外への環境技術の移転促進に取り組みました。2017（平成 29）年 2 月に開催した「川崎国際環境技術展 2017」では、133 団体/216 ブースが出展、15,500 人が来場し、615 件のビジネスマッチングが実現しました。

また、本市の特徴・強みである環境技術・産業を活かした国内外における新たな環境ビジネスの創出や国際貢献を目指すグリーンイノベーションの取組の強化に向けて、2015（平成 27）年度に設立した「かわさきグリーンイノベーションクラスター」（2017（平成 29）年 9 月現在、企業 35 社、7 団体、2 大学、9 協力団体が参画）において、シーズ・ニーズ情報の共有や取組事例の情報発信、具体的な環境関連プロジェクト等の展開に取り組みました。

一例として、ミャンマー国ヤンゴン市に対し、市が有する低炭素・循環型社会構築に係る実施経験の共有を通じ、低炭素社会実現に向けた施策への支援及び J C M 事業（二国間クレジット制度）のプロジェクト形成に取り組みました。

JCM（二国間クレジット制度）都市間連携事業のイメージ



3-1-3 アジア起業家村構想の推進

アジアから起業家の卵を呼び込み、市内産業の活性化を図ることを目的にアジア起業家村やアジア起業家養成塾を実施してきました。

さらに、これらのアジア起業家養成塾修了生をはじめとする、アジア各国で事業展開をする中小企業やベンチャー企業と市内企業が商談会を開催するなど、アジア起業家と市内企業との人的・技術的交流を促進しました。

3-2 魅力と活力のある商業地域の形成

3-2-1 地域特性に応じた商業の振興

街路灯のLED化等のエコ化を支援するとともに、防犯カメラ・AEDの設置など、安全安心な商店街づくりの取組を支援しました。

また、商店街の空き店舗を活用し開店した、優れた店舗を表彰する「空き店舗活用アワード」を実施するなど、個店への支援を実施したほか、商店街での創業希望者を対象としたセミナーを開催しました。セミナー受講者の中から、ものづくり関連の中小・ベンチャー企業をターゲットにした広報・PR支援や企業コンセプトの策定等を行う企業の創業者も輩出されました。

さらに、川崎駅周辺における集客や回遊性の向上、賑わいの創出のため、地元主体のイベント事業等に対して重点的に支援を行うことで、中心市街地としての魅力を市内外に広くPRしました。20周年目を迎えた2016（平成28）年度の「カワサキハロウィン」では、約2,500人が参加した国内最大級の仮装パレードも実施されました。この様子は、テレビ（22番組）や、Web（443回）、新聞等（27掲載物）でも多数取り上げられ、メディア露出の広告換算金額は約14億円と試算されます。（2016（平成28）年12月時点での試算）



国内最大級の仮装パレード



ハロウィン・キッズ・タウン・ツアー

また、2017（平成29）年9月には、川崎市で初めての食の大イベントとなる「2017 全国餃子サミット&全国餃子まつり in かわさき」を川崎競馬場芝生広場で開催し、多数の方が来場しました。



全国餃子祭り in かわさき（2日間で約10万人が来場）

3-2-2 活力ある商業の促進

商業を取り巻く環境変化に対応するため、商業集積エリアに情報提供や助言・指導を行う専門家「エリアプロデューサー」を派遣し、商店街が多様な団体と連携してエリアが抱える課題を解決する取組や地域特性を活かした取組を推進することで、商業集積エリアの活性化や商店街の組織力強化を推進しました。

2016（平成 28）年度エリアプロデュース事業の実施状況

エリア	実施内容
川崎大師	商店街活性化事業(わかだんなツアー)等の実施
鹿島田	再開発に対応できる地域イベントと情報収集
武蔵新城	組織体制強化と隣接エリア連携による活性化事業
二子新地	二子新地の特性を活かした地域交流イベントの検討
登戸	登戸エリアの将来ビジョン検討と人材育成
向ヶ丘遊園	ママ向け手作りマップやイベントによるエリアの情報発信
百合丘	イベントによる知名度アップと情報発信



また、川崎商工会議所と連携し、市内製品の販売促進・消費拡大に取り組む「Buyかわさきキャンペーン」の一環として、市内の優れた名産品を掘り起こし、広く市内外に紹介、PRしました。



名産品フェア「Buyかわさきフェスティバル」

3-2-3 安全安心な食料品等の安定供給

本市には南北2つの卸売市場があり、2014（平成 26）年度から南部市場において指定管理者制度を導入するなど、効果的・効率的な管理運営に取り組んでいますが、流通構造の変化等を受けて、年々取扱高が減少しています。

卸売市場は、市民に安定的かつ効率的に生鮮食料品等を供給するという公共的・社会的な役割・機能を有していることから、消費者ニーズの変化などの社会環境の変化に対応し将来的に機能維持を図っていくため、2016（平成 28）年2月に「川崎市卸売市場経営プラン」を策定し、今後10年間の市場の方針、南北市場のそれぞれの特性を活かした活性化施策の方向性を取りまとめました。

一方、国においては、2016（平成 28）年以降、農業者・消費者のメリット最大化の視点からの流通構造の改革や卸売市場法改正の動きもあり、こうした動きを注視し、卸売市場経営プランに基づき、市場関係者と連携を図りながら、市場活性化に向けた取組を進めました。

また、市民生活の安全安心や地域経済の発展等に寄与するため、計量検査所において、計

量の適正な実施（特定計量器の定期検査、質量標準管理、各種立入検査の実施等）を推進しました。

計量行政の推進にあたっては、計量知識の普及啓発も重要であることから、市内の小学生とその保護者を対象に、川崎市計量協会等と連携し、適正計量の重要性を学ぶ計量教室を開催しました。

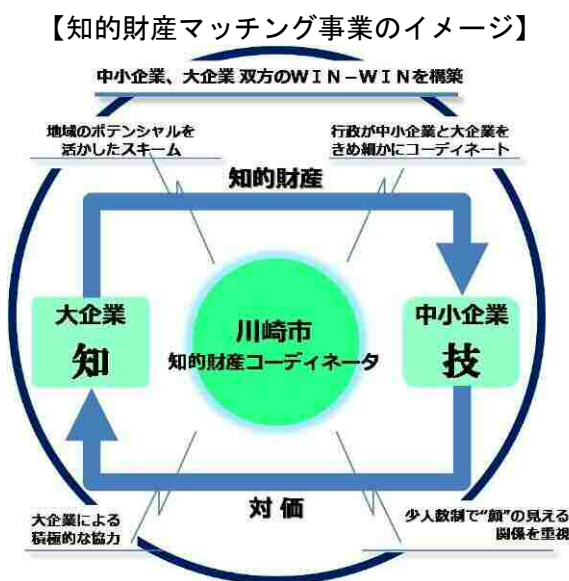
3-3 中小企業の競争力強化と活用ある産業集積の形成

3-3-1 オープンイノベーションの推進

「知的財産スクール」を開催し、オープンイノベーションの推進の前提となる、知的財産に関する知識獲得の支援や意識啓発等を推進しました。

また、大企業や大学・研究機関が保有する知的財産と市内の中小企業が持つ優れた技術をつなぐための交流会や「知的財産シンポジウム」を開催し、2016（平成28）年度は3件のマッチングが成立しました。さらに、コーディネーターを派遣し、マッチング成立後の事業化・市場化支援を行い、新技術・新製品の創出を推進しました。（2016（平成28）年度は269回）

また、地域を越えた広域連携も進んでおり、全国各地の大企業、中小企業とのネットワークを拡大し、市内中小企業とのビジネスマッチングの機会が増加しています。2016（平成28）年度は、高知県、宮崎県、愛媛県、富士宮市と連携して知的財産交流会を開催しました。



マッチング事例



防音性能の高い鋼製パネルの開発
高橋建設(株) × (株)イトーキ



人の顔で認証可能な勤怠管理ソフトウェア開発
(株)データプロセスサービス
×(一社)NHKエンジニアリングシステム

3-3-2 ものづくり技術の高度化

中小企業の活性化において、技術力・製品開発力の強化は重要な課題であることから、今後成長が期待される分野に関して大学等と共同で行う研究開発や、中小企業単独での新製品・新技術開発を支援し、製品の高付加価値化や競争力強化、技術力や生産性の向上を図りました。

また、2016（平成28）年4月に施行された中小企業活性化条例を踏まえ、新たに「がんばるものづくり企業応援補助金」を創設し、小規模な事業者等の安定した経営活動の継続に資する取組に対する支援を行いました。

平成 2016（平成 28）年度 新製品・新技術開発等支援の実績

企業名	事業内容
(株)大矢製作所	手動式小規模農家向け大豆選別器の開発
高橋建設(株)	鋼製防音パネル及び組立式鋼製パネル防音室の開発
(株)東京技術研究所	防水型マントルヒーターの開発

大豆の選別作業を完全手動で行うことができる装置。
国内大豆農家の大半が小規模農家である一方、現状の選別作業は大型の自動機を用いるか手選別によるかしかないため、小規模農家の実情に配慮した選別器を開発。



2016（平成 28）年度 産学共同研究開発プロジェクト支援の実績

企業名	事業内容	連携大学等
アップコン(株)	ウレタンを使用した杭状地盤改良	東京都市大学
テクノガード(株)	ナノ非水製剤技術による抗癌剤・血管拡張剤・抗炎症剤の安定化注射製剤の開発	麻布大学

2016（平成 28）年度 経営改善事業支援の実績

対象事業	企業名	事業名
生産工程向上	リ・バース(株)	大手企業への新規展開と社員教育のためのプライバシーマーク認証登録
事業承継	(株)東京エンジニアリング	親族への事業承継計画策定
事業承継	(有)大利根精機	後継者教育
生産工程向上	(株)日の出製作所	生産性・収益性向上のための経営改善事業

また、情報通信産業の従業者割合が全国トップクラスにある本市内へのICT産業の集積の強みを活かし、汎用技術であるICTと製造業や他の産業との連携を推進しました。

ICTを核とした市内企業の連携事例（センサー付スマート鼻輪の開発）

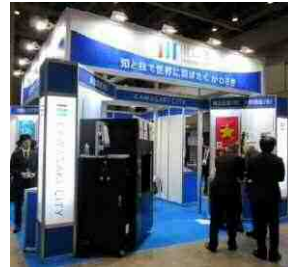


(株)協同インターナショナル（宮前区）プロジェクトの統括
 (株)イクシスリサーチ（幸区）鼻輪の設計開発全般
 (有)伊藤工業（高津区）鼻輪の試作製造
 (株)テクノロード（高津区）制御システム開発
 (株)ソフテム（川崎区）ソフトウェア開発

3-3-3 販路拡大・開拓の支援

市内中小製造業は、優れた技術力や製品開発力を持ちながら、営業や情報発信に十分な経営資源を投入できないことが多く、特に大規模な展示会への単独での出展は難しい状況にあります。

市内企業の展示会への出展を支援するとともに、単独では展示会出展等による技術力のPRが困難な企業の共同出展等を支援し、販路開拓を促進しました。



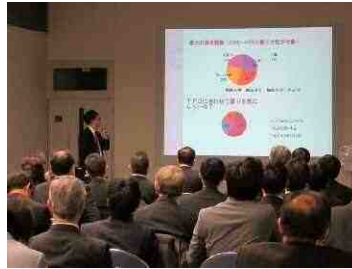
テクノトランスファー-in かわさき 2016 出展状況 NEPCON Japan 2017（7社の共同出展）

また、市内中小製造業の技術力をブランド化し、ものづくり都市としてのイメージアップを図るとともに、中小企業の販路拡大や取引拡大を支援するため、「川崎ものづくりブランド」の募集、認定や、認定製品・技術の情報発信、販路拡大に取り組みました。2016（平成 28）年度は新たに 9 件の認定を行い、合計で 78 製品・技術が認定されています。

認定製品の P R 強化を進め、2016（平成 28）年度は、認定製品の中で消費者向け製品を中心に市内大型商業施設での展示、販売、体験イベントを行ったほか、認定製品の行政機関での有効活用を目的とした行政関係者を対象とする「来て・見て・知ろう『川崎ものづくりブランド』」等を開催しました。



大型商業施設でのブランド製品展示



川崎ものづくりブランド行政活用促進イベントでの製品説明・製品展示



さらに、これまでの英語版のホームページに加え、新たに中国語版ホームページを開設し、海外に向けた情報発信の強化を図りました。

また、神奈川県や神奈川産業振興センターと連携し、市内外の企業の製品及び技術力の P R や販路開拓、取引拡大、さらに大学等による技術移転の促進を図ることを目的とした先端技術見本市「テクノトランスファー」を、引き続き「かながわサイエンスパーク（K S P : Kanagawa Science Park）」で開催しました。テクノトランスファーは、2017（平成 29）年には 118 社・団体（120 ブース）が出展し、約 8,000 人が来場した大規模な展示会ですが、川崎ものづくりブランド企業を中心に市内企業の出展が多数を占めるなど、市内企業が出展しやすい見本市として定着しています。

3-3-4 中小企業の育成

川崎市産業振興財団での窓口相談や短期の無料訪問コンサルティング（ワンデイ・コンサルティング）及び専門家の派遣等を通じて、中小企業の抱える経営課題の解決を支援しました（2016（平成 28）年度実績：窓口相談 123 件、ワンデイ・コンサルティング 310 件）。

併せて、国、神奈川県や川崎市産業振興財団、金融機関等のチームによる企業訪問を通じ、各種支援施策の情報提供やビジネスパートナーの紹介など新たな事業展開を支援しました（2016（平成 28）年度実績：89 社、延べ 191 回）。

また、川崎市産業振興会館を拠点とし、指定管理事業として会館の運営、情報発信、人材育成、調査研究等を実施しました。

市内中小建設業の振興を図るため、建設業者を対象とした研修会を開催し、有用な情報の提供を行うことで、中小建設業者のスキル向上を図るとともに、フォーラムや住宅相談会を開催し、市民と中小建設業者の出会いの場を創出しました。

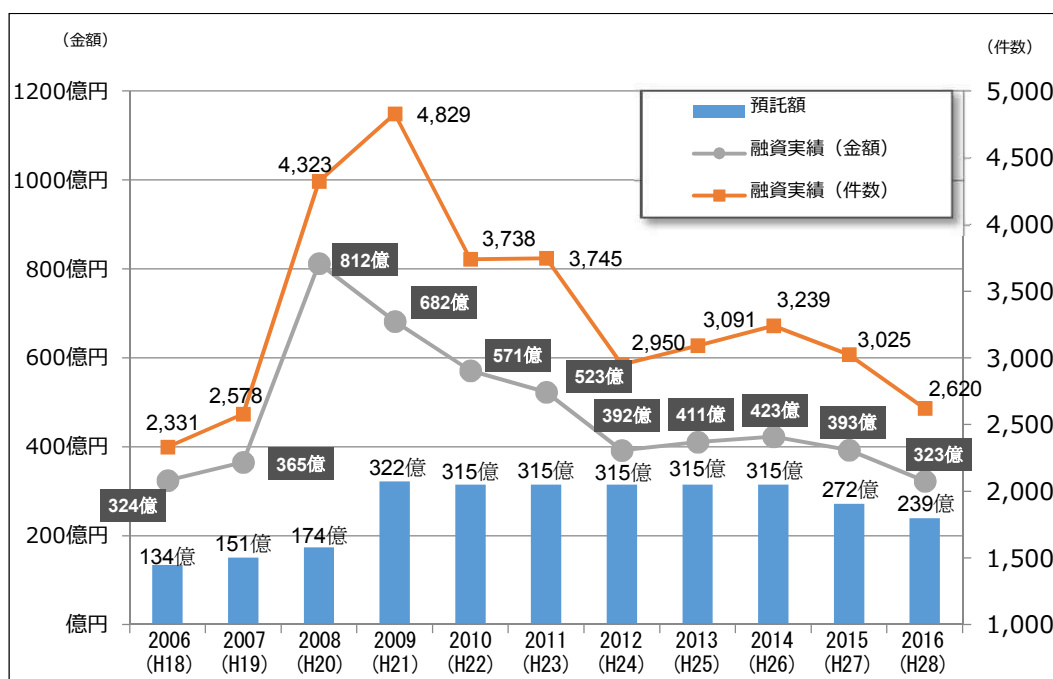
3-3-5 中小企業の経営安定

市内中小企業者の経営や成長を支援するため、川崎市信用保証協会や金融機関と連携し、間接融資制度に取り組みました。

融資制度の実施や金融相談を通じて、中小企業者等に必要な資金の円滑な供給を推進し、市民にとって重要な生活の場、雇用の場である中小企業者等の経営改善を支援しました。

さらに、小規模事業者（p103 脚注参照）の資金需要に対応した「小規模事業資金」の拡充や、創業者向け融資制度の信用保証料補助の実施など、時勢に応じた融資制度の見直しを図りました。

預託額・融資実績の推移（2006（平成18）年度～）



3-3-6 戦略的な産業立地誘導

首都圏の中心部に位置し、再拡張・国際化を行った羽田空港に隣接する立地特性を活かし、環境・エネルギー・ライフサイエンスといった人類共通の課題の解決や国際貢献に資する産業の創出と集積を図るため、「先端産業創出支援制度（イノバート川崎）」を活用し、企業誘致を推進しました。こうした取組を通じ、殿町国際戦略拠点「キングスカイフロント」は、まちの概成を迎え、先端産業創出支援制度（イノバート川崎）は2016（平成28）年度末をもって認定申請受付期間を終了しました。

また、工業用地等需給情報の収集と活用による積極的な産業立地の誘導を進め、2016（平成28）年度は、46件の工場等希望用地相談に対応しました。

3-3-7 インバウンド型の国際化への対応

海外から本市への投資を呼び込むため、首都圏の中央部に位置する地理的優位性や羽田空港への近接性、国際戦略港湾としての川崎港等の強み、さらに製造業や研究開発機関等の産業集積、優れた環境技術の蓄積等について、海外からの来訪者へのプレゼンテーションや海外での展示会出展を通じ、効果的な情報発信を行いました。

「日本貿易振興機構（ジェトロ）」等の専門機関や神奈川県、横浜市等の関係機関との定期的な連絡会を開催するなど、連携を促進するとともに、ホームページや海外ミッション等を通じたシティプロモート活動などにより、外国企業や研究開発機関等の市内への立地を目指し、インバウンド型の市内産業のグローバル化を図りました。

3-3-8 企業の立地・活動環境の向上

内陸部中小企業の操業環境保全に向けて、高津区久地、宇奈根、下野毛、中原区宮内地区における工業者を中心とした住工共生のまちづくりに向けた取組を支援し、工業者間の連携強化及び工業者と住民の相互理解の促進を図りました。

また、中小製造業者の工場等の新增設及び市内中小製造業者が近隣の住環境との調和を図るために行う操業環境の改善に向けた取組に対し助成を行い、本市のものづくり機能の集積・維持・強化を図りました。

学識経験者及び経済団体等関係団体の役職員で組織する「川崎市産業振興協議会」を開催し、産業振興事業の実施状況や本市の産業政策のあり方について協議し、施策への反映を図りました。また、同協議会の中に「中小企業活性化専門部会」を設置し、中小企業活性化条例に基づく施策の実施状況の検証を行い、検証結果の公表、施策への反映に取り組みました。

がんばるものづくり企業応援補助金や操業環境整備の支援制度、川崎港を利用して海上コンテナ貨物の輸出入等を支援する「川崎市中小企業利用促進コンテナ貨物補助制度」などの創設や、これらの施策などに関する情報を随時配信するメールマガジン「ビジネスサポートかわさき（通称：Bizかわ（ビズかわ）」の開設など、中小企業活性化条例の施行を契機として中小企業活性化施策の充実が図られています。



メールマガジン「ビジネスサポートかわさき」

「中小企業活性化専門部会」委員名簿（2017（平成29）年11月現在 敬称略）

		役職名	氏名
学識	1	慶應義塾大学名誉教授（部会長）	杉浦 章介
	2	専修大学経済学部教授（部会長代理）	遠山 浩
関係団体役職員	3	川崎商工会議所常務理事・事務局長	岩井 新一
	4	(一社)神奈川県情報サービス産業協会理事	大西 雄一
	5	(一社)川崎市食品衛生協会理事	小出 善茂
	6	(一社)川崎市商店街連合会青年部長	出口 光徳
	7	神奈川県中小企業家同友会理事・たま田園支部幹事	星野 妃世子
	8	川崎市青年工業経営研究会会計監査（前会長）	三田村 宏宣
	9	(一社)川崎建設業協会副会長	山根 崇



専門部会においてヒアリングや現場視察等を通じ、施策の実施状況を検証

3-3-9 デザインを活かした産業の振興

ものづくり企業による自社ブランドの製品づくりを支援するため、全国のデザイナーから作品を募集し、優秀作品について商品化を目指す「かわさき産業デザインコンペ」を実施しました。

また、工業デザインに関する講演や参加者同士の情報交換・交流を促進する「デザインフェア」や「デザインフォーラム」を開催し、市内企業に対してデザイン活用の効果を情報発信しました。

2016（平成 28）年度「かわさき産業デザインコンペ」受賞作品 【グランプリ】 【優秀賞 2 作品】



協賛企業：ケンラックシステム(株)
保育園・幼稚園で使用する木製スタッキングチェア



協賛企業：(株)大矢製作所
摩擦圧接技術が生み出す新しい生活用品



協賛企業：(株)ヒラミヤ
金属の板で作る立体パズル・立体オブジェ

3-4 都市農業の強みを活かした農業経営の強化

3-4-1 都市的立地を活かした健全な農業経営の推進と創造

農業者と多様な主体との連携を図る場として「都市農業活性化連携フォーラム」を組成し、2016（平成 28）年度は3回開催するとともに、具体的な連携を先導するモデル事業を3テーマ4事業実施し、市内産農産物の付加価値の向上や農作業の効率化・省力化、地域の活性化等を図りました。

事業名	実施主体	事業内容
モデル事業A： ICTを使った施設園芸における省力化・効率化	(株) ルートレック・ネットワークス	ICTを活用した養液土耕栽培による省力化と生産性向上への取組
モデル事業B： 福祉農業等による遊休農地の活用	(一社) カワサキノサキ	遊休水田の活用と福祉団体との連携
	(責) 次世代農業・食品循環研究所	遊休農地の活用と障がい者の雇用創出
モデル事業C： 農業系大学と地域が連携した農業振興地域の活性化	明治大学農学部	アスパラガスの新たな栽培方法 新規ホーラーを使った「採りつきり栽培®」の取組



ICTを活用した施設園芸における省力化・効率化のモデル事業

高齢化で労働力が不足している農業の担い手確保のため、市民から応募者を募り、農業者の労働力を補完する援農ボランティアとして育成する「かわさきそだち栽培支援講座」を実施するとともに、農業者に対するボランティアの協力を推進しました。2016（平成 28）年度は11回の講座に20名が参加するとともに、97名の援農ボランティアが活動に参加しました。

また、農産物の生産技術向上のため農業生産者向けの講習会を開催するとともに、認定農業者等の「新技術」、「生産性向上」、「6次産業化」等に資する設備投資に対する補助「農業担い手経営高度化支援事業」の実施や、女性農業者や農業後継者の活動支援等を行いました。さらに、農業振興地域における農業用施設の保守管理や長寿命化（ストックマネジメント）を推進しました。



援農ボランティアの種まき実習



農業担い手経営高度化
支援事業補助金を活用した事業



農業用施設のストックマネジメント

政策4 新たな産業の創出と革新的な技術による生活利便性の向上

4-1 ベンチャー支援、起業・創業の促進

4-1-1 ベンチャー支援・新産業支援

各種セミナー・研修会等の実施を通じて創業を目指す個人を発掘し、ビジネスプランの作成を支援するとともに、ビジネスプランの発表の場として「かわさき起業家オーディション」を年6回開催し、資金調達の手続きやビジネスパートナーとの出会いの場、市民への製品発表を行う場等を提供しました。

また、「川崎市創業支援事業計画」に基づく民間創業支援事業者等との連携を推進し、起業準備段階から発展段階までの各種段階に応じた支援を行うことにより、起業や新事業創出の支援に取り組みました。

さらに、川崎発の成長するベンチャー企業の輩出を目指して、「かわさき起業家オーディション」受賞企業など、新規性の高い事業に取り組み、今後の成長が期待されるベンチャー企業等を公募により3社選定し、ベンチャー支援に精通した専門家からの個別・集中的な特別な支援を提供する取組を2016（平成28）年度から新たに実施しました。

3社のうち2社は、新製品開発に向けた資金調達支援として、投資家との個別マッチングを実施し、特に1社についてはベンチャーキャピタルから出資支援に係る具体的な申し出を受けるなど、支援の効果が生まれつつあります。

2016（平成28）年度のベンチャー企業への個別・集中支援事例



アストロ(株) (幸区)
次世代高機能繊維素材ナノファイバーを安価に量産可能な装置を開発



(株)ニコドライブ (高津区)
足の不自由な方がクルマで自由に出かけられる簡易脱着式のアクセル・ブレーキを販売



ヨダカ技研(株) (幸区)
遺伝子解析等で期待される、1細胞を正確かつ容易に抽出・連続搬送する装置を開発

4-1-2 インキュベーション機能の充実

創業・起業を目指す個人や新分野進出を目指す中小企業に対し、「新川崎・創造のもり地区」内の「かわさき新産業創造センター」(KBIC:Kawasaki Business Incubation Center)をはじめとする市内の起業家育成支援施設において事業スペースを提供するとともに、資金調達や販路開拓など、入居者のニーズや成長過程を踏まえた様々な支援を行いました。

KBICでは、2016(平成28)年度は新規に4社の入居を許可し、同年度末時点での入居率は98%となっており、高い入居率で運営されています。

KBICにおいて、CAD/CAMや3Dプリンタの活用など、市内中小企業のものづくり基盤技術の高度化に向けた講習会・セミナー等を開催しました。

また、子どもたちの科学技術に対する関心を醸成するため、先端科学技術分野の企業が集積する新川崎地区の特性を活かして、「新川崎・創造のもり」の敷地を利用した子ども向けの科学体験型イベント「科学とあそぶ幸せな1日」を大学、研究施設及び市内企業等と連携して開催し、2017(平成29)年度は1,200名が来場しました。



かわさき新産業創造センター (KBIC)



企業向けに利用開放する
高精度の3Dプリンタ



科学体験型イベント
「科学とあそぶ幸せな1日」

4-2 地域を支える産業の育成・市内事業者等の新分野の進出支援

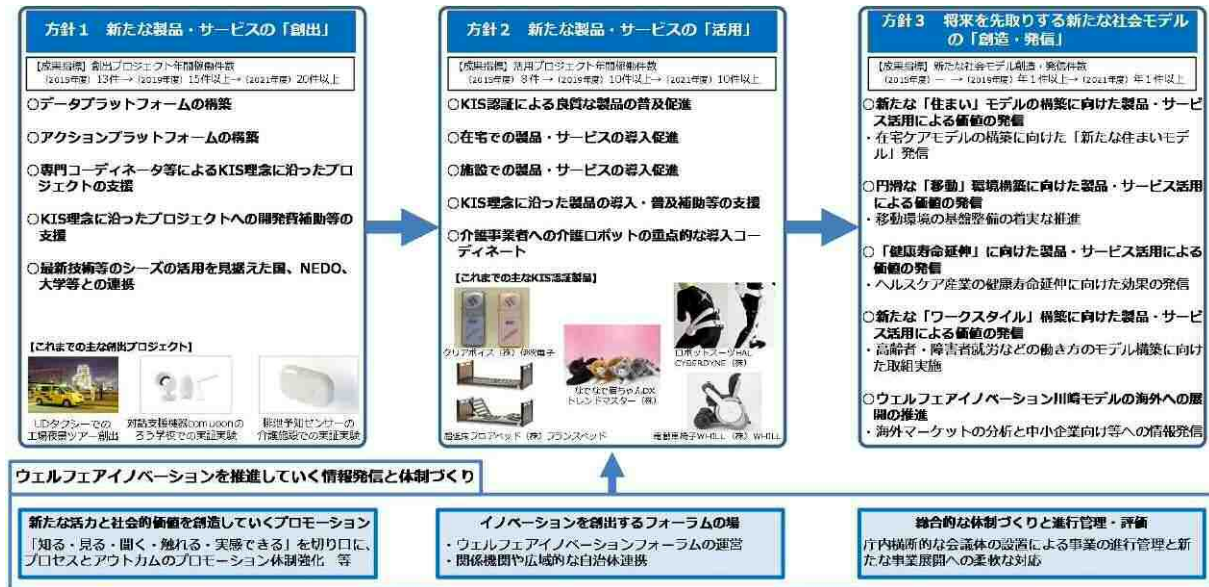
4-2-1 福祉産業の振興

本市では、2013(平成25)年度に、「川崎市ウェルフェアイノベーション推進計画」を策定し、「産業と福祉の融合により、新たな活力と社会的価値の創造」を目指した取組を推進してきました。これまで、約300の企業・団体等が参画するフォーラムの運営のほか、福祉課題を解決する異業種間連携等の新たな製品・サービスの創出に向けたプロジェクトや、本市独自の福祉製品のあり方を示した基準である「かわさき基準(KIS:Kawasaki Innovation Standard)」認証を通じた製品の活用促進等を進めてきました。

こうしたこれまでの取組をさらにステージアップさせるため、2017(平成29)年度から5か年を計画期間とする「第2期川崎市ウェルフェアイノベーション推進計画」を策定し、新たな取組を開始しました。

第2期ウェルフェアイノベーション推進計画に基づく今後の取組等

取組の視点	視点1: 「産業と福祉のハブ機能」として、「新しい製品・サービスの創出・市場活性化」と「将来的な福祉課題への先行的な対応」を結びつける。
	視点2: 「新たなライフスタイル・ワークスタイルの創造」など、多様な人が混ざり合い地域で暮らすことのできる社会モデルを構築する。
	視点3: 「地域包括ケアやパラムーブメント施策を具現化する」ことにより、福祉を起点に医療・健康分野などへの波及も見据えた人の生活全般を豊かにしていく取組を進める。



4-2-2 コミュニティビジネスの振興

市内中間支援団体等と連携して相談窓口を設置し、コミュニティビジネス (CB)、ソーシャルビジネス (SB) の起業・就業の支援や、NPO法人等の収益力向上に向けた支援などを行うとともに、セミナーの開催やメールマガジン・ホームページ等の情報発信を通じ、CB/SBの起業の促進、地域での認知度向上に努めました。2016 (平成 28) 年度は、相談窓口で 90 件の相談に対応し、こうした支援等を通じ、5 件の創業者が輩出されました。

専修大学と連携してSBを基礎から学ぶことができる「KSソーシャル・ビジネス・アカデミー」を開催しました。2011 (平成 23) 年度から開始したこの事業により、これまでの修了生は、コミュニティカフェやデイケアセンター、就労支援施設を開設するなど、地域課題の解決や地域コミュニティの活性化に向けて幅広く活躍しています。「KSソーシャル・ビジネス・アカデミー」事業は、2016 (平成 28) 年度で終了しましたが、引き続き修了生との連携・交流を図り、CB/SBの起業を支援します。



コミュニティビジネス相談窓口「メサ・グランデ」(中原区)

4-2-3 環境産業の普及・促進

「環境産業フォーラム」を開催し、環境産業の活性化に繋がる情報発信や情報交換を進めました。

また、川崎エコタウン会館を情報交流拠点とし、先進的な環境技術を有する市内企業を視察する国内外からの視察者の受入や、小学生を対象としたエコ学習を開催し、情報発信と相互交流を推進しました。



エコ学習

さらに、川崎エコタウン地域において、資源循環の高度化と低炭素化の両方を進める先進的なモデル地域の形成を目指し、環境省の補助事業を活用し、市内事業者等と連携した実現可能性（フィジビリティ・スタディ（F S））調査を実施しました。

4-2-4 コンテンツ産業の振興

本市では、2010（平成22）年3月に「川崎市コンテンツ産業ビジョン」を策定し、コンテンツを活かした産業振興に取り組んできました。

2016（平成28）年度は、様々な業種の市内事業者とクリエイター・デザイナーとの協業を促進するため、マッチングサイト「かわさきBizコン」を開設しました。このサイトを活用することにより、事業者は、



「かわさきBizコン」サイトイメージ

コンテンツを活用した商品開発の事例を知ることができるとともに、自らの条件に合ったコンテンツをチャート形式で探すことや、コンテンツの種類ごとにクリエイター・デザイナーの検索、さらには依頼することもできます。また、コンテンツ活用の相談・問い合わせの受付も行っています。

このほか、事業者のコンテンツ活用を促進するため、コンテンツ活用の方法やその効果等について周知するセミナーを開催しました。

4-2-5 新エネルギー分野の事業創出・育成

新エネルギーに係る情報提供や事業者ネットワークの形成を進めるため、「川崎市新エネルギー振興協会」の活動を支援し、展示会への出展等、新エネルギー導入促進に向けた市民向け啓発や販路開拓等に取り組みました。



エネルギーセミナー

また、事業者の新エネルギー分野への参入を促すため、新エネルギーの国内外の動向等に関するセミナーを開催しました。（参加者約220人）

4-3 科学技術を活かした研究開発基盤の強化

4-3-1 先端科学技術の振興

先端科学技術分野の研究機関が集積する本市の特性を活かし、市内の企業・研究機関の連携促進や同じ地域内で活躍する研究者・技術者の交流促進を図るため、市内立地企業等の研究者からなる世話人会を中心に企画・運営を行い、科学技術分野の第一線で活躍する著名人を講師に迎えた「かわさき科学技術サロン」を開催しました。

かわさき科学技術サロン世話人（2017（平成29）年9月現在 敬称略）

東京理科大学学長	藤嶋 昭
（地独）神奈川県立産業技術総合研究所副理事長	鈴木 邦雄
（株）東芝 研究開発センター所長	堀 修
日本電気（株）研究企画本部長	井原 成人
日本電産（株）専務執行役員中央モーター基礎技術研究所長	福永 泰
JFEスチール（株）理事・スチール研究所副所長	加村 久哉
味の素（株）理事・川崎事業所長 兼 川崎工場長	辻田 浩志
慶應義塾大学 理工学部教授	小池 康博
東京応化工業（株）取締役執行役員・新事業開発室長	種市 順昭
明治大学理工学部長	久保田 寿夫
国立研究開発法人 新エネルギー・産業技術総合開発機構 イノベーション推進部 統括主幹	江口 弘一

2016（平成28）年度
かわさき科学技術サロン講師

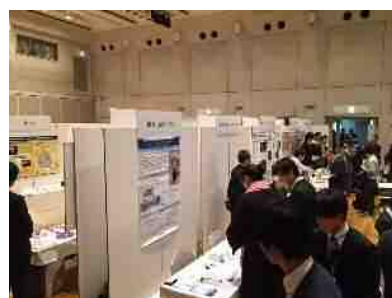
- 喜連川 優 氏
国立情報学研究所 所長
東京大学生産技術研究所 教授
- 内田 裕久 氏
（株）ケイエスピー代表取締役
東海大学工学部
原子力工学科 教授
- 藤沢 久美 氏
シンクタンク・ソフィアバンク代表

大学や医療機関、研究機関、医療機器製造販売企業、ものづくり企業等を対象としたフォーラムなどの開催により、関係機関・企業等とのネットワークを構築するとともに、シーズ・ニーズの顕在化、マッチング等を進めるなど、ものづくり企業等の医療機器産業分野への参入に向けた取組を支援しました。

また、医療機器製造販売企業の集積する東京都文京区や大田区等と連携し、市域を越えた企業間マッチングを進めることにより、新たな医療機器開発等に向けた取組を推進しました。



医工連携フォーラム i n かわさき



文京区、大田区と連携した「医工連携 展示・商談フェア」

「新川崎・創造のもり」においては、大型クリーンルームを備えた「NANOBI C (Global Nano Micro Technology Business Incubation Center)」を活用し、「4大学（慶應義塾大学・早稲田大学・東京工業大学・東京大学）ナノ・マイクロファブリケーションコンソーシアム」との連携により、ナノ・マイクロ技術をテーマとした、少人数の勉強会「ナノ茶論（サロン）」や技術講習会の開催のほか、研究開発機器の開放利用等に取り組みました。



ナノ茶論（毎月開催）



「NANOBIIC」内のナノ・マイクロ技術の研究開発機器の技術講習会・利用開放事業

また、新川崎地区に立地する企業・大学等からなる連携組織「新川崎地区ネットワーク協議会」を運営し、立地企業の連携や地域貢献の促進に取り組みました。

「殿町・キングスカイフロント」に川崎市産業振興財団が整備した「ナノ医療イノベーションセンター（iCONM）」の施設運営について、指導・助言を行うとともに、誘致支援や視察者への対応等を行いました。また、安定的な施設運営に向けて、立ち上げ期間における支援を行いました。センターの入居率は、2016（平成28）年度における目標値を下回ったものの（目標55%に対し実績42%）、センターでの研究開発により5件の特許が出願されました。

4-3-2 科学技術を学ぶ場づくり

中学生に身近なものとして科学技術に興味を持ってもらえるよう、市内企業が有する先端科学技術をビジュアルで解説した先端科学技術副読本「川崎サイエンスワールド」の第4版を配布しました。また、教員に対して、副読本の内容と教科書との対応を示した活用ガイドを配布し、授業での活用促進を図りました。



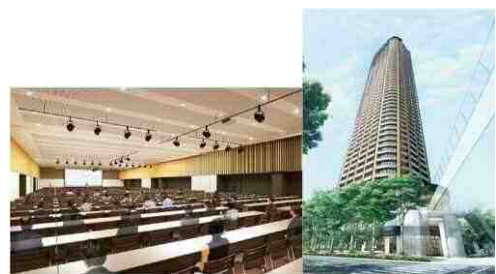
さらに、市内企業の研究者による出張授業を市立小中学校で開催し、企業が有する先端技術を分かりやすく伝え、理科等の学習が将来の職業選択等で役立つと知ってもらうことで、理科等の学習に対する興味・関心を高めるよう取組を進めました。

「新川崎・創造のもり」においては、大学・企業の研究者が多数活動する特徴を活かし、ナノ・マイクロ技術やロボット、ライフサイエンスなど先端科学技術をテーマに中小企業等を対象としたセミナーやビジネス交流会を開催しました。

4-3-3 産業活動・交流の促進

中原区小杉町二丁目地区において、オープンイノベーション等を促進する交流拠点の形成を目指し、魅力あるコンベンション施設の整備等を実施しました。

産業交流施設の管理運営に関する実績・ノウハウを活かした、効率性、収益性の高い運営等を行うとともに、全国規模の企業や団体等とのネットワークと優れた営業力を活かした、施設利用者の効果的な誘致とリピート利用者の獲得を期待し、指定管理者制度の導入を決定し、指定管理者の募集、選定を行いました。



2018（平成30）年4月の供用開始に向けて、2017（平成29）年8月1日から予約を開始しました。

政策5 生き生きと働き続けられる環境をつくる

5-1 人材を活かすしくみづくり

5-1-1 就業の支援

勤労者が直面する労働問題の解決に向けて、常設窓口での面接・電話による労働相談のほか、市内主要駅近隣を会場とした街頭労働相談会等を実施しました。

「キャリアサポートかわさき」においては、個別相談、求人紹介、就職準備セミナー等を実施したほか、女性カウンセラーの配置や託児付き相談窓口の設置など、女性も利用しやすい環境づくりに取り組み、求職者のニーズに応じた丁寧な就業支援を行いました。

「コネクションズかわさき（かわさき若者サポートステーション）」においては、個別カウンセリングの実施や職業・職場体験の機会の提供などを通じ、若年無業者等の職業的自立支援を行いました。

その他、新卒未就職者等の就職支援及び市内中小企業等の人材確保支援を図る若者就業支援事業を実施したほか、合同企業就職説明会、就業意識向上や地域企業への関心を高めるための市内高校での校内企業説明会、女性の再就職支援として多様な働き方を紹介する在宅ワークセミナーを開催するなど、企業や学校等と連携しながら、対象者に応じた就業支援の充実に取り組みました。

2016（平成28）年度の各所での相談件数等

労働相談	常設労働相談	相談件数 963 件
	街頭労働相談	相談件数 486 件
	弁護士労働相談	相談件数 90 件
キャリアサポートかわさき		相談件数延 3,291 件、登録者数 791 人、就職者数 472 人
コネクションズかわさき		利用者数延 4,706 人、登録者数 386 人、進路決定者数 285 人（うち就職決定者数 269 人）



合同企業就職説明会



若者就業支援事業

5-1-2 産業人材の育成と活用

市内企業と大学等の就職担当者との情報交換会、学生等による市内企業訪問、市内企業と学生との交流イベント等を行うなど、学生に対して市内企業の理解促進や魅力発信を図り、市内中小企業等の人材確保を支援しました。

小中学生を対象とした親子ものづくり体験教室や、工業高校・大学での製造業者による講座開催等を通じて、本市におけるものづくりの魅力を若年層へ継承する取組を推進しました。

また、基盤技術産業（金型製作、金属加工等）に従事する人材の育成のため、2016（平成28）年度は、慶應義塾大学理工学部マニファクチュアリングセンターに設置された最新工作機械（6機種）の加工体験による人材育成講座を開催しました。延べ16名が参加し、工作機械メーカー担当者から最新機器の操作について、直接指導を受けました。



親子ものづくり体験教室



最新工作機械（6機種）の加工体験

5-1-3 技術・技能の振興奨励

かわさきマイスター事業では、市内最高峰の匠である「かわさきマイスター」の募集・選考を行いました。2016（平成 28）年度は5名を認定し、延べ認定者数は洋菓子士・美容師・板金工・旋盤工・めっき工など、69職種・91名となりました。

また、2016（平成 28）年度は、かわさきマイスターによる「かわさきマイスターまつり」等のイベントへの出展（22件）や、市民向け講習会の開催（26件）、小・中学校等での実技指導・講義（49件）の実施等を通じ、市民への情報発信、技能奨励・後継者育成に取り組みました。

技能奨励事業では、川崎市技能職団体連絡協議会との連携により、中学生・高校生を中心とした後継者育成事業を実施するとともに、技術・技能が体験できる技能職の祭典「技能フェスティバル」を開催しました。

また、技能振興に貢献した技能職者の表彰を行い、2016（平成 28）年度は138名が受賞しました。



学校での技能指導



技能フェスティバルでの板金加工体験

2016（平成 28）年度認定 かわさきマイスター

- ・井 武敏氏 プラント設備仕上
- ・鈴木 克明氏 写真師
- ・高橋 信美氏 パネ製造
- ・秦 義光氏 製缶板金技能
- ・宮永 典隆氏 ケーブル接続技術



5-2 働きやすい環境づくり

5-2-1 勤労者の福祉の充実

川崎市勤労者福祉共済「かわさきハッピーライフ」を運営し、個々の事業所では行いにくい福利厚生事業、給付事業等を実施することで、市内中小企業の福利厚生の充実を図るとともに、制度の安定運営を図るため会員増加に取り組み、2016（平成 28）年度末における会員数は11,798人、事業所数は1,489事業所となり、前年度を上回りました。

また、金融機関に貸付原資を預託し、生活、教育、能力開発、医療費等の資金を勤労者に低利で融資する「勤労者生活資金貸付制度」の運営を行うことで、勤労者の生活の安定と向上を図りました。



「かわさきハッピーライフ」ガイドブック
(年1回発行)



「かわさきハッピーライフ」会報誌
(年6回発行)

政策6 臨海部を活性化する

6-1 臨海部の戦略的な産業集積と基盤整備

6-1-1 臨海部の国際競争力強化に向けた企業間連携の促進

川崎臨海部立地企業の企業間連携による機能強化を図り、国際競争力を向上させるため、神奈川県との連携により「京浜臨海部コンビナート高度化等検討会議」を開催し、エネルギーの共同利用や副産物・廃棄物の相互利用を促進する支援策の検討を行いました。

また、「NPO法人産業・環境リエゾンセンター」と連携し、臨海部コンビナートの先進的な環境技術や環境負荷の小さい生産モデル等の情報発信を行い、市民の臨海部の取組への理解の促進を図りました。また、「川崎国際環境技術展」を活用し、臨海部のこうした取組について国内外の事業者等への情報発信を行いました。

「殿町・キングスカイフロント」では、ライフサイエンス分野等の世界トップクラスの企業・研究開発機関の立地や、研究者の相互交流を促進する賑わい・交流機能も備えたエリアの形成が進むなど、まちが概成を迎えました。さらに、殿町地区と羽田空港跡地地区とを結ぶ「羽田連絡道路」の整備工事に着手し、2020（平成32）年の供用開始を予定しているほか、臨港道路東扇島水江町線、国道357号多摩川トンネルなどの整備が進められています。

川崎臨海部の現在の状況

- 鉄鋼、石油等の工場や、エネルギー、物流等の施設が集積し、コンビナートが形成されています。
- 羽田連絡道路や臨港道路東扇島水江町線、国道357号多摩川トンネルなどの整備が進められています。
- 産業地帯と市街地が近接しています。



また、本市の「力強い産業都市づくり」の中心の役割を担う川崎臨海部について、これからの日本の成長をけん引する「産業と環境が高度に調和する地域」として、持続的に発展させるため、30年後を見据えた臨海部の目指す将来像やその実現に向けた戦略、取組の方向性等からなる「臨海部ビジョン」の検討を進め、2017（平成29）年度末の策定を予定しています。

政策7 戦略的なシティプロモーション

7-1 川崎の特性を活かした観光の振興

7-1-1 観光・集客型産業の育成

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催なども見据え、羽田空港に近接する地域条件などを強みとして最大限に活かしながら、目的地として本市に積極的に立ち寄り、滞在したくなる魅力の提案・発信の強化を図りました。

2016（平成28）年2月に策定した「新・かわさき観光振興プラン」に基づき、インバウンド施策を効果的に推進するため、近隣自治体等との連携による外国人観光客の誘客を促進するとともに、新規事業として、外国人観光客の動態分析、外国人観光客向けツアーの検討・開発、SNSによる定期的な情報発信を実施しました。



海外のインフルエンサーの力を活用した市内観光スポットの情報発信

2016（平成28）年度には、世界最大のムスリム国であるインドネシアでSNSのフォロワー数が合わせて45万というモデル7名や、Instagramのフォロワー数がそれぞれ10万～70万というタイの女性タレント3名など、「インフルエンサー」（SNS上で消費者に高い影響力を発揮するキーパーソン）を招き、川崎大師、工場夜景、藤子・F・不二雄ミュージアムなどの市内の観光スポットを案内し、「インフルエンサー」自身のSNSを通じ、川崎の魅力の発信に協力を得る取組を行いました。

JR川崎駅北口自由通路の供用開始（2018（平成30）年春）に合わせて開設する「川崎駅北口行政サービス施設（かわさききたテラス）」において、本市の多彩な観光資源の魅力を発信するため、大型ディスプレイによる魅力発信、かわさき名産品のPR等のほか、行政情報やイベント情報が入手可能なデジタルサイネージの設置等の計画を推進しました。

7-1-2 観光資源の創出・育成

市内の産業観光施設を中心に様々な観光資源や商業施設と連携した「かわさき産業観光ツアー」を実施したほか、三重県四日市市など他自治体と連携した「工場夜景・美の祭典フォトコンテスト」や工場夜景ツアー等を開催しました。



産業観光ツアー・工場夜景ツアーの実施

また、（一社）川崎市観光協会や川崎商工会議所と連携し、修学旅行誘致活動を積極的に行うとともに、修学旅行誘致等に活用する産業観光PR用DVDを作成しました。

競輪事業については、2010（平成22）年に策定した「川崎競輪場再整備基本計画」に基づき、「公園との一体感を感じられる空間づくり」や、「持続可能な事業運営の確立に向けた施設づくり」をメインコンセプトとした施設の再整備事業を推進しました。また、民間ノウハウを活用して、安定的な競輪事業の確立や市民に親しまれる競輪場づくりを推進するため、競輪開催業務をはじめ日常業務の補助なども含めた、複数の業務を一括して民間事業者に委託する包括的な業務委託を2017（平成29）年度から導入しました。また、新たなファン開拓事業として、競輪初心者教室やガールズケイリン、バックヤードツアー、企業協賛冠レース等を実施し、競輪の魅力をアピールしました。

競馬事業では、神奈川県と連携して神奈川県川崎競馬組合の経営を安定させ、収益力を強化し、収益配分金の繰り出しを行いました。

競輪・競馬事業の収益については、2016（平成28）年度は、一般会計へ1億7,000万円の繰り出しを行い、義務教育施設整備事業に活用しました。

第4章 第2期実行プログラムの基本的考え方

1 第2期実行プログラム策定にあたってのポイント

第1期実行プログラムの計画期間（2016（平成28）年度から2017（平成29）年度の2年間）内においては、産業振興プランの「理念」、「方針」及び「産業振興施策の重点項目」に沿った取組が概ね順調に進められてきました。本市の特性を活かし、産業分野や規模等の様々な壁を越えた連携の推進やICT等の先端技術の活用によるイノベーションの創出の動きがみられ、第2期実行プログラムに繋がる市内産業の成長の芽が生まれつつある状況となりました。

また、第1期実行プログラムの計画期間内では、「殿町・キングスカイフロント」や「新川崎・創造のもり」での産学交流・研究開発施設、小杉町二丁目地区の「川崎市コンベンションホール」など、研究開発、連携・交流の拠点となるエリア・施設の整備が進められ、概ね完了を迎えつつあります。これらは、第2期実行プログラムの計画期間中に本格稼働することが予定されており、本市の産業をけん引するエンジンになると期待されます。

一方、次期計画期間の4年間で展望すると、あらゆる産業に関わる3つの大きな変化の波が訪れると想定されます。

1つ目は、AIやIoT、自動運転等の新たな技術によってもたらされる「第4次産業革命」の本格到来です。第4次産業革命の進展は、現在のビジネスモデルや社会の在り方、働き方、市民のライフスタイルなど、様々な場面に大きな変化をもたらすと想定されます。

これまで不可能だと思われていた社会の実現が可能となり、労力や時間、費用など様々なコストも削減されるとともに、産業構造や就業構造が劇的に変わることが想定されます。

こうした大きな変化と本市の産業の現状を重ねて考えた場合、大きなチャンスを迎えつつあると捉えることができます。

本市は、情報通信産業の従業者割合が大都市中第2位と非常に高く、さらに優れたものづくり企業が多数集積する都市であることから、両者の強みを有効に結び付ければ、川崎市が第4次産業革命をリードすることも期待されるからです。

第4次産業革命の本格到来はあらゆる分野の業種に影響を及ぼすため、本市内に立地する情報通信系企業の技術者が、情報通信系の技術者を求める他業種の企業から、非常に高い注目を集めている状況も見られます。

一方、市内企業実態アンケート調査の結果では、第4次産業革命に関連する先端技術について、中小企業を中心にいずれの技術も業務効率化や人手不足解消への活用意向にとどまり、技術や製品の開発への活用意識は必ずしも高くない状況にあることから、市内中小企業に対し、こうした分野への参入を促す取組が必要です。

2つ目は、2020（平成32）年の東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催です。世界が注目する東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けて、地理的優位

性を十分に活かし、国内外から多くの旅行者を迎え入れ、市内の多様な魅力に触れてもらう機会を増やすことは、旅行者の本市に対する関心や理解を深め、観光産業の振興に寄与すると期待されます。

さらに、パラムーブメントやウェルフェアイノベーションを推進する本市においては、パラリンピックを契機としたウェルフェアイノベーションの取組のさらなる発展の契機として活かすなど、大会前後に生まれる活発なヒト、モノ、投資の動きを市内の様々な産業の活性化に向けた大きなチャンスとして活かすことが重要です。

3つ目は、「働き方改革」の取組です。

本市においては、当面の間、人口の増加傾向が続くものの、国内全体での人口減少等に伴う労働力不足は既に市内企業の喫緊の課題であり、今後さらに深刻となる見込みです。

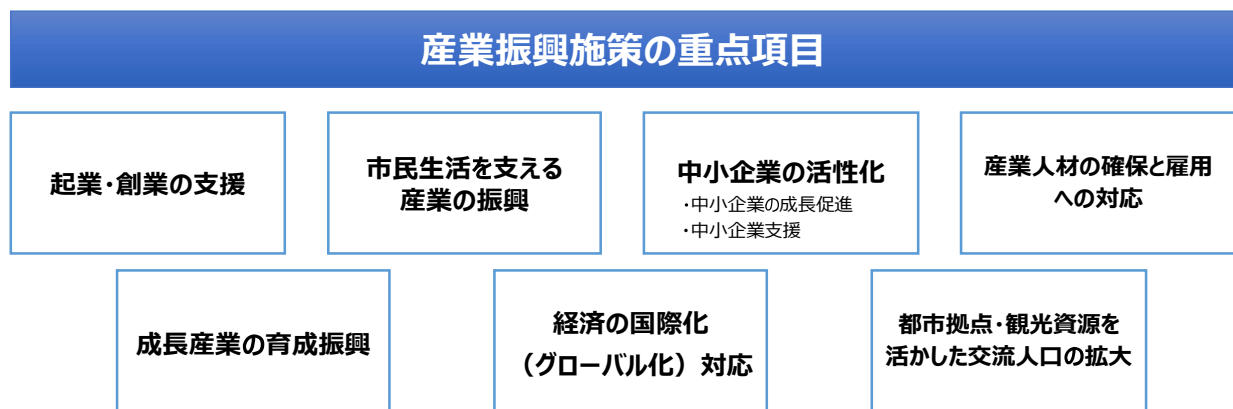
労働力不足を克服し、持続的な成長を果たすため、働く一人ひとりが年齢や性別、雇用形態、勤務体系等に関わらず、その能力を存分に発揮できる働きやすい環境をつくとともに、労働生産性を高めることが必要です。

また、ライフスタイルやライフプランの多様化と合わせ、起業・創業も含め、様々な就業形態が選択しやすい環境づくりも重要となっています。

これらの3つの大きな変化は、変化の波を的確に捉えることで、市内経済の成長の重要なチャンスともなるものです。

2 第2期実行プログラム推進の考え方

「1. 第2期実行プログラム策定にあたってのポイント」を踏まえ、第2期実行プログラムは、第1期実行プログラムでの取組で生まれたイノベーション創出の芽を育て、多くの成功事例を生み出していくため、現在の産業振興プランの「理念」、「4つの方針」及び「産業振興施策の7つの重点項目」（p1参照）を継続するとともに、この7つの重点項目に沿った政策の展開を明確化することで、効果的・効率的な取組を推進します。



また、計画期間内の4年間に想定される大きな社会環境の前期の3つの変化に加え、産業振興プランの理念であるオープンイノベーションと近年急速に進展しているまちの多様性、変化等を、計画期間内の各施策、事業の実施において共通して念頭に置き、強化すべき5つの視点として新たに設定することで、市内産業を取り巻く様々な変化に的確・柔軟に対応した施策を展開するとともに、各施策を貫く共通の視点に基づく取組の方向付けを行うことにより、各施策間での連携による相乗効果を発揮し、市内経済の成長を促進します。

さらに、施策、事業の実施にあたっては、これまでの情報発信の方法を改善し、対象となる企業等に広く情報が届くように、メールマガジンやSNS等を有効に活用し、情報発信の強化に努めます。加えて、これまでに市の持つネットワークでは情報が届かない企業等へも情報が行き渡るように、独自のネットワークを持ち、企業等が自ら出向く機会も多い、川崎商工会議所や金融機関等の関係機関と連携し、本市の施策の情報発信に取り組みます。

第2期実行プログラムの進行管理にあたっては、中小企業活性化条例に基づく毎年度の施策検証とあわせて、第2期実行プログラムの取組状況の確認も実施し、施策の継続的な改善に取り組みるとともに、市内企業の実態やニーズを継続的に調査・把握し、適切な支援策の展開を進めるように努めます。

3 第2期実行プログラムでの5つの視点

(1) オープンイノベーションの推進

多様な産業が集積する本市の特徴を意識し、農商工連携など産業分野の枠を越えた連携を推進し、新たな技術、サービスの創出を推進します。

最先端の研究機関・企業が集積し、オープンイノベーション型の研究開発を推進する拠点である「殿町・キングスカイフロント」や「新川崎・創造のもり」が本格稼働を迎えることから、先端技術の研究開発においてオープンイノベーションを推進するとともに、最先端の研究機関・企業と市内企業やベンチャー企業との具体的な連携を推進します。

また、新たな技術・サービスの製品化、市場化を図るためには、適切な実証の機会やフィールドが必要となっていることから、多様な主体の連携の促進、マッチングによる実証実験への協力も積極的に進めます。

(2) 社会を変革する次世代技術の本格到来を見据えた対応

情報通信産業や高度なものづくり産業等が集積する本市の強みを活かし、課題解決や産業振興につなげます。

また、異業種分野へのマッチング等に積極的に取り組み、幅広い産業分野への次世代技術の実証導入等を支援し、次世代技術の様々な研究資源を集め、第4次産業革命をリードする取組を目指します。

(3) 誰もが活躍する魅力あるワークスタイルの実現

誰もが活躍する魅力ある働き方（ワークスタイル）の実現を推進し、多くの人々が持つ力を発揮することにより、人手不足の解消と同時に高い生産性の実現も目指します。ICT等の先端技術も有効に活用し、働く人及び企業それぞれの課題解決を支援します。

起業・創業など、様々な就業形態が選択できる環境をつくることで働きやすさを実現し、経済の活性化や地域課題の解決も目指します。

また、誰もが活躍する環境づくりにあたっては、働く意欲のある人が学び、交流できる機会も大変重要です。技術や知識の習得など、学びなおし、学び続ける人への場の提供や、交流の機会の提供を推進します。

(4) 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を好機と捉えた取組の推進

川崎大師や生田緑地、工場夜景など、本市の特色ある魅力的な観光コンテンツを活かし、国内外から多数の旅行者を迎え入れ、市内産業の活性化に繋がります。

また、市内中小企業のものづくり技術や、臨海部エリア等の環境技術のショーケース、ウェルフェアイノベーションの取組など、本市の産業のポテンシャルを広く国内外に情報発信し、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会前後の活発なヒト、モノ、投資の動きを有効に活用します。

(5) まちの多様性、まちの変化を捉えた取組

本市は、臨海部のコンビナートや内陸部の情報通信産業、ものづくり産業、商業、住宅地の集積、さらに北部の農業振興地域など、他都市にはない地理的多様性を有しているとともに、世代や国籍など、多様な人材が集うまちでもあります。こうした本市の持つまちの多様性を活かした産業振興の取組を推進します。

また、まちの多様性を、新しい技術・サービスの実証試験の機会・フィールドとしても有効に活用します。

併せて、羽田連絡道路の整備や川崎駅周辺の開発動向、殿町・キングスカイフロントや新川崎・創造のもりへの企業集積など、今後のまちの変化の動きを捉えた産業振興の取組を推進することが必要です。

まちの様々な変化は常に起こり、市内産業に及ぼす影響が大きいことから、市内産業の実態の継続的な把握に努めます。

4 産業振興の理念・方針に基づく第2期実行プログラムの全体像

2016（平成28）年2月の「かわさき産業振興プラン」の策定にあたって定めた「産業振興の理念・方針」に基づき、引き続き7つの重点項目に沿った政策を推進する、第2期実行プログラムの全体構成を以下のように設計します。

また、各政策の実施にあたっては、全ての政策に共通する5つの視点に基づいて取組の充実を図り、本市の目指す「力強い産業都市づくり」の実現に向けた取組を推進します。

【理念】

多様な人材と産業が創り出す、活力と魅力にあふれる
オープンイノベーション都市かわさき

- 方針1 市内立地企業の国際競争力の強化
- 方針2 イノベーションの促進
- 方針3 市民生活や雇用を支える産業の振興
- 方針4 多様な人材が活躍できる人材交流都市の構築

